

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
高知大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人高知大学

所在地

高知県高知市

役員の状況

学長 相良祐輔（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 6人

監事数 2人

学部等の構成

人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科 人文社会科学研究科

教育学研究科
理学研究科
医学系研究科
農学研究科
黒潮圏海洋科学研究科

学生数及び教職員数

学生数 5,742人
愛媛大学大学院連合農学研究科 62人（外数）

教職員数 1,530人

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

全体的な状況

〔はじめに〕

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革CHANGE、好機CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで柔軟で透明性の高い資源配分、国立大学法人としての経営の確立と活性化、社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」(組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等)について全学的な取り組みを行ってきた。

特に「地域の大学」として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実地的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

〔実施状況の総括〕

全体的に総括すれば、以下のとおり計画どおりの成果が得られたところである。

教育研究活動

(教育活動)

21世紀社会に求められている創造性豊かで総合的判断能力の発揮できる人材の輩出のため、次のような特色のある取り組みや様々な工夫を行っている。

日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、情報処理能力、そして幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成するために「課題探求能力育成型インターンシップ(CBI)授業」(資料編 P24～26参照)の実施と「自律創造学習」(資料編 P27～28参照)の授業を開講した。

本学独自の取り組みとして、南海地震を想定した「防災インストラクター」(資料編 P29～30参照)の称号を授与する制度を創設し、自然災害と防災・減災に関する知識や技術を身に付けさせるための授業科目群を整備した。

また、優れた授業を顕彰することを通じて、教員全体の授業改善の意欲を喚起し、教育能力の向上を目指すことを目的とした教員顕彰制度「教育奨励賞」も創設した。

一方、キャリア形成支援については、キャリア形成支援ワーキンググループにより全学的な検討を進めているほか、例えば、経済産業省から事業の委託を受けたMOT(技術経営人材育成)授業について実験的な取り組みを行い、正規カリキュラムの開発に着手した。そのほか各学部においては、ファイナンシャルプランナーズ協会との共同プロジェクトによるファイナンシャル・プランニング概論の開講(人文学部)、県内の企業経営者等を講師としたベンチャービジネス論の開講(理学部)、3年生でのPBL(問題解決型学習)による教育の開始(医学部)など、キャリア形成支援科目やビジネス関連科目等を開講している。

(研究活動)

国際的な研究拠点の形成を目指しており、その実現のためには、学際的な新たな研究分野の創造、特化した研究の取り組みと研究の生産性向上を図る必要がある。その実行計画として、「海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用」など5つの研究プロジェクト(資料編 P35～38参照)を学部横断的に立ち上げ、各学部で分散する知的・人的資源を集積して異分野間の横断的研究を積極的に実施することとした。

特に、統合国際深海掘削計画(IODP)という日米主導の巨大科学プロジェクトを成功させるため、本学の海洋コア総合研究センター(全国共同利用施設)を活用し、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)をはじめとする全国共同利用者及び海外の研究者と協力し、地球の成り立ち・変動及び海洋コアからの有用物質の探求について研究することとしている。

一方、知的財産に関しては、知的財産本部を立ち上げ、知的財産ポリシーを確立し、知的財産セミナー及び特許相談会等を開催し、知的財産に対する教員の認識を高める努

力を行っている。

レンタルラボの充実に努めており、地域共同研究センターに次いで、医学部においても開始した。なお、オープンラボについても海洋コア総合研究センター及び遺伝子実験施設をはじめ各施設で頻繁に使用されている。

(国際交流活動)

国際交流活動についても、様々な施策のもとに学術交流及び学生交流の充実と推進を図ってきたところである。各教員・部局と海外の大学との交流を基本に大学間交流を進め、交流協定校は4大学増え37大学に増加するとともに、研究者・学生の交流総数は、平成15年度に比べて2.2倍(135人 303人)増加した。さらに7大学についても検討中である。特に、「高知大学における国際交流協定締結取扱要領」に基づく交流実態の点検・分析・評価システムにより、各年度ごとに点検評価を行い協定を見直しすることで、交流の実を挙げることができた。

また、留学生に対するサポートについては、学部学生・大学院生をチューターとして採用し、日本語教育を含め勉学上の援助、日常生活上の援助を行い、支援の充実を図っている。なお、帰国留学生とのネットワーク組織を利用することでスマトラ沖大震災の際には、帰国留学生の安否確認、支援要望等の状況が把握できた。

大学運営

(学長のリーダーシップの確立等)

平成16年度は、大学運営を円滑に進めるための工夫として、大学の理念や方針の具体化を強力に推し進めるため、法人化のメリットを最大限発揮する体制として、教育、研究及び地域連携の3推進本部で構成される「企画戦略機構」を設置した。平成17年度には、大学戦略を踏まえた予算編成等の策定のため「経営・管理推進本部」を新たに設置し、4推進本部として企画戦略機構の充実を図ることとしている。

「企画戦略機構」においては、学内の人的・物的資源の有効活用を目的として、学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の有機的な活用方策について検討し、これらの施設を「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに統合・改組することを平成17年3月の役員会に提案した。現在、平成17年7月の再編を目指して機能面等について、担当理事を中心に鋭意検討しているところである。

また、「地域の大学」としての使命を果たすため、地域社会が求める優れた創造力を有し問題発見・解決能力を持った人材の育成及び地域特性を活かした個性ある学術総合研究の展開に柔軟かつ機動的な対応を図ることのできる組織への変革方策についても検討を行い、これについては、「教育研究組織再編の基本方針」を取りまとめ、平成17年3月の役員会に提案した。現在、その早期実現に向けた詳細について鋭意検討中である。

全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用するため、「大学管理人員の設定・制度化」について取り組み、「大学教員の人員管理に関する実施要項」等を制定し、平成16年度の定年退職者分から実施することとし、各学部等における教員の定年退職者数に対し7割に相当する人数を大学管理人員(学長裁量分)として留保し、全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用することとした。

教員の採用については、引き続き公募制を基本とし、平成17年度においては、研究業績、教育能力、教育業績及び意欲を総合的に審査評価して採用するため、明確な採用基準を整備することとしている。

さらに、中期目標・中期計画の迅速な実現、評価に関する新たな課題や取り組み等に対応するために従来の副学長が担っていた職務内容を再整理し、より効果的な機能分担を図るため「学長特別補佐制度」を導入し、効率的、効果的な大学運営を図ることとした。さらに大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。

この他には、各学部の法人化に即した将来構想を検討すること及び機動的・戦略的な学部運営を図るために「副学部長制度」を導入した。

学内予算の戦略的な配分では、教育研究の実績評価に基づく研究経費の傾斜配分といったインセンティブを導入した。特に、年度計画実施経費（年度計画の着実な実施を図るための経費）及び学長裁量経費を確保し、研究実績に基づいて各教員及び研究プロジェクトチームに配分してきた。

（財務内容の改善・充実等法人経営の確立と活性化）

中期計画の前半期（3年）において、人件費を抑制するための定員削減等を反映させたシミュレーションを行ない、その結果に基づく予算の積算や各事業年度の予算配分方針の立案など計画的な財政運営に努めている。

調達方式の見直しを行い、リース契約、複数年契約を導入し、経費の効率化を図った。

また、管理経費に占める割合の高い電気料と経費節減の意識向上を図るため最も身近な消耗品費に着目して、削減目標値を定め全学的に取り組んだ結果、目標を上回る結果が得られた。

医学部附属病院においても、医療材料の効率的な購入管理や院外処方箋発行率の向上を図り、経費率が36.7%から34.6%と改善された。なお、後発医薬品の導入により約3千万円の節約が図られた。

外部資金等の自己収入獲得の仕組みとして、文部科学省産学連携コーディネーター（本学客員教授）との密接な連携のもと、各種研究資金への応募に積極的に取り組むことで、外部資金等が前年度に比べて2億4千万円増加した。

法人経営の概算要求によらない新たな取り組みとして、医学部附属病院においてPET-CTを導入することとした。このPET-CT導入にあたっては、高知県の疾病構造、各医療機関と本院の関係、四国内のPET-CT設置状況などの十分な市場調査を行ったうえで、サイクロトロンと建物は割賦による購入とし、また2台のPET-CTについては6年間のファイナンス・リースを設定するなど法人化のメリットを活かした高度医療機器の導入を実現した。平成18年4月の稼働に向け、現在契約手続き中である。

事務組織の再編・合理化については、学長及び各理事担当業務と事務組織上の効率的、効果的な構成や事務の合理化等について検討し、現在、平成17年7月の事務組織再編に向けて細部を固め、所要の手続きを開始しているところである。

既存施設の有効活用については、施設マネジメントの具体的な目標等を立てる目的で、施設の使用率、利用率、狭隘度、備品等の占有率状況などの施設状況調査を実施するとともに、既存施設を有効活用するための整備計画を策定した。

この整備計画に基づき、朝倉キャンパスの教育学部1号館を全学で共同利用する施設として整備し有効活用することとした。平成18年度概算要求に向けて所要の準備を行っている。

危機管理については、リスクマネジメントの観点から、「倫理・人権・苦情処理委員会」の設置及び「利益相反マネジメント指針」等の策定を行う体制を整えるとともに、利益相反に対する対応、倫理・人権・苦情処理や訴訟対応等における法律問題を円滑に処理するために顧問弁護士を委嘱した。学生に対しては、日常における学生のためのセーフティネット（事故発生時の緊急連絡網）や実験実習時の安全の心得などを具体的に示した安全の手引き書を作成し配布した。

また、各学校園ごとに、低学年は警察に依頼して実施するなどその実情に即して幼児・児童・生徒に対して防犯教育を実施した。

さらに、防犯カメラの設置や警備員の配置などのこれまでの対策に加え、敷地の境界に設置されているフェンスが低いところについては、植栽等を行い、安全の確保を図ることとした。

全学的な地震発生時の防災対策として、行動マニュアルや安否等の連絡に重点をおいた「高知大学生のための南海地震発生時の学生行動マニュアル」（資料編 P31～34参照）を策定し、全学生に配布した。また、「高知大学学生関係災害対策等基本要項」及び「南海地震発生時の教職員行動マニュアル」も併せて策定しており、全教職員に周知する予

定である。

（自己点検評価）

大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を視野に入れ、本学の教員及び学部等が教育研究等の活性化を図るため、評価スパイラルシステム（資料編 P1～23参照）を導入し、試行した。このシステムは、各教員及び学部等が自己評価を毎年重ねることによって、自らを見つめ直し、自ら進んで行う自己改革に繋がり、本学の教育研究の活性化の原動力となることを最大の目的としている。

なお、この自己評価及び組織評価は、予算の効果的配分及び人事考課にも活用することができるとのことである。

社会に開かれた客観的な経営の確立

学外有識者の積極的活用への取り組みとして、国立大学法人法に定められている「経営協議会」の委員に経済界等で活躍中の有識者7人を委嘱した。経営協議会の運営にあたっては、委員への議事資料の事前配布をするとともに、定期的な大学通信（報道内容等を含む）を送付するなど、本学の活動内容の周知に努めている。同協議会からは、法人化後には競争的環境が不可欠との提言を受け、科学研究費補助金申請件数に基づく傾斜配分を行う等の効果がすでに現れている。

業務全般にわたる管理運営については、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築するため、会計的側面ばかりでなく、リスクマネジメントと業務運営全般を対象とする学長直轄の「法人監査室」を新たに設置した。

また、監事や会計監査人、会計課監査担当係等の役割分担を整理し策定した「内部監査要領」に基づき内部監査を実施し、「内部監査実施報告書」として取りまとめ、学長に報告するとともに、周知を図り、改善等を求めたところである。

情報公開については、本学の活動状況をより広く社会に理解してもらうために情報提供の企画及び実施体制について検討を行い、ホームページの管理体制を整え、「ホームページポリシー」「プライバシーポリシー」を決定し、学内外に公表した。また、本学の戦略・戦術に沿った広報のあり方についても検討を進めているところである。

大学広報の一環として、海外への情報発信の充実を目指し、全学の英語版ホームページを開発するとともに、各学部及び研究科においても英語版への取り組みを開始した。

加えて、学生による「学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）」において、広報用CD-ROM（資料編 P39参照）を製作し、オープンキャンパスへの参加者、県内の高等学校及び教育委員会等に配付し好評を得ている。

また、「Change The 高知大学」（資料編 P40～42参照）と題した番組をFM高知と制作し、毎週、大学関係者とアナウンサーとの対談形式により高知大学のビジョンや活動内容を提供している。この番組は、広く県民に高知大学を理解してもらうための企画で、法人化を契機とした本学の積極的な取り組みのひとつである。視聴者からは、「大学が良くなる」「親近感を覚えた」「好感が持てた」などの反響がよせられている。さらに、平成17年7月からは高知放送ラジオ番組「高知大学ラジオ公開講座」を開始することとしている。

医学部附属病院では、先進的な医療の取り組み状況について、地元テレビ局からの取材に協力し、「おらんくの大学病院～高知の最新医療～」（資料編 P43参照）と題した番組企画を実現し、親しみやすい大学病院を印象づけることができた。（放送開始後から1日あたり外来患者数は、およそ60人（約7%）増加した）

その他には、地元ラジオ局（高知放送）と協働して「さわやかファミリー健康一番」を放送している。当番組は高い評価を得ており、四国内の3県の放送局（四国放送（徳島）西日本放送（香川）南海放送（愛媛））が高知放送から番組を購入し、それぞれの県で放送されている。健康に関する記事を県内自治体へ定期的に無料で配信して自由に使用してもらっている。「病院ニュース」に加えて、新たに医学部附属病院の所在地名（小蓮）からネーミングした「こはすくん」（リーフレット）を作成し、患者さんに病院の新しい治療やニュースを紹介している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	() 学士課程における教育の成果に関する目標 21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。 このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を修得できるように支援する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定			
[共通教育] 教養教育(全学共通の教育)においては、各学部専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力(日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力)と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。	・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身につけた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を大学教育創造センターで評価、点検、企画し、共通教育委員会で実施する。 平成16年度は、英語のインテンシブクラス(基軸の英会話の成績優秀者を対象として2年次以降に行う)を開設し、英語能力を高めるとともに、異文化理解を進める。大学教育創造センターは、課題探求能力を修得するための具体的なカリキュラム・教育内容・方法について検討し、実験的な実践を行う。	英語のインテンシブクラス(基軸の英会話の成績優秀者を対象として週2コマ、15週を3クラス)を開設し、学生の能力に応じた教育を実施した。大学教育創造センターは、課題探求能力を修得するための具体的なカリキュラム・教育内容・方法について検討し、2学期に「課題探究能力育成型インターンシップ(CBI)授業」の開講、「自律創造型学習」の授業を開設した。	
共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部の目指す固有の専門教育と適切に連結させる。	・大学教育創造センターが共通教育委員会及び各学部と協力して教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改	卒業生、県教育委員会からの意見の聴取、基礎教育に関するアンケート調査を実施し、整理集約(分析)を行った。 各学部及び共通教育委員会は、既設及び新設の委員会においてカリキュラムの点検を開始した。 また、理学部においては、基礎科目(自然系)の「数学概論」を全学科で必修科目または選択必修科目とした。	

	<p>善の提案を行う。それに基づいて共通教育委員会及び各学部は、カリキュラム改革を行う。</p> <p>平成16年度は、卒業生、県教育委員会からの意見の聴取、基礎教育に関するアンケート調査を実施し、分析を行う。さらに各学部及び共通教育委員会は、カリキュラム点検を開始する。また、理学部において基礎科目(自然系)の「数学概論」を全学生の必修科目又は選択必修科目とする。</p>		
<p>[専門教育] 各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。</p>	<p>・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。農学部においては、J A B E E の認定制度に対応するプログラムを立ち上げる。看護学科においては、教育学部と協力して養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる教育課程の実施等、各学部で改革を行うワーキンググループを組織する。</p> <p>平成16年度は、各学部でワーキンググループを編成し専門教育改革のための調査検討を開始するとともに、人材育成目標に対する標準履修モデルと授業内容の検討、養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる教育課程の申請、J A B E E の認定制度に対する審査体制の整備と予備審査を行う。</p>	<p>各学部でワーキンググループを編成し、専門教育改革のための調査検討を開始するとともに、人材育成目標に対する標準履修モデルと授業内容の新科目の導入と廃止について検討した。</p> <p>また、医学部看護学科においては、養護教諭、高等学校教諭の免許状を取得させるための課程認定申請を行い認可された。農学部はJ A B E E の認定制度に対する審査体制の整備を行い、予備審査を受けた。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p>			
<p>企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターンシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。</p>	<p>・大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。また、医学部では、クリニカル・クラークシップの導入を図る。</p> <p>平成16年度は、就職部門を拡充し、マッチングセミナーの参加指導、進路希望調査、卒業予定者、卒業生へのアンケート調査、クリニカル・クラークシップの準備等を行う。</p>	<p>役員会のもとに、キャリア形成支援ワーキンググループを設置し、就職部門を拡充させるための検討を行った。</p> <p>全学組織であるインターンシップ委員会において、「マッチングセミナー」の参加指導を行った。就職委員会において、全学的に進路希望調査を行った。各学部において、卒業予定者(大学での勉学や生活の満足度等)及び卒業生(教育全般における満足度等)へのアンケート調査を行った。</p> <p>医学部では、平成18年度から全大学において統一的に実施されるコア・カリキュラムの一つであるクリニカル・クラークシップの準備を行った。</p>	
<p>高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。</p>	<p>・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群(ベンチャービジネス論等)を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学内外の様々な団体との連携による多様な取り</p>	<p>人文学部では、ファイナンシャルプランナーズ協会(NPO法人)の講座による授業を開講するとともに、医学部では3年生でP B L (問題解決型学習)による教育を開始した。</p> <p>役員会のもとにキャリア形成支援ワーキンググループを設置し、大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門等学内組織間の連携の他、大学生協や学外の就職支援団体とも連携しながら就業意識の形成支援策</p>	

	<p>組みを行う。</p> <p>平成16年度は、ファイナンシャルプランナーズ協会（NPO法人）の講座による授業を開講、医学部では3年生でPBLによる教育を始めるほか、一層の支援強化を目指し、大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門等学内組織間の連携の他、大学生協や学外の就職支援団体とも連携しながら就業意識の形成支援策を策定するための検討を行う。</p>	<p>を策定するための検討を行った。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。</p>	<p>・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。さらに、学部学科の実情に応じて卒論集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。また、1年間で卒業研究のレベルに到達しなかった場合は、指導教員と相談のうえ、本人の申し出により、次年度の1学期間延長ができるシステムを構築する。</p> <p>平成16年度は、各学部において、卒論研究要旨集を発行し、卒論研究発表会を告知するとともに卒論研究発表会の実施、卒論集の発行、プレゼンフェスタの実施、参加者へのアンケート等を実施するとともに、その改善策を検討する。</p>	<p>各学部において、卒論研究要旨集を発行するとともに、卒論研究発表会をホームページ等により告知し実施した。また、一部の学部で卒論集を発行した。</p> <p>プレゼンフェスタについては、大学教育創造センターにおいて、全学を対象に実施した。参加者へのアンケートについては、学生スタッフが集約し改善策を検討した。</p>	
<p>卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。</p>	<p>・企業等の訪問方法と調査事項の検討及びアンケート調査表の作成、卒業時点での教養教育、専門教育の改善点についてアンケートを実施する。</p>	<p>卒業生の就職している企業等の訪問方法と調査事項の検討及びアンケート調査表の作成は、大学教育創造センター及び就職委員会が協力して作成し、各学部は独自の事項を加えて実施した。</p> <p>卒業時点での教養教育、専門教育の改善点についてのアンケートを実施した。</p>	
<p>卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部はその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>・卒業生が社会的にどのような評価を受けているか、定期的に卒業生のいる企業、医療機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連病院長会議を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取するとともに関連病院にアンケート調査を実施する。これらの結果を教育の改善に反映させる。</p> <p>平成16年度は、卒業生に対する社会的評価の情報収集方法の検討、面談記録の雛型の作成、企業等の訪問を行う。関連病院長会議の開催、関連病院にアンケートを実施する。</p>	<p>卒業生に対する社会的評価の情報収集方法の検討、面談記録の雛型の作成は、大学教育創造センター及び就職委員会が協力して作成し、各学部は独自の事項を加え、それに基づいて企業等の訪問調査を実施した。</p> <p>医学部では、関連教育病院連絡協議会を開催し、教育の評価についてヒアリングによりアンケート調査を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	() 大学院課程における教育の成果に関する目標 人文社会科学、教育学、理学、医学、農学、黒潮圏海洋科学の各分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。 博士課程(博士後期課程)においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育の成果に関する具体的目標の設定			
各研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。	・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。また、修士課程(博士前期課程)は専門科目を中心に授業を設定し、カリキュラムを体系的に学ばせるとともに、博士後期課程の大学院生による教育研究指導補助(TA)を行う。 平成16年度各研究科は、教育研究システム改善委員会等を設置し、教育システム及びカリキュラム編成を検討するとともに、FDを実施する。	各研究科は、教育システム及びカリキュラム編成を検討するために教育推進委員会(人文社会科学研究科)、研究教育企画委員会(理学研究科)など既存委員会に加え、新設の委員会を設置し、他研究科における学生指導体制のアンケート調査(農学研究科)、医科学専攻コースの新設(医学系研究科)などの検討を開始した。 各研究科の教育的課題に添ったFDとして「大学院総合科目の実施に関する交流会」(人文社会科学研究科)、「強力な医学教育手段としてのPBL、基盤型学習 - 将来の大学院生や基礎医学者にも有用」(医学系研究科)などを実施した。	
日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。これらが、十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。	・外国人教員を適宜採用し、大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論の機会を設定するとともに国内外の著名な研究者による特別講義を年10回以上開催する。また、博士課程(博士後期課程)在学中に、国際学会・シンポジウム等での発表を義務づける。	平成16年度は、外国人教員を新規に全学で16人採用した。英語による授業を全学で10科目開設し、英語による討論を設定した。なお、国内外の著名な研究者による特別講義を35回開催した。 また、博士後期課程(理学研究科・黒潮圏海洋科学研究科)在学中においては、国際学会・シンポジウム等での発表を義務づけた。	
修了後の進路等に関する具体的目標の設定			
修士課程(博士前期課程)においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。	・修了者の進路について追跡調査を行うとともに、就職率90%以上を目指す。また、中心的科目を修得させ高度専門職業人を養成し各分野に送り出す。	修了者の進路については、教育学研究科、理学研究科及び農学研究科では、企業訪問等によって追跡調査を行った。人文社会科学研究科は、追跡調査の準備を行った。 医学研究科及び教育学研究科の2研究科では、就職率90%以上の目標を達成した。また、各研究科の特色に応じて必修科目を修得させ高度専門職業人として養成し各分野に送り出した。	
修士課程(博士前期課程)においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の	・インターンシップを促進し、受け入れ企業・団体を開拓するとともに実習内容とその教育効果を測	理学研究科及び農学研究科では、平成17年度導入に向けてインターンシップの受け入れ企業・団体を開拓した。実習内容とその教育効果を測定するための検討を開始した。また、進路・職業選択支援のために学部と連携して整	

進路・職業選択に供する。	定するための調査研究を行う。また、進路・職業選択支援のため担当部署を設置する。	備等を行った。 教育学研究科：大学院カリキュラムの一環として「長期インターンシップ」の新設が文部科学省で了承されたことから、「長期インターンシップ」の平成17年度試行的実施に向けて受け入れ学校園との交渉を開始する。 理学研究科：理学研究科博士前期課程1年次在学生のうち38人がインターンシップを受講した。「ベンチャービジネス論」の10人の講師、地域懇談会の5人の学外委員等を通して受け入れ企業・団体を開拓した。「ベンチャービジネス論」の講師陣と検討会を実施し、平成16年度は研究科学務委員会、就職委員会が協力して実施した。 医学系研究科：大学院生の生活・就職支援担当部署を設置した。 農学研究科：春期インターンシップ事業のための講演会、マッチングセミナーの開催準備、協議及びインターンシップ希望調査を実施した。県内企業連携のための団体訪問、教員による企業訪問を実施した。就職担当特命委員及び大学院担当特命委員による担当体制を確立した。	
博士課程（博士後期課程）においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。	・各研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を義務づける。 平成16度は、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を行い、各種研究機関への短期派遣、研修の検討、就職支援体制の整備等を行う。	理学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科は、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を義務づけ、各種研究機関への短期派遣及び研修制度の検討を行った。 理学研究科は、理学研究科博士後期課程の3年次在学生は平均約4編の論文をレフェリーつき学術雑誌に発表した。3年次在学生10人は、国際シンポジウムまたは、それに匹敵する国内学会で年1回以上発表した。また、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)及び県立牧野植物園に大学院生(各1人)を派遣した。複数の博士課程在学生在が国内外の研究機関で研修を行った。また、発生・再生科学総合研究センター(神戸理研:独立行政法人理化学研究所神戸研究所)での新規の研修について、検討を行った。インターンシップ授業(実習)を実施した。また、学部と連携して就職支援体制の整備等を行った。 医学系研究科では、博士課程在学生多数が国際学会、国内学会シンポジウムなどで研究発表した。また、各種研究機関への短期派遣及び研修を実施した。	
課程修了者の進路を各研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。	・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。 平成16年度は、修了予定者の職業支援の担当部署を設置し、「キャリア形成支援プログラム」策定の調査、支援組織を検討する。	理学研究科、農学研究科及び医学研究科では、学部と連携して担当部署を明確にした上で、この「キャリア形成支援プログラム」策定の調査を各研究科で行うとともに、全学的役員会のもとに設置されたキャリア形成支援ワーキンググループで検討を開始する体制を整えた。 人文社会科学研究科：人文学部就職委員会が研究科の就職支援を行っている。また、研究科教務委員長が個人の資格で全学のキャリア形成支援ワーキンググループに参加し、検討に加わっている。 理学研究科：理学部就職委員会が理学研究科の就職支援(インターンシップを含む)を実施することを決定した。インターンシップ(実習II)プログラムの策定と実施を行った。 医学系研究科：大学院生の就職相談も含めた「学生支援」担当部署を設置した。今後、さらに整備の検討を開始する予定である。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
修了生による大学教育評価をアンケート等により各研究科の責任において実施する。	・各研究科の責任において修了後5年未満の修了生を中心にアンケート等で調査を行い、次年度以降の修了生による評価のフィードバックシステム策定に向けた検討を行う。	人文社会科学研究科：アンケート調査実施のための修了生データの整理を行った。 理学研究科：修了後3年目を対象にアンケートを実施し、ホームページ上で評価結果を公開することを検討した。 教育学研究科：修了者へのアンケート依頼書作成、発送。アンケート結果を踏まえた検討結果の総括と次年度へのアンケートの充実を図った。 医学系研究科：医科学修士では修了予定者にアンケートを実施した。なお、博士課程はアンケートの案文を作成した。 農学研究科：修了予定者及び在学学生アンケートを実施し取りまとめた。	
学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。	・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。 平成16年度は、各研究科において学位論文の発表会をホームページで公開し、一般に開放する。また、社会評価を受けるシステムを検討する。	人文社会科学研究科及び理学研究科においては、学位論文の発表会をホームページ上で公開し一般に開放した。また、個人情報保護法及び特許問題などの関連を公開するにあたって様々な問題を検討した結果、医学系研究科及び農学研究科については、公開に到らず、さらに検討を要する。 人文社会科学研究科：学位論文の発表会を行い、ホームページ上で公開した。発表会の結果(社会的評価)を成績評価に反映させよう実施日時を前倒しすることについて検討したが、さらに検討を要することから、本年度は見送った。 教育学研究科：4部会構成での研究科合同で論文発表会を実施し、案内のためのピラ作成と当日のための要旨集を準備するとともに、参加者にアンケートを実施した。 理学研究科：学位論文公聴会の開催日時及びタイトルをホームページで公開した。学位論文公聴会プログラムを高知女子大学及び高知工科大学に文書	

		<p>で通知するとともに、ホームページで公開した。近隣大学の教員を副査に加えることが出来ることを履修要項に明記した。</p> <p>医学系研究科：学位論文の発表会は内容がかなり高度な特定専門分野のため、一般市民には理解し難いものがあるが、学内掲示や配布により公開性の確保に努めている。</p>	
<p>修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、各研究科専攻が中核となり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部局にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>・教育成果の検証の精度を高めるため、各研究科専攻が中心となって系統的に2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談等を行い、社会の評価による教育改善システムを構築する。</p> <p>平成16年度は、各研究科の責任において県内の企業等を対象に調査を行い、次年度以降の修了生の就業先による評価のフィードバックシステムの策定について検討する。</p>	<p>各研究科は、県内企業等との連携のため、教員による企業訪問等による調査を行った。</p> <p>また、次年度以降の修了生の就業先による評価のフィードバックシステムの策定について検討を行った。</p> <p>教育学研究科：修了生のいる教育現場（土佐リハビリテーションカレッジ）と企業（東洋産業株式会社）における聞き取り調査結果を基に次年度以降の調査内容について検討した。</p> <p>理学研究科：「ベンチャービジネス論」等の講師陣に口頭で調査を実施するとともに、理学部ホームページに企業評価の結果を掲示することを検討した。</p> <p>医学系研究科：修士については検討中である。</p> <p>農学研究科：県内企業連携のための団体訪問、教員による企業訪問を実施するとともに、教員による企業訪問時の調査表を作成した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する方針 高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策			
各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開等により公表する。	・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。 平成16年度は、進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等の点検・改善を行う。また、入試企画実施機構の強化、アドミッションセンターとの連携についての調査検討を開始する。	四国の国立大学が共同で近畿地区における大学説明会を平成17年度からの実施に向け、準備のための協議を行った。 県内・外の高校での進学説明会、大学体験授業（文科省のサイエンスパートナーシッププログラム採択など）、オープンキャンパス（2回）を定例化し、ホームページ及び大学案内等の点検・改善を行った。 また、入試企画実施機構の強化、アドミッションセンターとの連携について、「教育事項に関する実施検討ワーキンググループ」のもとに「2007年度検討ワーキンググループ」を設置し調査検討を開始した。	
各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験等)	・各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価（KM SAT）等現在それぞれの学部で実施されている入試方法について検討し、改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。 平成16年度は、推薦入試の改善（人数、推薦枠、推薦基準等）、AO入試の推進（医学部）を行うほか、新たな入試方法について検討する。	人文学部、教育学部、理学部、農学部については、推薦入試の改善（人数、推薦枠、推薦基準等）、医学部についてはAO入試の推進を行い、推薦枠の拡充、推薦基準の見直しなど入試方法について入試委員会で検討を行った。	
入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願者の増加を図る。	・各学部において志望動機も含めた志願者の動向調査と分析を行う。その結果を入試企画実施機構が集約し学生募集戦略の基礎資料とし、志願者の増加を図る。 平成16年度は、各学部において	大学教育創造センターは、各学部と連携し志望動機調査のための調査項目を決定した。その調査フォーマットにより、平成14年度から実施している全入学生対象の「新入生意識調査アンケート」を行い、分析した。	

	志望動機調査のための調査項目の決定・調査フォーマットの検討を行うとともに一部実施し、分析を行う。		
留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。	<p>・留学生センターと各学部が協力して外国人学生の増加を図るとともに、協定校への派遣学生の増加を図る。共通教育は「日本語・日本事情」の充実を図る。</p> <p>平成16年度は、協定校との交流を強化する一方、海外29大学との学生交流の実態調査を行い、実績のない協定校について改善を提案する。</p>	交流協定校のカリフォルニア州立大学フレズノ校の職員が来校した際に、両校の学生交流に関する情報交換を行い、協定校との交流の強化に努めた。海外交流協定校との学生交流の実態調査に伴うアンケート調査を37協定校に行い、実績のない協定校は協定延長を行わないなど改善を行った。	
高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。	<p>・各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前授業を行う。また、オープンキャンパスや大学1日公開等の際に、大学体験授業を企画・実施する。高校生向けテキストの制作等も行う。これらの事業を通じて志願者の増加を図る。</p> <p>平成16年度は、各学部において出前授業、大学体験授業等を実施する。</p>	各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前事業を行った。また、大学体験授業・実習、小中学生向け体験学習、高校生向けテキスト・教材作成などを積極的に行い、志願者の増加に務めた。また、高大連携事業の新たな取り組みとして、高知県教育委員会とともに「高大連携教育実行委員会」を組織し、高大連携の教育プログラムの開発を協働で行う体制を強化した。	
地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座等を通じて、社会人学生の増加を図る。	<p>・生涯学習教育研究センターの公開講座や地域共同研究センターによる地域共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知を図り、社会人入学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。</p> <p>平成16年度は、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センターが協力して、マッチングセミナー、シーズ紹介、講演会、シンポジウム等において社会人入学についてアピールする。各学部は、両センターの活動に協力する。</p>	生涯学習教育研究センター及び地域共同研究センターが各学部と協力して、社会人向け研究会、教員向けセミナー及び研修会、一般向けセミナー、シーズ紹介や成果報告などを行い、社会人入学についてのアピールを行った。	
入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。	<p>・ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査をアドミッションセンターにおいて先行的に行い、その経験・ノウハウ等をアドミッションセンター、入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を行う。</p> <p>平成16年度は、医学部においてピア・レビューによる医学部入学者の在学時及び卒業後の追跡調査・研究を行う。</p>	医学部医学科においてAO入試入学者（20人）及び学士入学者（5人）を対象として、選抜時における態度評価尺度と評価項目の妥当性について入学してきた同年度の学生同士のピア・レビュー（学生同士による態度評価）を行った。休学、退学に至る学生意識の一側面の調査と入試方法の在り方との関連を調査するため、「入学者選抜方法研究専門委員会」は、休学者、退学者及び転学部・転学科した学生の理由等について追跡調査し、分析を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 教育課程に関する基本方針 各学部教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育課程に関する具体的方策			
各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成する。このため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。(毎年1回実施)	・大学教育創造センターを中心に共通教育委員会及び各学部を加えてワーキンググループを立ち上げ、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムの編成について、学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。 平成16年度は、カリキュラム改革の基礎資料の作成に着手し、大学教育創造センターと各学部及び共通教育委員会が中心となって、学生アンケートのためのアンケートフォーマットを作成し、一部実施する。また、理学部においては基礎科目「数学概論」を必修科目又は選択必修科目とするとともに、学科・コースの教育目標に照らして基礎科目の必修科目や選択必修科目を検討する。また、授業評価の分析も開始する。医学部においては、従来行っている授業評価の公開方法を検討する。	大学教育創造センター、各学部及び共通教育委員会が協力して学生の授業評価アンケートのためのアンケートフォーマットを作成し、全学部及び共通教育委員会が実施した。 また、理学部では基礎科目「数学概論」を必修科目又は選択必修科目とするとともに、学科・コースの教育目標に照らして基礎科目の必修科目や選択必修科目について検討した。授業評価の分析についても学務委員会で検討を開始した。 なお、医学部では、従来行っている授業評価集計と結果の公開方法を学務委員会で検討した。	
共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。	・共通教育委員会は左記能力を培うため「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「情報処理」を開設する。大学教育創造センターは、左記カリキュラムの開発実施について、共通教育委員会に提言し協力する。 平成16年度は、共通教育委員会において上記科目を実施し、学部ごとのクラス分けを通じて学部の特性に応じた授業展開を行う。大学教育創造センターは、改善・提言を行う。	共通教育委員会は、学部ごとにクラス分けを行い、学部の特性に応じて日本語技法等の科目を実施した。「英会話」ではプレースメント・テストを実施し、学部ごとのクラス分けと学部の特性及び学生の能力に応じた授業を行った。 大学教育創造センターは、「英会話」、「大学英語入門」の改善・提言を行った。 情報教育委員会では「情報処理」、「情報処理」の授業の在り方について、情報教育委員会のもとに「2006年問題検討プロジェクト」を設置し、基軸科目の情報処理教育の授業の枠組み、情報教育を推進する組織についての提言などについて改善案をまとめ、学部ごとのクラス分けと担当を通じて学部の特性に応じた授業展開を行った。	
授業科目を4つの教育科目群(基軸科目、教養科目、基礎科目)	・各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討	各学部は、既存の委員会を活用または新たな検討委員会を設置し、カリキュラムの点検活動を開始し、理学部ではそれに基づき、新科目の導入と廃止	

及び専門科目)に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業(コア科目)を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコア・カリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。	し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。 平成16年度は、各学部がカリキュラムの点検活動を開始する。	について検討した。
地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム(資格取得教育コース等の設定を含む)を検討、設置する。	・各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって周知を図る。さらに大学教育創造センター、就職部門が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。 平成16年度は、大学教育創造センターが中心となり、21世紀社会が求める人材に必要な能力の把握に努め、キャリア教育システムの強化の方向性について検討する。また、「現代社会教養講座」の充実(人文学部)、高知県内の管理栄養士、栄養士が教育職員免許状を取得できるように養成校、学部、日本栄養士学会高知支部のニーズの調査(教育学部)、介護士養成コース設置の検討(医学部)、国際農業支援コース、自然環境教育コース、JABEE取得コース等を整備し、教育内容を精査・検討(農学部)を行う。	学生サービス課が中心となり、21世紀社会が求める人材に必要な能力の把握に努め、キャリア教育システム強化の方向性について「キャリア形成支援ワーキンググループ」を設置し検討した。 人文学部では、「現代社会教養講座」として「自分プレゼンテーション法実践編」と「自分プレゼンテーション法」を開講した。 教育学部では、県内の管理栄養士、栄養士が教育免許状を取得できないか検討を行った結果、本県他大学に栄養教諭コースが設置され、また養成校となるためにはカリキュラム編成からして教員養成学部になじまないと判断した。 農学部では、国際農林水産業支援コース、自然環境教育コース、JABEE取得コースの学習教育目標及び科目配置の原案を作成した。 医学部では、介護士養成コース設置の検討をしたが、ニーズがないことから、助産師養成コースの設置に向けて検討することとし、「助産師専門コース委員会」を設置した。
多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。	・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、更に各学部、共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。 平成16年度は、共通教育での実施を継続する一方、推薦入学者・3年次編入生・学士入学生等に対するものを中心に現状調査を実施し、基礎教育や専門教育での実施を検討する。	共通教育においては、導入教育・補習教育科目である「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門S」等を引き続き実施した。導入教育を必要とされる医学部や理学部では、推薦入学者・3年次編入生・学士入学生等の学生について現状調査を実施し、基礎教育や専門教育での実施をカリキュラム検討委員会で検討した。
自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する。	・各学部において転学部・転学科が可能な体制及び課程を構築し、そのシステムが機能しているかどうかを全学的に点検する。 平成16年度は、各学部において転学部・転学科という観点からカリキュラムの点検、支援体制の検討を行う。特に医学部においては転学部・転学科の可能性について検討する。	各学部において転学部・転学科という観点からカリキュラムの点検、支援体制の検討を行った。理学部では、学科コース間の垣根を低くするため、履修科目の緩和や卒業研究有資格の要件などについて検討した。また、医学部では転学部・転学科の可能性について「学務委員会」で検討した。
高度情報化社会に対応するために、パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。	・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報処理教育の内容と教授法の開発等を目指す。	新学習指導要領で情報教育が必修化された平成18年度入学生に対応できるように、情報教育内容(基軸科目の情報処理)の方法・改善について情報教育委員会のもとに「2006年問題検討プロジェクト」を設置して検討し、「最終報告 2006年に向けての提言」をまとめ、教務・専門教育委員会に報告した。また、人文学部においては、オンライン学習支援システム(SOULS)の活用・推進、FDや学生説明会の実施、医学部では、PBL支援システムの利用拡大の検討など、各学部において高学年における情報教育の在り方に

<p>平成16年度は、新学習指導要領で情報教育が必修化された平成18年度入学生に対応できるよう、情報教育内容（基軸科目の情報処理・ ）と方法の改善を情報教育委員会が中心となって行うとともに、各学部において高学年における情報教育の在り方を検討し、より充実させる。</p>	<p>について検討した。</p>
--	------------------

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 教育方法に関する基本方針 各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。 さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育方法に関する具体的方策			
授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知させる。同時に、担当教員は、大学教育創造センターを中心としたFD活動を通じて、適切な到達水準と成績評価基準設定並びに授業形態に関し、不断の見直しと改善を行う。	<p>・授業の到達水準と成績評価基準については、学生に周知させる手段である電子シラバスを充実させるとともに、大学教育創造センターは、適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を行う。</p> <p>平成16年度は、すでに実施されている電子シラバスにおける到達水準・成績評価基準の設定に関して大学教育創造センターが中心になって点検・改善を行う。</p>	<p>大学教育創造センターの「企画・評価専門部会」で電子化シラバスの到達水準・成績評価基準に関する記載内容を検討し、大学教育創造センターとして「成績評価に関する提言」をまとめた。また、農学部では、全教員に対して2005年度版シラバス作成のため、現状シラバスにおける問題点の抽出・整理と学科としてのシラバス改善方針の検討を行った。</p>	
斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。	<p>・「特色ある大学教育プログラム」の採択を目指す。</p> <p>平成16年度は、「特色ある大学教育支援プログラム(教育Good Practice)」に医学部医学科が取り組んでいる「現代社会のニーズに応える医療者養成の推進」を申請するとともに、今年度より新たに公募される「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に対しても申請を行う。</p>	<p>「特色ある大学教育支援プログラム(教育Good Practice)」については、医学部が「現代社会のニーズに応える医療者養成の推進」に取り組み、申請を行った。</p> <p>また、新たに公募された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」については、「課題探求能力育成型インターンシップ(CBI)の開発」の申請を行い採択され、2学期から共通教育にCBI関連授業科目を設定し、実施した。また、学外の委員を含めて「CBI授業システム協働開発委員会」を設置し、教育プログラム開発のための検討を行った。</p>	
授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し、教育方法の改善を図る。	<p>・各学部・共通教育委員会は授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行うとともに、学部ごとにテーマを明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を実施する。</p> <p>平成16年度は、従来行われていた相互参観を継続し、活発化(参加者数の増加)するとともに、各学部においてモデル授業・研究授業等の実施を検討する。</p>	<p>共通教育委員会は、従来行われていた相互参観を継続し、活発化(参加者数の増加)のための対象授業の決定、授業担当教員の対応、参観方法等を改善するとともに、新たにFD活動の一環として各学部においては、モデル授業・研究授業等の実施を検討した。</p> <p>農学部は、専門全科目について相互授業参観することを決定した。</p>	
大学が公認する学生の自立的学	大学が公認する学生の自立的学	大学教育創造センターは、学生の自立的学内外サポート組織(S・O・S)の学	

<p>内外サポート組織 (Students Organization for Self-help and official Support、S・O・S) を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。</p>	<p>内外サポート組織 (S・O・S) 活動への学生の参加を促進し、学生の自主的活動の評価方法を検討するとともに、大学に対する地域のニーズを取り込み、社会において実践的な活動ができる学生を育成するためのプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>平成16年度は、学生の自立的学内外サポート組織 (S・O・S) を学生に周知し、組織への参加と活用を促し、プロジェクト内容を検討し、その活動領域を一層広げられるように支援する。また、プロジェクト目的、事業内容、学生の自立的学内外サポート組織に関する研究を行う。</p>	<p>生への周知、また同組織への参加と活用を促し、その活動領域を拡大するため、学生による学生のための企画 (学生相互支援企画) を募集し、そのプレゼンテーションと審査を行い、補助金を支給した。学生の自立的学内外サポート組織 (S・O・S) のプロジェクトの目的、事業内容等の研究については、『S・O・S 組織改革構想』としてまとめられ、大学教育創造センターの「教育創造専門部会」に報告された。</p>
--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 成績評価に関する基本方針 卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
成績評価に関する具体的方策			
シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・共通教育委員会は、大学教育創造センターの点検改善等に協力して、シラバス及び成績評価基準の見直しと改善を行う。成績評価の度数分布を作成する等の方法で公平な評価を目指す。 平成16年度は、共通教育委員会・各学部において到達水準・成績評価基準を電子シラバスに明示することを継続・徹底し、記述法や成績評価基準の妥当性について点検を行う。 	大学教育創造センターの「企画・評価専門部会」で電子化シラバスの到達水準・成績評価基準に関する記載内容を検討し、大学教育創造センターとして「成績評価に関する提言」をまとめた。また、農学部では、全教員に対して2005年度版シラバス作成のため、現状シラバスにおける問題点の抽出・整理と学科としてのシラバス改善方針の検討を行った。	
学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック(答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等)を教員に義務付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育創造センターを中心にフィードバックを円滑に行うためのシステム(オンライン学習支援システムを利用したもの等)を構築し、フィードバックを教員に義務化する。 平成16年度は、フィードバックを円滑に行うためのシステムに関して大学教育創造センターを中心に研究し、義務化に向けてのシステムの検討を行う。 	学生へのフィードバックの問題は、電子化シラバスの記載内容と極めて関連性が深く、シラバスの到達水準・成績評価基準の設定の検討と同時進行で行った。フィードバックすべき内容と方法については、大学教育創造センターの「企画・評価専門部会」で10月から12月の間で検討し、大学教育創造センターで「成績評価に関する提言」として結果をまとめた。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
各研究科の教育目標、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知し、各研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者倍率の増加を目指す。	・各研究科はその教育目標、教育研究内容をホームページ、大学院生募集案内、大学案内、CD、ポスター、企業訪問等で広く公表・周知する。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者の増加を目指す。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。 平成16年度は、それぞれの研究科が実情に即して大学院案内、ホームページ等の点検・改善等を実施する。	各研究科は、平成16年度版の研究科案内を点検し、それに基づいて平成17年度版の発行に改善を加えた。ホームページについては、理学研究科が点検に基づいて更新を行った。他の研究科についても点検を終了しており、更新は次年度に行うこととした。	
社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。	・各研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともにアドミッションセンターと協力して自治体・企業との連携等の事業を通じて、社会人学生の入学を促進する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。 平成16年度は、長期履修学生制度の実施（人文研）、社会人入学促進方策の検討（教育研）、地域懇談会による有識者との意見交換（理学研）など各研究科において社会人学生増加の方策について検討する。	人文社会科学研究科では、長期履修学生制度を導入し、2人の長期履修を承認した。 教育学研究科では、社会人入学促進方策について長期履修制度及び履修形態の検討を行った。 理学研究科では、平成17年2月に地域懇談会を開催し、学外委員からの意見を聴取した。 医学系研究科及び黒潮圏海洋科学研究科では、社会人学生増加の方策について検討を行った。	
各学部・留学生センターが行う学生交流や研究の国際交流等を通じて、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。	・留学生センターは学生交流をより活発に行う。各研究科は英語ホームページ開設、日本語・日本文化特別コースの設置検討（人文研）など特別コース充実等の措置を取	英語版ホームページは、教育学研究科、理学研究科、黒潮圏海洋科学研究科が開設した。人文社会科学研究科では、検討中で平成17年度開設を目指している。 教育学研究科が計画していた留学生等との検討会は、留学生のリストアップを行い、平成17年度に実施予定である。理学研究科の留学生の追跡調査は、	

り、外国人留学生を増やす。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行う。

平成16年度は、各研究科で英語ホームページ開設、留学経験者・留学生指導経験者・在学中の留学生等による検討会の実施（教育研）、留学生の追跡調査及び同窓会設立の検討（理学研）、留学生支援基金の整備（医学系研）、黒潮圏諸国との大学間協定の検討、特別コース充実・設置等の検討を行う。留学生センターはホームページの充実、ニュースレターの発行等の事業を行う。

留学生名簿の作成を行い、追跡調査と同窓会の設立の検討は、平成17年度に取り組むこととした。医学系研究科では、留学生支援基金・制度として「よさこいプロジェクト」、「私費留学生支援制度」を実施した。

黒潮圏諸国との大学間協定の検討を医学系研究科はインドネシア、農学研究科はベトナム、黒潮圏海洋科学研究科はフィリピンとにおいて協定の締結に向けての話し合いが進んでいる。

特別コースの充実を農学研究科で、設置は理学研究科で検討を行った。

留学生センターは、ホームページの検討を行い平成17年3月に開設した。また、ニュースレターは2号まで発行した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 教育課程編成に関する基本方針 高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育課程編成に関する具体的方策</p> <p>各専攻における中心的なカリキュラム(履修計画)を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。(学生の自主的な企画を盛り込む。)</p>	<p>・各研究科は、カリキュラム等について検討するワーキンググループ等を設置し、そのワーキンググループ等を中心として、カリキュラムの点検・見直しを行う。その際、修了生アンケート、社会的評価、学生の希望等が基礎資料となる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成16年度は各研究科において、各分野での中心的授業科目の設定(理学系研)、必修科目の見直し(医学系研)、各専攻の共通的な授業科目の明確化(農学研)等カリキュラム点検のためのワーキンググループ等を設置し検討を開始する。</p>	<p>各研究科は、カリキュラム点検のために既存・新設の委員会を設置し、体制を整えた。</p> <p>人文社会科学系研究科では、「教育推進委員会」でカリキュラムの点検を行い、中心的科目(総合人文社会科学研究)の充実のためのFDを行った。</p> <p>教育学研究科では、カリキュラム部会(3人)によるワーキンググループを設置し、共通科目履修生・担当教員へのアンケートを行い、アンケート結果を報告した。</p> <p>理学研究科では、中心的授業科目として29科目を設定した。</p> <p>医学系研究科では、シラバス作成の過程で必修科目の見直しについて検討を行い、修士課程(医科学、看護学)は見直しを実施した。博士課程は検討のための専攻長制度を発足させた。</p> <p>農学研究科では、各専攻の共通的な授業科目の明確化を学部改組の検討に併せて行う予定で平成17年度以降に行う。また、在学生の授業評価アンケートを実施した。</p>	
<p>大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。</p>	<p>・各研究科・学部はカリキュラム検討のワーキンググループ等を設置し、そのワーキンググループ等のカリキュラム検討活動の一環として、大学院・学部を縦断する科目の設定、履修システムを検討する。必要な場合は学部での開講科目の組み替えも射程に入れる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成16年度は、大学院・学部を超えた履修制度の可能性について検討を行うなどカリキュラム検討のためのワーキンググループ等を設置し検討を開始する。</p>	<p>各研究科は、カリキュラム点検のために既存・新設の委員会を設置して体制を整え、大学院・学部を超えた履修制度の可能性について検討を開始した。</p> <p>理学研究科では、大学院の集中授業科目やセミナーを学部開放した。</p> <p>医学系研究科では、大学院公開セミナーに学部学生も参加可能とした。修士課程(医科学)は平成16年度をもって、学年進行が完了したことにより、学部学生と医科学修士課程の学生の合同講義が可能となり、大学院生が学部の講義も一部履修できるようにした。</p> <p>農学研究科では、愛媛大学大学院との教育連携について検討した。</p>	

<p>境界領域や学際領域の学習・研究課題に取り組めるよう各研究科を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。</p>	<p>・各研究科は自由科目の拡大等カリキュラムの改善を行う。また、それぞれ専門の学問領域での教育を押し進める。さらに、社会的要請を踏まえて人文社会科学と教育学、理学・医学系・農学等研究科を横断した学際的履修プログラムを検討する。また、各研究科に共通の科目の設置も研究科間で検討する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成16年度は、研究科を超えた履修制度の可能性について各研究科間で検討を加える。</p>	<p>各研究科で横断的な履修について検討を開始した。</p> <p>人文社会科学研究科：医学系研究科への協力について検討・協議した。</p> <p>理学研究科：医学系研究科の「大学院セミナー」を理学研究科で単位化できるかについて検討中である。</p> <p>農学研究科：愛媛大学農学研究科との共同授業・合同修士論文発表会について検討を行った。</p> <p>医学系研究科：修士課程医療管理学コースの新設を人文学部との間で検討中である。</p>
---	--	---

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 教育研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に 対応した柔軟な授業形態を採用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
授業形態・学習指導法等に関する 具体的方策			
従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。	<p>・各研究科はその実情に応じて、特殊科目の設置、複数指導、セミナーの開催等を通じて教育方法・指導方法の改善を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成16年度は、カリキュラム点検（人文研）、教育実践研究の改善（教育研）、特殊科目・ゼミナールの実施、3人指導制の実施（理学研）、複数指導制の実施（医学系研）、学外セミナーの実態調査（農学研）を行う。</p>	<p>人文社会科学研究科では教育推進委員会・教務委員会においてカリキュラムを点検し課題を析出した。 教育学研究科では、教育実践研究について附属校園の協力を得て改善に向けての検討を行った。 理学研究科では、特殊科目（実習：リサーチプロボザール、実習：インターシップ）を実施し、ゼミナールも実施した。「3人指導制」については、主指導教員と2人の副指導教員体制を制度化している。 医学系研究科では、複数指導体制を既に導入している。 農学研究科では、愛媛大学における学外セミナーの実態調査を行った。</p>	
最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。	<p>・各研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成16年度は、医理合同セミナー、物部セミナー（農学研）等各研究科において大学院公開セミナーを実施する。</p>	<p>医学系研究科と理学研究科による「医理合同セミナー」を1回開催した。 農学研究科と黒潮圏海洋科学研究科等による「物部セミナー」を1回開催した。 人文社会科学研究科では、公開セミナーの本格的実施の準備のため総合科目の発表会を公開で行った。 大学院公開セミナーは、各研究科の実情に応じて実施し、理学研究科は26件、医学系研究科は40件、農学研究科は1件、黒潮圏海洋科学研究科は5件であった。</p>	
大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。	<p>・各研究科はFD担当のワーキンググループ等を設置し、そのもとにFD活動を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成16年度は各研究科において、FD担当ワーキンググループ等を設置し、FD講演会、教員交流会</p>	<p>人文社会科学研究科では、教務委員会が中心となってFD講演会（1回）を行い、報告書を作成した。 教育学研究科では、FD担当部会（3人）を設置し、FD講演会（1回）を実施した。また、教育方法等についても検討した。 理学研究科では、FD担当者は当面、研究科学務委員長とし、FD講演会（2回）を企画・実施した。 医学系研究科では、大学院医学研究科長及び学部学務委員長がFD担当の中心となり、学部・大学院合同FD講演会「強力な医学教育手段としてのPBL、基盤型学習ー将来の大学院生や基礎医学者にも有用」を企画・実施した（平成17年3月7日、参加者104人）。 農学研究科では、他研究科学生指導体制のアンケートを検討した。また、</p>	

<p>社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。</p>	<p>等のFD活動を行う。</p> <p>・各研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は理学研究科、人文社会科学系研究科、医学系研究科において実施されている。</p> <p>平成16年度は、長期履修学生制度の導入（人文研）、同制度の検討（教育研、理学研、医学系研、黒潮圏海洋科学研）、社会人向け科目の検討（農学研）、昼夜開講の検討（教育研）等を行う。</p>	<p>大学院FD講演会（1回）を実施した。</p> <p>人文社会科学系研究科では、長期履修学生制度を導入し、2人の長期履修を承認した。 教育学研究科では、社会人入学促進方策について長期履修制度及び履修形態の検討を行った。 理学研究科では、平成17年2月に地域懇談会を開催し、学外委員からの意見を聴取した。 医学系研究科及び黒潮圏海洋科学研究科では、社会人学生増加の方策について検討を行った。 農学研究科では、長期履修学生制度を導入した。</p>	
--	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 成績評価に関する基本方針 各研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な成績評価の実施に関する具体的方策			
各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。	・各研究科がシラバスの充実、到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。 平成16年度は、各研究科はそれぞれの実情に応じたシラバス作成のための検討作業(記載項目の検討等)を行い、シラバスを充実・強化する。	各研究科は、シラバス作成のための書式・配布方法等について検討を行い、人文社会科学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科は、平成17年度に作成することとした。	
各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。	・各研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、論文審査の公明性の確保を図る。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。 平成16年度は、各研究科の実情に即して、修士の学位判定における審査基準の見直し、中間発表会の開催、複数教員による審査、論文公聴会の公開などを行う。	各研究科は、修士の学位判定における審査基準を点検し、医学系研究科、農学研究科で見直しを行った。 中間発表会は、特許や個人情報保護の観点から各研究科で検討を行い、人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科で開催した。 複数教員による審査は、各研究科において制度化されている。 なお、論文公聴会の公開は、中間発表会と同様の考え方で各研究科が対応し、実施した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。 教員組織の編成方針 高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教員組織の編成に関する具体的方策			
教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。	・共通教育委員会と各部局等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。更に新たなカリキュラム検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。 平成16年度は、教員の適切な職務内容の明確化と適切な共通教育への分担構成を検討し、全学出動体制のもとでの円滑な実施と点検を行う。	教務・専門教育委員会において、教員の職務内容の明確化と適切な共通教育への分担構成を検討し、平成16年度の全学の担当体制（全学出動体制）を決定し確認した。共通教育委員会では、それに基づき、共通教育を実施した。平成16年度の点検に基づき、医学部を加えた平成17年度の新しい全学担当体制（全学出動体制）を決定した。また、平成18年度以降の担当体制を検討するために「共通教育の担当体制及び組織運営に関するワーキンググループ」を設置した。	
学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。	・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制の整備を行う。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。 平成16年度は、教員が教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する一方、実施体制の整備のための検討を各学部・共通教育委員会で行う。	共通教育委員会では、平成15年度の教育課程編成方針の決定に基づき、平成16年度の共通教育の授業を実施した。また、実施体制の整備のための検討を行い、平成17年度のカリキュラム編成方針を決定した。さらに、平成18年度以降の整備・充実のために「共通教育の担当体制及び組織運営に関するワーキンググループ」を設置した。	
男女共同参画や異文化・国際交流等を担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。	・各学部等は性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮した教員の人的構成を目指し、女性教員・外国人教員の増加を目指す。 平成16年度は、各学部等は上記の観点から教員配置の検討等を行う。	「教員の評価・人事考課ワーキンググループ」を立ち上げ、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況について調査を実施し、調査結果を取りまとめて報告書として各学部等に配付した。さらに、教員の男女数及び外国人教員数を基礎資料として各学部等に配付した。 2学部においては、人事委員会等で教員の配置の検討を行った。	
全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部局の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置	・全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置の方針を明確にする。 平成16年度は、全学的な教育の	全学的な教育の企画・実施・評価を推進するため教育推進本部を設置した。また、「高知大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、学部のあり方等について検討を行い「高知大学のあり方検討ワーキンググループ中間報告」を取りまとめ、役員会に報告した。これを引き継ぎ、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」において検討を進め、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあ	

を学長の主導のもとに実施する。	企画・実施・評価を推進する体制を整備し、その体制のもとで将来構想及びそれに基づく教員配置の方針を明確にするための検討を開始する。	り方について」を策定し、役員会等に諮り、その基本方針が了承された。	
長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。	<p>・退職教員（名誉教授等）が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンター（仮称）を設置する。</p> <p>平成16年度は、当該センター設置を検討するワーキンググループを立ち上げる。</p>	副学長（教育担当）のもとに「教育事項に関する実施検討ワーキンググループ」を立ち上げ、センター設置の検討を行った。その結果、早期の設置が可能との判断から、平成17年4月1日からの「高知大学エルダープロフェッサーセンター」の開設を決定し、退職教員に登録を呼びかけ、37人の登録がなされ、「高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員会」を設置するなどその準備に着手した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。</p> <p>教育環境の整備に関する方針 新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたつて、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。 教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育環境の整備に関する具体的方策			
全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。	<p>・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を超えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。</p> <p>平成16年度は、施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置し、施設状況調査項目の策定、調査の実施、整備計画の立案、施設情報管理システムの検討を行う。</p>	<p>施設整備・施設利用計画等ワーキンググループを設置し、施設の使用率、利用率、狭隘度、備品等の占有率について施設状況調査を実施した。有効利用の整備計画として、朝倉キャンパスの教育学部1号館を全学で共同利用する施設として整備し、有効活用していくことを策定した。各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築を行っていくこととした。施設状況調査の結果、改善すべき点が明確になった。</p>	
分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。	<p>・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。学術情報処理センターはvideo on demandによる講義内容の集積システムを構築する。</p> <p>平成16年度は、共通教育（「教養としての医学概論」等）で利用する一方、各学部は、横断型授業を企画整備し、遠隔講義システムに対応した授業科目の設定など専門教育における利用について検討する。学術情報処理センターは、操作講習会を開催する等の支援活動を行う。</p>	<p>共通教育では、「教育としての医学概論」を遠隔講義システムで実施した。学術情報処理センターは、遠隔講義システムの利用が増えており、随時操作講習会（6回78人）を行った。各学部の遠隔講義システムの利用の検討は以下の通りである。 教育学部：数回にわたり名古屋大学のe-learningシステムを調査し、教職科目について可能か検討した。 理学部：医学部や農学部に働きかけて、「数学概論」を学部横断科目とすることを学務委員会で検討した。 医学部：「教養としての医学概論」で遠隔講義システムを利用した。</p>	
学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。	<p>・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備を進める。全学の施設の利用については施設マネジメント検討ワーキング（仮称）で検討する。</p> <p>平成16年度は、各学部等が学習スペースに関して必要度・可能スペース等について調査・検討を行</p>	<p>施設マネジメント検討ワーキンググループの拡大版として、教員を含む「施設整備・施設利用計画等ワーキンググループ」を設置し、施設状況調査を実施した。 学習スペースの確保については、キャンパスごとに整備することとし、朝倉キャンパスについては、3学部共用の学習スペースとして、教育学部1号館に確保することとした。（岡豊キャンパスは設置済、物部キャンパスは研究棟1号館に整備することを計画し、研究棟4号館は平成17年度で整備する。） 既存施設の有効活用で、学生への教育環境を向上を図った。</p>	

	う。また全学的観点から施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置する。		
学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。	<p>・保健管理センターは以下の4つの事業を行う。物部キャンパスにおける活動の強化、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓発、食生活チェック及び栄養指導。</p> <p>平成16年度は、上記4つの事業に着手する。</p>	<p>物部キャンパスにおいては、非常勤看護師を配置し、農学部分室（仮称）を設置した。</p> <p>朝倉・岡豊キャンパスにおいては、臨床心理士によるカウンセリングを行った。</p> <p>各キャンパスにおいて教員対象のメンタルヘルス研修会を実施した。</p> <p>朝倉キャンパスにおいて、食生活チェック及び栄養指導を行った。</p>	
実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。	<p>・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づく施設整備の検討、ワーキンググループ等の設置、手引きの作成等の事業を行う。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキング（仮称）が施設・設備の整備・充実を行う。</p> <p>平成16年度は、各学部が実習・実験施設の安全性について調査・検討を行う。</p>	<p>実験実習の安全性を点検するためのハザード調査を実施し、調査結果を取りまとめることとした。</p> <p>「施設整備・施設利用計画等ワーキンググループ」を設置し、実験・実習等の安全対策として学部ごとに安全の手引き書（医学部は整備済）を作成し配布した。また、全学共通の手引き書についても作成し配布した。</p> <p>実験実習における安全教育の充実を図った。</p>	
「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。（シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じての教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立等）	<p>・情報ネットワークを介して学生・教員が双方向的にやりとりすることを可能とするシステムを目指して、全学において情報ネットワークを整備する。各学部・学術情報処理センターはオンライン学習支援システム、e-learningシステム、web教材の開発等を進める一方、シラバス公開、履修登録、成績通知等のシステムを確立する。</p> <p>平成16年度は、一部ですでに導入されているオンライン学習支援システムの拡充、e-learningシステムの調査、デジタル教材開発の調査・検討等を行う。</p>	<p>共通教育では、オンライン学習支援の一環として、TOEIC対応の英語教材「ALCネットアカデミー」を導入した。また、大学教育創造センターでは、e-learningシステム開発の一環として、Web上での授業アンケート・システムを開発し、専門及び共通教育の授業で試行した。さらに、デジタル教材の調査に関するアンケート（案）を作成した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。</p> <p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針 全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム（基準）を作り、教育の質の向上及び改善を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策			
採用時において、教育能力に関する審査を導入する。	<p>・各学部は採用時に教育能力に関する審査を行う。従来一定の配慮がなされてきたが、各学部の平成16年度採用時には、特にその点に留意する。具体的には、採用時に模擬授業・教育への抱負・授業計画等により教育能力を判定する等の措置を取る。</p>	<p>各学部で教員採用にあたり授業担当を明確に提示するとともに、公募にあたって教育方針・実績の資料の提示を求め（人文）模擬授業等による教育能力審査（人文、教育、農）や教育・研究・診療（医）、研究内容（理）のプレゼンテーションを課すなどの工夫を行い採用した。</p>	
本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。	<p>・大学教育創造センターと各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し各学部において実施する。</p> <p>平成16年度は、従来から行われてきた初期研修活動を継続して行う一方、その改善策を大学教育創造センターにおいて検討する。</p>	<p>大学教育創造センターは、初期研修活動を検討・企画し、平成17年2月2日に「平成16年度新任教員研修」を実施した。その改善策を事前に検討した結果、従来までのような講演会中心によるものではなく、テーブルディスカッションを中心とした新しいスタイルの研修方式とした。また、次年度の参考にするため、参加者にアンケートを行った。</p>	
教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム（定期的な研修会）を作る。	<p>・優秀な教員の顕彰制度（「授業の鉄人（仮称）」の表彰）を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、大学教育創造センターは、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。</p> <p>平成16年度は、従来の授業評価を改善しつつ継続する一方、「授業の鉄人（仮称）」制度を発足させ優秀教員の顕彰を行う。</p>	<p>各学部・共通教育委員会は、従来の授業評価を改善しつつ継続実施した。優れた授業実践や創意ある授業改善に取り組んでいる教員又は組織を顕彰するために教員顕彰制度「教育奨励賞」を発足させ、平成17年3月に優秀教員の顕彰を行った。</p>	
全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。	<p>・大学教育創造センターの組織を強化・充実し、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に行う。</p> <p>平成16年度は、大学教育創造センターが組織の強化・充実を進め</p>	<p>平成16年4月より、大学教育創造センターに3人の専任教員を配置し、企画教育部門、開発・評価部門、教育創造部門の担当責任者を決定し、企画・評価専門部会と教育創造専門部会を設置した。各部会には、全学から委員を選出した。</p> <p>FD活動については、平成16年11月10日に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を記念して「高知大学FDフォーラム2004～社会が求める大学教育革新のあり方とは～」を開催した。また同11月24日には、全学FDとして「これからのインターンシップの行方を探る」を開催した。</p>	

<p>放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関（高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等）との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>ながらFD活動に着手する。</p> <p>・各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関（高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等）との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。</p> <p>平成16年度は、連携講座を充実させ、単位互換を推進する。</p>	<p>県内においては、高知女子大学、高知工科大学との間で単位互換を制度化しており、すでに次年度の互換科目群を確認し、シラバス等で周知し、単位互換の推進を行った。</p> <p>理学部においては、高知県立牧野植物園との連携講座を実施するとともに、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）に学生を派遣するなど連携の強化を図った。</p> <p>また、県外においては、武蔵野大学との間に交流協定を結び、学生交流、学生支援及び教育活動の充実を図った。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、独立行政法人水産総合研究センター（FRA）と連携し、流域圏資源科学講座内に連携講座として「鯨類資源生態学分野」を開設した。FRA所属の研究者を客員教授として任命し、学位論文の指導・講義・セミナーを担当されている。</p>	
---	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生の快適な勉学環境、生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り、学生への学習支援、生活支援及び就職・進路指導を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学習に係る施設を整備し利便性を図る。			
図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。	<p>・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが入居する“メディアの森”は、開館当初から学生の利用環境の向上を目指し、学生による夜間開放スタッフの導入等によって平日の夜間開放(午後8時閉館)や休日の開館も実現してきたが、これらの成果をさらに発展させ、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次構築すること等を通して、図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。</p> <p>平成16年度は、学術情報処理センターが中心となって、全学の教職員・学生を一元的に管理する「全学認証システム(LDAP)」の設計・導入のための準備を図るとともに、これを用いた入退館システムについても検討し、メディアの森における休日・夜間における利用時間の拡大を図る。</p>	<p>学術情報処理センターが中心となって、全学の教職員・学生を一元的に管理する「全学認証システム(LDAP)」の設計・導入のための準備を図るとともに、これを用いた入退館システムについても検討し、その結果、技術的に可能であることを確認した。</p> <p>メディアの森における休日・夜間における利用時間の拡大を図るため1時間の試行延長を行い、次年度においては年度当初より利用時間を延長することとした。なお、附属図書館医学部分館においては、すでに平成6年度からカードシステムを採用し、現在、平日の午前2時まで、土、日曜日は午前9時から翌日の午前2時まで利用可能となっている。</p>	
全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。	<p>・全学の教室利用実態調査等を行い、環境整備の計画を検討し、夜間の利用を図るために情報コンセント室に電源タイマーの設置・夜間利用規則等の整備、夜間使用への対応を進め、学生の「学びの環境」の充実に努める。</p>	<p>「学び環境」整備については、キャンパスごとに学習スペースを確保することとし、朝倉キャンパスについては、3学部共用の学習スペースとして教育学部1号館に確保することとした。夜間の利用については、午後9時迄として利用規程に定める予定である。</p> <p>岡豊キャンパスはすでに整備されているが、物部キャンパスについては、研究棟1号館に計画することとし、研究棟4号館は平成17年度に整備することとした。</p> <p>情報コンセントの設置については、自学自習室の整備と同時に行うこととした。</p> <p>教育学部1号館に学習スペースを確保することにより、「学びの環境」を充実した。</p>	
アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。	<p>・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを行う。</p>	<p>5つの能力(日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力)修得に効果がある企画を立案・実施するとともに、今後この5つの能力修得が可能となるインターンシップなど、学習支援年間計画の基本方針を策定した。また、新たな教育シス</p>	

	<p>平成16年度は、5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）修得に効果がある企画を立案・実施するとともに、今後この5つの能力修得が可能となるインターンシップなど、学習支援年間計画の基本方針を策定する。また、新たな教育システム等と適合するアドバイザー教員制度の在り方について調査研究する。</p>	<p>テム等と適合するアドバイザー教員制度の在り方について、学生生活サポート委員会のもとに「学生生活実態調査ワーキンググループ」を設置し、教職員に対し学生についてのアンケート調査を行い、学生の内面的実態の調査報告書を作成した。</p>	
<p>大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。</p>	<p>・平成14年度の理学研究科応用理学専攻（博士後期課程）の新設に伴って計画中の総合研究棟に大学院生の自学自習室を設置する等によって共同利用スペースの確保を図っていく。</p> <p>平成16年度は、総合研究棟の実現に向けた取り組みを行うとともに、定員異動に伴って空いた部屋等を共同利用スペースとして整備する。</p>	<p>共同利用スペースとして、院生の自学自習室をキャンパスごとに整備することとした。</p> <p>岡豊キャンパスについては、すでに多くのスペースが整備されているが、物部キャンパスについては各棟に整備することとした。また、朝倉キャンパスについては、教育学部1号館に整備することとした。</p> <p>既存施設の有効活用で、学生への教育環境を向上させるた。</p>	
<p>留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p>	<p>・平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任教員の採用及び既存の学内施設を活用した留学生の「学びの環境」の整備を図ってきた。ただ、より充実した留学生支援を行うには、留学生センターの人的・物的支援が不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設の充実を図る一方、S・O・S等の学生組織との連携等を通して、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p> <p>平成16年度は、学生の自立的学内外サポート組織であるS・O・Sの国際交流協力セクションと連携し、日本人学生との共同企画の立案・実施等参画型教育を通じた日本語教育や日本での生活の充実を試みながら、さらに一般学部学生・大学院生の日本語教育サポートの充実を図り、留学生の「学びの環境」整備の策定に向けた準備を行う。</p>	<p>S・O・S（学生の自立的学内外サポート組織）の国際交流協力セクションと連携し、平成17年1月28日に今後の高知大学の国際交流等について第1回交流会を開催、また、平成17年2月20日にプレゼンフェスタを開催した。</p> <p>学生交流については、平成16年12月に韓国の韓瑞大学等との国際大学交流セミナー等の際に日本人学生と共同企画、実施に参画させるなど学生交流を図った。</p> <p>外国人留学生の渡日時期（4月、10月）に合わせ、留学生センター内にチューターを配置し、日本語教育や日本での生活支援の強化を図った。</p> <p>留学生に対する日本語教育等のサポートについては、学部学生・大学院生（年間延約100人）をチューターとして採用し、日本語等の勉学上の援助、日常生活上の援助を行い、留学生の支援の充実を図った。</p> <p>留学生の「学び環境」整備の策定準備として、本学に在籍している全留学生及び留学生指導教員に対しアンケート調査を実施した。</p>	
<p>生活に係る施設、設備や制度を充実させる。</p>			
<p>アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p>	<p>・アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p> <p>平成16年度は、アドバイザー教員と学生の定期的な懇談及び報告制度等、学びとリンクした生活支援に適合するアドバイザー教員制度の在り方について学生生活サポート委員会において調査研究する。</p>	<p>アドバイザー教員と学生の定期的な懇談及び報告制度等、学びとリンクした生活支援に適合するアドバイザー教員制度の在り方について調査・研究するため、「学生生活サポート委員会」のもとに「学生生活実態調査ワーキンググループ」を設置するとともに、教職員に対し学生についてのアンケート調査を行い、学生の内面的実態の調査報告書を作成した。</p>	

<p>経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舎の計画的な整備に努める。</p>	<p>・寄宿舎の整備は、経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるためのみならず、交換留学生の生活支援の面からも極めて重要であるので、この要素を取り入れた在り方を目指す。</p> <p>平成16年度は、外部資金の活用も視野に入れた寄宿舎整備計画の予備調査など有り方について検討を行う。</p>	<p>寄宿舎整備計画の予備調査など有り方について、「寄宿舎在り方事務検討ワーキンググループ」を設置し、次のような予備調査等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生寮の必要性についての基礎データの作成 近隣他大学の学生寮保有状況等の調査 学生寮に係る管理運営経費の実態調査 南浜寮の管理運営をアウトソーシングした場合の経費試算調査 施設企画課によるかつら寮・南浜寮・日章寮・ときわ寮の建物実態調査 <p>また、学生寮の必要性について検討すべく、学生生活サポート委員会との「学生生活実態調査ワーキンググループ」において、教職員に対し学生についてのアンケート調査（学生の内面的実態調査）を行わせ報告書を作成した。</p>
<p>入学料・授業料免除の充実を図る。</p> <p>経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。</p>	<p>・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象とした入学料や授業料免除等の経済的支援を図りつつ、一般学生へのピアサポートの仕組み（授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の支援を決められた時間数を担当することを制度化する等）を通して、免除を受けた学生自身の能力養成とこれらを連携させる制度の確立を目指す。</p> <p>平成16年度は、新たな制度と整合性が図れるよう現在の入学料・授業料免除の見直しの検討を行う。</p>	<p>大学教育創造センターの教育創造専門部会において、一般学生のピアサポート組織であるS・O・S（学生の自立的学内外サポート組織）の改編構想を検討する際、スタッフのモチベーション形成に授業料免除を効果的に活用する方法などの検討を行った。</p> <p>また、事務職員で組織された「入学料・授業料免除見直し事務検討ワーキンググループ」を設置し、学生の自主的活動である課外活動やボランティア活動及び学生表彰と連動した新制度について検討するため、現状制度における問題点等を洗い出した。</p>
<p>障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p>	<p>・本学では、これまでに入学後病気の進行によって全盲となった学生の復学や重度の四肢不自由者の入学等が生じた際、彼らのスムーズな勉学環境の確保のための整備をその都度行ってきた。これまでの成果を踏まえ、障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p> <p>平成16年度は、現在在学している学生に対するケアだけでなく、これからもあり得る障害のある学生の入学の対応を検討する全学レベルの「障害学生支援委員会」を設置し、障害のある学生支援内容の一層の改善を図る。</p>	<p>平成16年4月に障害のある学生への支援を一層改善するために全学レベルの「身体障害学生支援委員会」を設置した。物部キャンパスに身体障害者用トイレ・講義室の自動ドアを設置するなど各キャンパスにおいて施設改善を行った。また、近隣大学の身体障害学生のための施設・設備の対応状況や就学支援状況等の調査を行った。</p>
<p>就職支援・進路指導の充実を図る。</p>		
<p>就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する。</p>	<p>・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組、充実を図る。</p> <p>平成16年度は、平成15年12月に全学就職委員会において検討を始めた「法人化後に向けた就職情報室の在り方について」と題する就職部門の改組、充実のための強化プランの実現を図る。</p>	<p>「法人化後に向けた就職情報室の在り方について」と題するキャリア形成支援ワーキンググループを設置し、就職部門の改組、充実のための強化プランの実現に向け、キャリア形成に関する支援強化2カ年計画の提案及び具体的取組等について検討を行った。</p>
<p>インターンシップによる実践教育を推進する。</p>	<p>・低学年次からのインターンシップを重視しながら、実践教育を推進する。</p> <p>平成16年度は、1年生を対象と</p>	<p>1年生を対象とする東京ベンチャー留学の新規導入等の実践を通して、低学年次の学び動機づけ・就業意識の形成支援策の在り方について、CBI（課題探求能力育成型インターンシップ）推進プロジェクトチームで検討を行った。</p>

	<p>する東京ベンチャー留学の新規導入等の実践を通して、低学年次の学び動機づけ・就業意識の形成支援策の在り方について検討を行う。</p>		
<p>就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。</p>	<p>・近年企業は、これまでの「学歴」重視の採用から、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の確保のため、大学での学び方等を見る「学習歴」重視採用へと転換しつつある。このような社会の動向に対応した就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。</p> <p>平成16年度は、首都圏からキャリア・アドバイザーを招き、1年生・2年生を対象にした特別講座「キャリア形成ガイダンス」を実施するほか、この変化に学生が的確に対応できるための情報提供や相談業務の改善等を視野に入れた就職支援機能の強化策を策定できるよう調査研究を行う。</p>	<p>首都圏からキャリア・アドバイザーを招き、1年生・2年生を対象にした特別講座「キャリア形成ガイダンス」を4月、6月、7月の3回実施した。また、「学歴」重視の採用から「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の変化に、学生が的確に対応できるための情報提供や相談業務の改善等を視野に入れた就職支援機能の強化策を策定できるように調査研究を行った。</p>	
<p>課外活動を積極的に支援し、活性化させる。</p>			
<p>課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。</p>	<p>・学生の自主的な課外活動を保障するための施設の整備に努める。地域の各種団体（文化・スポーツ等）との連携を通じて、課外活動の活性化を図るとともに地域の文化・スポーツの振興に寄与する。こうした、地域の各種団体との係わりを通じて学生の社会的素養の修得や自立を促進する。</p> <p>平成16年度は、これまでの成果を検証し、今後の課外活動施設整備、他団体連携強化策について検討を行う。</p>	<p>学生サービス課において、課外活動団体の過去10年間（一部4年間）の四国地区大学総合体育大会、西日本医科学生総合体育大会及び全国大会クラスの展覧会や大会等への参加・出場状況等を調査し、これまでの成果を検証した。</p> <p>課外活動施設整備及び他団体との連携強化策を検討するため、施設実態調査を行うとともに各サークルに対して施設整備や連携団体及び連携希望団体についてのアンケート調査を実施し、基礎データの集約を行った。</p>	
<p>リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。</p>	<p>・実態に則したリーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。</p> <p>平成16年度は、学生の課外活動の実態について調査をすすめ、学生団体活動支援組織の設立を準備、リーダーシップセミナーの実施、クラブ活動賠償責任保険加入の周知徹底、安全対策講習会の実施・安全対策マニュアルの作成のための基礎データ作成を行う。</p>	<p>学生サービス課において、過去10年間（一部4年間）の課外活動団体数及び加入学生数の推移や課外活動団体の主な活動状況の実態を調査した。</p> <p>朝倉キャンパス（参加学生42人）及び岡豊キャンパス（参加学生52人）において、リーダーシップセミナーを実施し、安全対策として救命救急法の講習を行うとともにクラブ活動賠償責任保険の加入の必要性について説明し加入の周知を図った。</p> <p>また、安全対策マニュアル作成のために、他大学を調査するとともに課外活動団体にアンケート調査を行い、基礎データの集約を図った。</p>	
<p>他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充する。これにより、正課外活動による学生の人的成長や自立を促す。</p>	<p>・他大学や学外のボランティア団体との連携を強化・ネットワーク化することを通して学生のボランティア活動、課外活動等を奨励し、かつ目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充すること等によって学生の人的成長や自立の促進を目指す。具体例として、島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトへの応募促進、競技を通して学生交流・連携強化を図り、人的成長に資するため、四国大学総合</p>	<p>学生サービス課において、他大学のピアサポートの状況やインターネットを利用した県内のボランティア団体及びボランティアの内容の調査及び学外からのボランティア募集リスト・応募者リストを作成した。</p> <p>また、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト研究発表会への応募促進及び四国地区大学総合体育大会への参加奨励として、運営費交付金による支援を行った。</p> <p>平成16年度後期学生表彰を実施し、課外活動等における優秀団体4団体、個人13人を表彰した。</p>	

体育大会・西日本医科学生総合体育大会への参加を積極的に支援する。

平成16年度は、連携・ネットワーク化に必要な情報の収集、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト・総合体育大会への参加の奨励及び優秀団体(者)の表彰を行うとともにボランティアニーズの情報収集及び希望者のリスト作成を行う。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>目指すべき研究水準に関する基本方針 地域社会を振興し貢献する研究を目指すと同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々の研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。</p> <p>研究の成果の社会への還元等に関する基本方針 知的財産本部による知財形成推進体制を確立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。 各学内共同教育研究施設が共同して、地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
目指すべき研究の方向性		
<p>国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。</p>	<p>・理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構と連携し、「海洋」に関する総合的研究体制を構築する。</p> <p>平成16年度は総合的研究体制の確立を図る。</p>	<p>黒潮圏海洋科学研究科、海洋生物教育研究センターが中心となり、海洋生物研究プロジェクトチームを中心に、「海洋」に関する具体的な研究テーマとその実施体制を確定した。また、「サンゴ海域の多様な生物群集の相互作用および物質循環に関する研究」などの具体的な研究課題を設定し、予算措置を行い、研究をスタートさせた。</p>
	<p>・理学研究科と医学系研究科が中心となって、生命、環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質（バイオポリマー等）、新素材の創生等の研究を合わせて行う。</p>	<p>理学研究科・医学研究科が中心となり、バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクトチームを立ち上げ、今日までの実績を踏まえ、「バイオ・ファンクショナルマテリアルの特性を基盤にした医療・産業・環境分野への研究展開」の研究課題のもとに3つのテーマ（生体制御の分子基盤、生体分子の機能展開、環境緩和型物質変換プロセスの新展開）を設け、具体的な研究課題を決定し、スタートさせた。</p>
	<p>・農学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。</p>	<p>環境保全型食糧生産システムの構築のもとに3つの研究テーマ（環境修復・高付加価値化・教育）を決定し、研究をスタートさせた。本研究では、環境を保全、または修復しながら、高品質で付加価値の高い食糧を持続的に生産していくシステムの構築、すなわち「環食同源」のコンセプトの構築を目指している。</p>
	<p>・増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究（Translational Research）を推進し、高知県という高齢化進行地域に対応しつつ、「感染症」、「生活習慣病」、「癌」、「アレルギー疾患」等の診断、予防、治療に関連する研究を進め、国際的水準に達する研究拠点形成を目指す。</p> <p>平成16年度は、探求的臨床研究体制を確立する。</p>	<p>探求的臨床研究体制を確立し、「癌・再生・メンタルケアに対するメディカルリサーチ」という研究課題で研究を推進している。一方で、地域の自治体との連携も現代病あるいは生活習慣病の予防・治療において推進中である。</p>

	<p>・海洋コア及び陸上掘削コアを用いて地球環境変動に係る研究を推進する。</p> <p>平成16年度は、「コアマテリアル」を採取保存し、海洋コア全国共同利用者との研究協力体制を構築する。</p>	<p>全国共同利用研究を募集し、平成16年後期に26課題、平成17年度前期として21課題を採択するなど研究協力体制を構築できた。</p> <p>また、研究は計画どおりに進行し、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との研究協力、実験機器の整備も進み、順調に推移している。</p>
<p>21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。</p>	<p>・海洋を中心として「資源」、「防災」、「環境」、「物質」、「新素材」、「生命」、「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。</p> <p>平成16年度は、これらの課題事業を準備し一部の事業（環境調和型物質変換科学の新展開、水産用抗生物質による環境汚染の動態と分解菌による環境浄化、黒潮圏古環境変動に関する研究教育拠点の形成、変化する免疫と神経系の多様な対応等）を実行する。</p>	<p>海洋を中心として各研究課題が中期計画・年度計画を超え大規模に計画され、これらの全てが部局横断型で実施に移され、幾つかの成果を得ている。</p>
<p>地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。</p>	<p>・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め、共同研究の実績をあげる。</p> <p>平成16年度は、これらとの共同研究を実行・推進する。</p>	<p>独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）や高知県立牧野植物園と教育・研究に関する協定を締結し、それに基づき客員教員の発令を行うなど、共同研究を実行・推進している。</p>
	<p>・探求的臨床研究（Translational Research）を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。</p> <p>平成16年度は、共同研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>先端医療・地域連携プロジェクトチームを立ち上げ、柱となる3つの研究課題（悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ、神経・再生医療、地域貢献とメンタルケア）を設定し、順調に研究を推進している。</p>
	<p>・地域連携推進本部、地域共同研究センターさらには各学部地域交流企画推進委員会等と協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。</p> <p>平成16年度は、「地域基盤研究グループ（仮称）」を発足させるとともに、新しい共同研究の課題を設定する。</p>	<p>平成16年4月から「農学部交流企画推進委員会」の発足に伴い、その委員会に地域連携（研究）のワーキンググループを設け、地域社会との研究を中心とした連携体制を確立した。</p> <p>高知県農業技術センターとの間に、「高知大学農学部・高知県農業技術センター企画連絡会」を正式に発足させ、地域の農業に関する連携研究の推進体制を確立した。</p> <p>地域共同研究センターと協議しながら、農学部における産学公民による高知県の一次産業活性化・事業化プロジェクトについての組織体制づくりの検討を開始した。</p>
	<p>・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。</p> <p>平成16年度は、現在遂行中の共同研究を継続するとともに、新しい研究プロジェクトを計画する。</p>	<p>現在進行中の共同研究を継続するとともに、海洋生物研究プロジェクトチームを立ち上げ、「四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究」というテーマで、研究を推進している。</p>
	<p>・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。</p> <p>平成16年度は、知的財産本部の設立、知的財産の創出（30件以上</p>	<p>国立大学法人化に伴い、特許等の知的財産を原則として機関（高知大学）帰属とし、知的財産本部を設立した。</p> <p>知的財産本部の設置により、高知大学の知的財産の管理体制が整備された。それらに併せて、法人化後の届出の対応等の体制・処理手順を確立した。</p> <p>特許の申請数については出願30件、出願事務処理中は5件である。</p> <p>法人化後の特許権・共同研究・受託研究の取り扱いの変更点等についてQ&A形式の冊子を作成し学内に配布した。</p> <p>企業との共同出願契約の雛型を見直した。</p>

	<p>の国内特許出願)、知的財産ポリシーの確立等を行う。</p>	<p>弁理士による発明相談会を開催し、学内において知的財産権についての理解を深める活動を行っている。 『不正競争防止法の改正』、『地域連携』、『利益相反』のテーマについて、学内でセミナーを開催し周知を行うとともに、ポリシーについては、知的財産本部で決定し、平成17年4月の役員会で審議される予定である。 改正特許法を受け新職務発明制度への対応のために説明会を実施した。</p>
<p>研究環境を整備し、教員・大学院生(博士後期課程)の国際的研究を推進する。</p>	<p>・特化したフィールドサイエンス(環食同源、黒潮圏文化)の推進を図る。 平成16年度は研究プロジェクトを立ち上げ、研究グループを発足させる。</p>	<p>「環食同源」は、5大研究プロジェクトの一つに位置づけ研究をスタートさせている。同プロジェクトでは、環境を保全、または修復をしながら、高品質で付加価値の高い食糧を持続的に生産していくシステムの構築、すなわち「環食同源」のコンセプトの構築を目指した。 また、「黒潮圏文化」については黒潮圏海洋科学研究科が中心となって、「海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用」の研究課題のもとで、取り組み中である。 教員・大学院生の国際研究の推進も図っており、積極的な研究成果が期待されている。</p>
	<p>・研究者(教員及び大学院生)が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。 平成16年度は、大学院生の国際学会への参加費用の一部を補助する制度の設立を図る。</p>	<p>国際交流委員会で検討し、大学院生に対して国際交流基金から支援することを決定した。 平成17年度から支援希望者を募集する予定である。</p>
<p>理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を目指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。</p>	<p>・理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科と協力し、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。 平成16年度は、研究設備・機器の共同利用と部局を横断する研究体制の確立を図る。</p>	<p>理学部・医学部・黒潮圏海洋科学研究科・遺伝子実験施設が連携した「バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクトチーム」を編成し、「バイオ・ファンクショナルマテリアルの特性を基盤にした医療・産業・環境分野への研究展開」の研究課題のもとに3つのテーマ(生体制御の分子基盤、生体分子の機能展開、環境緩和型物質変換プロセスの新展開)を設け研究を推進中である。 部局横断的研究を推進するべく、医学部と理学部との共同研究に向けての医学部・理学部学術研究交流会や医学部・理学部セミナーを開催した。 研究設備・機器の共同利用については、研究用機器一覧を学内グループウェアに掲載し、共同利用可能な体制を確立した。部局を横断する研究プロジェクトのもとで、機器をお互いに有効利用することが進展した。</p>
<p>大学として重点的に取り組む研究概要 <海洋を極とした研究を横断的に行う></p>		
<p>イ. 全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4~5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。</p>	<p>・海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との間で共同研究を立ち上げ、海洋コア総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。 平成16年度は、全国共同利用体制の強化・充実を図る。</p>	<p>順調に機器の整備、チューンナップも済み、平成16年度は総計26課題の全国共同利用研究が実施された。引き続き、平成17年度前期の全国共同利用研究21課題が採択され、全国共同利用体制は順調に進んでいる。</p>
<p>ロ. 海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同で行う。</p>	<p>・海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。 平成16年度はメタンハイドレートコア、台湾掘削コア、白鳳丸コアの受け入れと、基礎解析の実施を行う。</p>	<p>「海洋コア研究プロジェクトチーム」を編成し、「地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究」の研究課題のもとに3テーマ(黒潮圏の自然史とテクトニクス、堆積物コア資料を用いた第四紀地球環境変動の高精度総合解析、深海底及び関連領域に生息する生物の生命戦略の解明とそれに基づく未利用有用遺伝子の探索と有効利用)を設定し、学内共同研究プロジェクトを開始した。また、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)をはじめとする全国共同利用研究者との研究も順調に開始され、浅海コアを2回に渡り採取し、基礎解析の実施も進んでいる。</p>
<p>ハ. 海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表</p>	<p>・海洋コア総合研究センター主催もしくは学会との共催によるシンポジウムを毎年開催するとともに年に2つ以上の論文を国際誌に発表する。</p>	<p>国際学会での発表(7件)を行うなど、論文の作成は順調に進行し、平成17年度中には数編を国際誌に掲載する予定である。海洋コア総合研究センターにおけるシンポジウム(国内)、「地球電磁気地球惑星圏学会古地磁気分科会」及び「夏の学校」を実施した。平成17年度は、全国レベル及び国際シンポジウムを計画している。</p>

<p>する。</p> <p>二．海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p>	<p>・下記の「海洋」に関する研究テーマを各学部及び各研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p> <p>平成16年度は「海洋」に関する研究テーマを決定し、一部研究を実施する。</p> <p>深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索 地球環境科学と自然災害科学の学際的研究 海洋底資源科学と海洋環境科学との融合領域の開拓 黒潮圏の文化と社会 四万十川流域圏での人類と自然との共生</p>	<p>5つの柱とした研究プロジェクトの中に、海洋に関するテーマを盛り込み、各研究課題の採択/予算措置のもとに研究が開始された。それとともに、学長裁量経費による研究課題の中にも「海洋」に関する研究課題が含まれており、充分なる取り組みができた。</p>	
<p>ホ．高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。</p>	<p>・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開発を主軸に研究を推進する。</p> <p>平成16年度は感染症（院内感染症も含む）、生活習慣病（循環器疾患、代謝疾患、脳血管障害）、癌に対する先進医療（難治細菌感染に対するファージ療法やペプチド療法、遺伝子療法）の開発を重点化プロジェクトとして取り上げる。</p>	<p>「癌・再生・メンタルケアに対するバイオメディカルリサーチ」の研究課題のもとに、3つの研究チームを編成し研究を推進している。それらの中で、感染症、癌・再生及び高齢者に多発する生活習慣病に対する先進医療を追及している。</p>	
<p>ヘ．自然、文化等の地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。</p>	<p>・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたフィールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。</p> <p>平成16年度は、研究体制の確立を図る。</p>	<p>「環境保全型食糧生産システムの構築」のもとに3つの研究テーマ（環境修復・高付加価値化・教育）を決定し、研究をスタートさせた。同研究では、環境を保全、または修復しながら、高品質で付加価値の高い食糧を持続的に生産していくシステムの構築、すなわち「環食同源」のコンセプトの構築を目指している。</p>	
<p>研究成果の社会への還元等に関する具体的方策</p>			
<p>企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>・自治体、医療機関及び民間企業等のニーズを把握するための地域連携組織体制を確立し、連携相手先と継続的に話し合いのできる知的財産本部、地域連携推進本部または担当者を設置し、以下の事業を行う。</p> <p>企業との共同研究の支援強化を目指して、マッチングセミナーやシーズ紹介企画を積極的に開催する。</p> <p>高知県試験研究機関との協定書に基づく共同研究を推進・支援する。</p> <p>競争的資金獲得のためのセミナー（四国経済産業局テクノキャラバン）を支援する。</p> <p>各種補助金の募集情報を提供する。</p> <p>教員の発明の技術移転を知的財産本部が中心となって支援し、共</p>	<p>地域共同研究センターの役割を整理した上で、地域連携推進本部と知的財産本部を設置し、産学連携を推進するための組織体制を整備した。</p> <p>各種会議等へ出席をし、本学のシーズ等の紹介を行った。また、高知県試験研究機関との情報交換も行き、16件の共同研究契約を取り交わした。</p> <p>競争的資金獲得のための説明会については朝倉、物部、岡豊の各キャンパスで実施した。</p> <p>各種補助金情報の提供は学内グループウェアに掲載し、周知を図るようにした。</p> <p>知的財産の技術移転については、知的財産管理アドバイザーによる積極的な支援を行った。</p> <p>共同研究成果報告書については、年に1回作成し発行することとしている。</p>	

	<p>同研究件数の増加を目指す。</p> <p>平成16年度は、組織体制を作り産官学共同研究の受け皿を整備するとともに企業等とのマッチングセミナーの開催、高知県試験研究機関の研究情報の提供、高知県との研究交流協定書に基づく共同研究の実施、競争的資金獲得のための支援セミナーの開催、各種補助金情報の提供、知的財産の技術移転の支援、共同研究成果報告書の作成等を行う。</p>		
<p>民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋、バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネルギー、医療等の分野における研究実績を基に、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。本学と高知県の間で締結された研究交流協定書に基づき、試験研究機関との共同研究、受託研究を推進する。</p> <p>平成16年度は、現在行っている共同研究を継続するとともに、試験研究機関、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>共同研究は約3割、受託研究も約2割の増加が見られ、県の試験研究機関との共同研究も順調に推移し、取り組みの効果が現れている。</p>	
<p>知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>・知的財産本部は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等の知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を本部に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会の開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成16年度は、知的財産本部、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部を設置するとともに知的財産創出（当面国内特許出願は30件/年を目指す）を進める。知的財産関連諸規則を整備するとともに、知的財産ポリシーを確立する。知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等を開催する。</p>	<p>地域連携推進本部及び知的財産本部を設置し、知的財産関連諸規則の整備を行った。</p> <p>特許の申請数については、出願30件、出願事務手続中5件である。</p> <p>弁理士による特許相談会を5回開催し、学内において知的財産権についての理解を深める活動を行っている。</p> <p>法人化後の特許権・共同研究・受託研究の取扱いの変更点等についてQ & A形式の冊子を作成し学内に配布した。</p> <p>企業との共同出願契約の雛型を見直した。</p> <p>「不正競争防止法の改正」、「地域連携」、「利益相反」のテーマについて、学内でセミナーを開催し、周知を行うとともに、知的財産ポリシーについては、知的財産本部で決定し、平成17年4月の役員会で審議される予定である。</p> <p>改正特許法を受け新職務発明制度への対応も行った。</p>	
<p>研究水準の成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>論文数（理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあっては0.5編以上）、インパクトファクター、サイティションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。</p>	<p>・各学部の特殊性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄附金受け入れ状況、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を</p>	<p>大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。</p> <p>評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会後、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。</p>	

図る。

平成16年度は、評価システムを
検討する。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者の配置に関する基本方針 重点化すべき分野に弾力的に人的資源を有効に利用する。 能力、適正、希望に基づき人的資源を弾力的に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究者の配置に関する具体的方策 学内共同教育研究施設と学部附属施設の組織・運営を見直し、特に人員配置を含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞれの施設の運営を、研究科あるいは学部の研究（プロジェクト支援）に基づいた運営とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部附属医学情報センター、医学部附属RIセンター等に分散した施設・設備を機能的に統合し、教育研究支援体制を強化する。さらに、研究機器の共同利用システムの構築、大学としての重点・大型研究プロジェクトのための大型機器導入等研究設備の充実を図る。 ・ 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、海洋生物教育研究センターの一体的運営を推進し、地域連携の中核組織として一層の強化を図る。 ・ 教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属水熱化学実験所、理学部附属高知地震観測所、農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター等は学内共同教育研究施設との連携を密にし、より具体的かつ特化した地域連携プロジェクトを実施する。 ・ 学術情報処理センターは医学情報センターと連携し、高速演算サーバ等の計算機システム及び学内ネットワークシステムを、より安全に安定的に運用することを通じて、研究利用の支援を行う。プログラム開発支援、インターネットを介しての実践研究やマルチメディアを活用した研究の支援等、学内受託サービスを行う体制を整備し、プロジェクト研究の推進に貢献する。 上記を実施するために、平成	学内共同教育研究施設等の一体的な運営を図るための体制として、「センター等連合教授会」を設置した。また、学内共同教育研究施設等の持つ機能の有機的な統合による機能強化を図ることとし、「センター等の再編・統合について」を取りまとめ、役員会等に諮り了承を得た。	

	16年度は、学内共同教育研究施設及び学部附属施設の一体的運営の在り方を検討する。		
研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。	<p>・重点研究プロジェクトとして選択された課題に関しては、特に学長が指名した教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。</p> <p>平成16年度は、研究推進本部の方針に基づき、プロジェクト研究の重点化を図るとともに、予算や人員の措置を伴った研究戦略の具体化を図る。</p>	海洋生物研究、先端医療・地域連携、バイオ・ファンクショナルマテリアル、海洋コア研究、環食同源の5つの研究プロジェクトチームを設置し、「海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用」(海洋生物研究)や「地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究」(海洋コア研究)など5研究課題、15サブテーマを採択した。これらの研究課題に重点的に予算措置を行い、各研究チームの教員にインセンティブを付与するとともに、研究の重点化、研究戦略の具体化を図った。	
学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。	<p>・学長のリーダーシップのもとで、その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>未利用海底微生物の探索と利用 海洋底の高機能性物質科学 海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用 海洋天然物の単離、分析、合成 海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出 海洋エネルギー資源 黒潮圏での人類と自然との共生 黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的研究拠点形成と地域振興</p> <p>平成16年度は、学長の指示のもとで研究プロジェクトを計画する。</p>	5つの研究プロジェクトチームにより、年度計画に示された研究プロジェクトの内容を含む計画として「サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用および物質循環に関する研究」(海洋生物研究)「堆積コア資料を用いた第四紀地球環境変動の高精度総合解析」(海洋コア研究)「海洋生物の生命戦略の多様化機構の解明とその応用」(海洋コア研究)などの計画が立てられ、予算措置もされ、研究が進められている。	
客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。	<p>・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等の連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の一層の向上を図る。</p> <p>・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。</p> <p>平成16年度は、重点化された研究プロジェクトにつき数名の客員教授を委嘱する。</p>	独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センターから客員教授等を委嘱し、研究の連携を行っている。	
リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を作る。	<p>・重点研究プロジェクトの発展・推進のために、リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程(博士後期課程)修了者を対象に公募する。</p> <p>いずれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。</p> <p>平成16年度は、制度の財政基盤を確立する。</p>	研究担当理事のもと、年度計画検討ワーキンググループで、リサーチフェロー制度・期限付き研究員制度の規則(案)が策定され制度の準備は整ったが、具体的なリサーチフェローの採用は平成17年度以降に決定した。	
公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。	<p>・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のも</p>	大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部(外部の有識者を含む)を立ち上げ、推進体制を確立した。評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会後、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。	

	<p>のをグレード別にして業績評価を行う。</p> <p>平成16年度は、業績評価のための基準を作成し、全ての業績を公平に評価して採用する制度を確立する。</p>		
<p>多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性(経歴、性別、国籍等)を強める。</p>	<p>・教員採用にあたっては、大学・研究所・企業・官公庁から広く人材を求める。選考にあたっては、性別・国籍等を問わず、研究組織の国際化を推進するべく外国人教員を適宜採用する。</p>	<p>教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、各学部等の公募状況等について調査を実施し、状況を把握し、選考にあたっては性別・国籍等を問わないことなどの改善指導を行うとともに、全学的な公募制度の基本方針を検討し、「国立大学法人高知大学教員の人事に関する公募の基本方針」として学長裁定で制定した。</p> <p>また、調査結果や教員の男女数及び外国人教員数も改善の基礎資料として整理し学部へ送付した。</p> <p>さらに外国人教員の採用については、外国人教師制度を廃止し、新たに「国立大学法人高知大学外国人講師に関する規則」を制定し、国際化に向けての対応を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究環境整備に関する基本方針 研究の高度化、拠点化を図るために、資金及びスペースの重点配分を含む研究支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究環境整備に関する具体的方策			
学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算配分制度を構築する。	・プロジェクト研究に関わる審査、評価機関を整備し、計画達成度の評価方式を確立し、重点化予算配分制度を構築する。	研究担当理事のもと、年度計画検討ワーキンググループで、研究プロジェクトに関わる評価方法を決定した。それに基づき平成17年度年度計画研究プロジェクトを策定し、重点化予算配分を行った。	
国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。	・国内外の研究機関（独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人水産総合研究センター、独立行政法人国際農林水産業研究センター、国際農業研究協議グループ機関、高知県立牧野植物園、高知県立海洋深層水研究所、高知県立工業技術センター等）との連携を一層強化する。また、国内外の大学（国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等）との研究連携協定を締結し、人的交流及び情報交換を行い、共同プロジェクト創出を図る。また、資金、施設の面において全面的に支援する体制を構築する。 平成16年度は、大学間協定校（大学間協定29大学、部局間協定6大学）と交流を促進するとともに、国内外の大学・研究機関と研究連携協定締結のための調査を行い、順次協定の締結を図る。	大学間協定校との交流の推進を図ると同時に、交流実績のない協定校とは協定の延長は行わないこととし協定の見直しを実施した。その結果、1大学との協定を更新しないこととしほか、1大学について2学部とそれぞれ協定していたものを大学間協定とした。また、新たに4大学（計画中7大学）と交流協定を締結するとともに、交流協定実施要項の見直しを行うなどの対策を実施した。	
研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。	・研究に関する各種書式の簡略化を図るとともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。	研究用機器一覧を作成し、学内グループウェアに掲載し、全学で使用できる体制を確立した。また、定期点検する体制については、引き続き検討をしている。各種様式については、十分な検討の上で可能なものについて簡略化をし、学内に周知した。	
機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。	・研究面での地域貢献に資するために機器備品の共同利用を図り、共同管理可能なものは全学でシステムを構築して管理する。また、特定の組織や研究者個人に所属し	研究用機器一覧を学内掲示板に掲載し、共同利用可能な体制を確立した。その結果、部局を横断する研究プロジェクトのもとで、機器を互いに有効利用することが可能となった。機器の共同利用及びオープンラボは多くの部局で始まっており、レンタルラボは医学部において具体化している。	

	ない研究室・実験室を常に用意し、オープンラボ・レンタルラボとして、特定プロジェクトや研究組織に施設・機器の使用を認める。		
<p>学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。</p>	<p>・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム（電子学術情報システム）を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報（紙媒体）の集密化を推進する。</p> <p>平成16年度は、学術情報・図書・雑誌等について調査・分析を実施し、電子学術情報データベースを設計する。RFIDタグを利用した図書・雑誌検索システムを検討する。</p>	<p>計画通り図書館本館と医学部分館の図書館システム及びOPACを一本化した。RFIDタグを利用した電子学術情報システム（図書・雑誌検索システム）の技術的検討は終了し、標準化されたRFIDタグ（総務省において周波数帯の決定が遅れている。）が入手できれば、プロトタイプを構築・評価できる準備が整うこととなる。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究の質の向上システムに関する基本方針 教員個人及び研究組織の評価システムを導入し、公正な評価を定期的実施することにより教員の資質の向上と研究の質の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究の質の向上システムに関する具体的方策</p> <p>定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p>	<p>・学術研究活動、地域連携評価及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度についての自己評価を行い、研究の質の向上を図る。</p> <p>・目標値と達成度及び学術研究内容について、2年ごとに第三者による外部評価を行い、研究の質の向上を図る。</p> <p>・自己点検評価と外部評価を基に、本学としての特色ある研究成果を加味したうえで、評価実施本部（仮称）による総合評価を2年ごとにを行い、学内に開示するとともに研究の質の向上を図る。</p> <p>平成16年度は、上記の自己点検評価及び外部評価システムの構築を図る。</p>	<p>大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。</p> <p>評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会後、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。</p> <p>これらの結果を踏まえ、当該システムの見直しを図り、次年度以降に教育研究の活性化に繋がるよう評価本部で検討を重ね、平成17年度実施分において改善する。</p> <p>今般試行した教員の総合的活動自己評価・組織評価は、各教員・学部等が自己評価を毎年重ねることによって、自己改革に繋げる評価スパイラルシステムである。</p> <p>この評価スパイラルシステムにより、データの蓄積ができ、外部評価にも充分対応可能となる。</p> <p>なお、外部評価システムについては、これまで各学部で行ってきた外部評価システムを基に、評価本部において次年度に検討することとした。</p>	
<p>学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムを構築する。評価に基づき、研究費を学内へ競争的配分する方式を採用する。</p> <p>平成16年度は、学術研究活動、地域連携活動の評価システムを検討する。</p> <p>・各部局内の点検評価委員会（仮称）はさらに研究成果面で i) 学術論文数、学術論文の質（インパクトファクター、サイティションインデックス等）、ii) 国際的、全国的学会での講演、発表数、iii) 外部資金導入実績（科研費獲得、受託研究等）、iv) 特許申請・取得状況、v) 国際交流、国際</p>	<p>大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。</p> <p>評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会後、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を試行し、配点基準は、素案の策定着手した。</p>	

研究協力、vi) 学会活動、受賞歴等の項目について点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価を行う。同様に、地域連携に基づく研究活動・成果（外部資金導入、地域共同研究数等）を評価する。評価結果により、学内での研究費の傾斜配分を実施する。

平成16年度は、点数評価項目、配点の基準を確立する。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	学部・研究科等の研究実施体制等に関する基本方針 研究組織の新設及び研究支援施設の計画的な整備・充実を図り、大学全体として研究の質の向上を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策			
各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。	・学部長及び研究科長のリーダーシップのもと、重点研究の推進及び研究施設等の整備充実を企画・立案する。さらに地域との連携を図るため、地域基盤研究グループ等を設置する。	研究実績/学部運営活動実績等評価を基に学部長裁量経費を傾斜配分した。地域基盤研究グループについては、農学部を中心にして産学公民による高知県の一次産業活性化・事業化プロジェクトにおける組織体制づくりについての検討を開始した。	
黒潮圏海洋科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。	・「黒潮圏の海洋科学」をキーワードに、本学のすべての部局に所属する海洋関連の研究者が結集して、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。これらの成果は公開シンポジウム等によって広く学内外に開示し、そのシーズを高知県の研究機関や民間企業のニーズと連結、実用化等の連携研究への発展を目指す。 平成16年度は、共同研究プロジェクトを公募し、具体的にプロジェクトを立ち上げる。	海洋生物研究プロジェクトチームの研究課題として、共同研究プロジェクトを公募し、4部局からなる横断的な研究プロジェクトを立ち上げた。	
農学研究科は、引き続き愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程を香川大学大学院農学研究科、愛媛大学大学院農学研究科とともに構成し、一大学のみでは期待しがたい分野を相互に補完しつつ、生物資源生産やその利活用並びに環境の保全と修復等に関わる諸分野の科学技術の深化・発展に資する世界水準の研究を行う。	・愛媛大学、香川大学農学研究科とともに、既存の教育分野は確保しつつ、研究面では、各大学で得意とする分野を育成し、学内拠点形成支援プログラムに採択されるに足る世界水準のプロジェクト研究を提案する。また、各農学研究科間で境界領域のプロジェクト研究を立ち上げ、大学間横断的な研究体制を構築する。 平成16年度は、制度を確立する。	愛媛大学とともに、主に森林科学分野の現状分析から具体的に共同研究テーマを見出し、科学研究費補助金の申請を行った。また、同様に香川大学と他分野での連携を検討した。平成17年度には、共同講義や修士論文共同中間発表会を行うことで合意できた。	
医学部と理学部が共同し、基礎医学・生物学等の生命科学に関連する新しい分野を開拓する。その中で理学研究科と医学系研究科の大学院重点化を目指した新研究領域の創出、研究施設の整備・充実	・医理学術研究交流会を組織し、年3～4回のセミナー、シンポジウムを実施する。理学研究科博士後期課程と医学系研究科博士課程のメンバーを中核として、下記のような基礎と応用の共同研究分野	海洋生物研究プロジェクトチームとバイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクトチームを組織し、それぞれ複数の研究課題（各プロジェクトとも3テーマを設定）に取り組んでいる。	

等により、世界水準の研究を実施するとともに、地域との連携を強化するシステムを構築する。

を開拓する。

平成16年度は、大学院重点化に向けた取り組みに着手する。
海洋生物資源由来バイオマテリアルの探索と海洋天然物の単離、分析、合成による高機能性医薬品の創出
ファンクショナルマテリアルの創生と医学への応用

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	学内・全国共同研究の推進に関する基本方針 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学内及び大学の枠を越えた共同研究を積極的に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策			
[学内共同研究] 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。	・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学、さらには、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。 平成16年度は、学内の「海洋」関連研究者の共同研究体制の確立と共同研究プロジェクトを立ち上げ、一部実施する。	海洋生物研究プロジェクトチームと海洋コア研究プロジェクトチームの2つのプロジェクトチームを立ち上げた。 海洋生物研究プロジェクトチーム、海洋コア研究プロジェクトチームがそれぞれ3つの研究課題を設け、更に全国共同利用研究として26課題を決定し、共同研究を実施している。	
[全国共同研究] 海洋コア総合研究センターを中心に、企業等（赤穂化成、浅田骨粉等）、海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。	・統合国際深海掘削計画（IODP）に関する海洋コア解析ルーチンの確立と全国共同利用研究体制の整備を行うとともに、共同研究を立ち上げる。	全国共同利用研究は26課題を採択し、研究は順調に進行している。 統合国際深海掘削計画（IODP）との連携も進展し、良好な関係が構築された。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	教育における地域社会との連携等に関する基本方針 本学は地域における先端的教育研究の中核機関として、地域社会との連携の下、地域のニーズに応え、産業、学術文化の発展に寄与することを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育における地域社会との連携等に関する具体的方策			
民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け、産業界、官公庁から講師として年間30人以上招聘する。	・地域社会との連携のもと、社会人学生のリカレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置する。講師は産業界、官公庁を含む外部からも登用する。 平成16年度は、産業界、官公庁からの講師によるビジネス講座科目群を計画するためのカリキュラム開発等を検討する。	共通教育科目に、新たに地域の産業界、官公庁から講師を迎える「MOT入門」を設け、平成17年度から開講することとした。また、連携大学である武蔵野大学（西東京市）において、平成16年度現代GPに採択された本学のCBI（課題探求能力育成型インターンシップ）授業システムの1つである「キャリア開発講座」を首都圏で活躍する産業界、官公庁より人選した社会人10人を講師に迎え実施した。	
大学教育における産業界、地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。	・産業界・地域社会から講師を招き、全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。 平成16年度には、学部カリキュラムの改定作業に連動し、実施体制を見直し、一貫した地域連携教育プログラムの検討を開始する。	大学教育創造センターにおいて、低学年次の長期インターンシップ履修について検討し「CBI（課題探求能力育成型インターンシップ）」プログラムを開発した。共通教育の共通教養科目として「CBI（課題探求能力育成型インターンシップ）」授業を実施した。 また、高大連携教育プログラムの開発を行うために、本学と高知県教育委員会との協力で「高知県高大連携教育委員会」を設置し、その事務局を大学教育創造センター内に置いた。平成17年度に高大連携プログラム開発のために県内公立高校から研修教員1人を受け入れることを決定した。	
公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い、サテライト教室の開設、地域に向向いた講座開設等、多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。	・本学のホームページ及び報道機関を活用し、宣伝する。社会のニーズに対応するため、県内の公開講座関係の情報を収集・分析、企画して内容の充実を図り、実施体制を整備する。	生涯学習教育研究センター運営委員会を中心とした実施体制の中で、サテライト教室や自治体と連携した公開講座を実施し、新聞を含むメディアでPRを行った。	
授業を公開講座として一般に開放する。	・共通教育科目、専門教育科目を公開講座科目として一般に公開する。 平成16年度は、共通教育科目を公開し、専門教育科目の公開を検討する。	後期については、共通教育科目16講座を公開した。平成17年度からは、全ての共通教育科目及び専門教育科目の講義を一般に公開することを決定し、平成17年3月に受講生の募集（オープンクラスの募集）を行った。	
出前授業の実施や大学授業を開放し、地域社会との交流を強める。	・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大	県内外の高等学校等への出前授業、模擬授業等を全学部で実施した。また、高知県教育委員会の連携事業に関する協定書に基づき、交流事業等を実施し	

<p>学一日公開等との有機的連係を図る。</p> <p>平成16年度は、「高知大学と高知県教育委員会の連携事業に関する協定書」に基づき、「サイエンスパートナーシップ事業」、「スーパーサイエンス事業」等の交流事業を継続・実施する。一般の社会人に魅力がある科目を設定し、地域社会からの要請に応じて出前授業を行う。</p>	<p>た。</p> <p>県内高等学校とのS P P事業（サイエンス・パートナーシップ・プログラム、高知県立高知追手前高校、高知南高校、私立土佐塾高校）、S S H事業（スーパーサイエンスハイスクール事業、高知県立高知小津高校）も実施した。</p> <p>地域社会からの要請として、大野見村、馬路村との連携公開講座の実施、中村市との夏季大学共催などを実施した。</p>
--	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	研究における社会との連携等に関する基本方針 産業界の研究に対するニーズを把握し、これに応えるとともに、地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して、研究を推進する。それとともに、各種の審議会への参加、公開シンポジウム、国際セミナー等を通じて、研究成果を公表し、地域住民の知的要求に応える。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究における社会との連携等に関する具体的方策			
地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。	・地域社会との連携・協力を促進する地域連携推進本部を設置し、産官学共同事業、講演会、シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに、事業を実施する。地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが中心となり渉外活動を常時行い、産業界の研究に対するニーズの把握に努める。また、相互の交流を行うための常設組織を設置する。 平成16年度は、地域連携推進本部を設置し、地域社会との連携・協力を促進する実施体制を整備するとともに、相互の交流を行うための常設組織の設置を検討する。	地域社会との連携、協力を促進するために「地域連携推進本部」を設けるとともに、自治体や県内他大学との連携協議組織である高知県MOT研究会を設立した。	
公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。	・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座、公開シンポジウム、セミナーの開催、研究成果の公表等を行い、地域住民の知的要求に応える。	大学の公式ホームページや報道機関を通じての情報発信を積極的に行った。地方自治体と連携した公開講座や独自の公開シンポジウム、セミナーを実施し、また、生涯学習教育研究センター年報や研究者情報を発行して地域住民の知的要求に応えた。その他、卒論発表会を広報し、公開するなどの新しい取り組みも行った。	
大学コンソーシアムを視野に入れ、地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。	・公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源共有化のための組織設置を検討する。	高知工科大学、高知女子大学、高知県等と連携した高知県MOT研究会を設立した。 また、本学、高知工科大学、高知女子大学、高知工業高等専門学校との間で「高知学長会議」を設けるなど、大学コンソーシアムを視野に入れた活動も行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	国際交流・協力に関する基本方針 活発な国際交流を展開する大学として、教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に、地域の国際性の向上に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
国際交流・協力に関する具体的方策			
外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。	<p>・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流を円滑に推進するため、留学生の業務と国際交流の業務を統合して留学生センターを国際交流センター（仮称）に改組し整備する。独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人国際協力機構等と連携するとともに大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークを進める。</p> <p>平成16年度は、国際交流センター（仮称）の設置を検討する。</p>	<p>国際交流センター（仮称）設置構想ワーキンググループを設置し、本学の国際交流についての在り方（機能、役割等）について検討を行った。そして、学内共同教育研究施設等の機能の有機的な統合を図る「センター等の再編・統合について」に基づき、機能強化等を図ることとした。</p>	
現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の1.5倍以上を増やす。	<p>・国際交流センター（仮称）を中心にして、大学間交流協定の在り方を見直すとともに大学間交流の拡大を図り、本学の重点研究分野（資源、防災、環境、物質、新素材、生命、情報）に、学生・研究者を受け入れる。</p> <p>平成16年度は、大学交流協定締結校29大学（安徽大学、クイーンズランド大学、カリフォルニア州立大学フレズノ校等）との交流実績の把握と問題点の整理及び交流協定の在り方について検討を行う。</p>	<p>国際交流委員会で、交流実績の把握と問題点等について検討し、交流実績のない協定校とは協定の延長は行わないこととした。また、同委員会において、国際交流協定取扱要項を制定し、全学的に統一したルールのもとで国際交流協定の締結を行うこととした。</p>	
開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。独立行政法人国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。	<p>・独立行政法人国際協力機構の開発途上国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び大学交流協定校（ハノイ工科大学、ブラビジャヤ大学、コンケン大学、カセサート大学、ウンタグスラバヤ大学等）との協力関係を推進し、共同研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を押し進めるため、教員の海外派遣を促</p>	<p>国際交流委員会のもとで、協定校への派遣について、学内体制の整備を進めながら引き続き検討を行うこととしている。</p> <p>栽培漁業コースについては、計画通りに研修生を受け入れ、修了した。集団研修の最重要な主旨である「適切な栽培漁業のための基礎海洋生物学」が研修生に浸透しつつあり、極めて有意義な集団研修であった。さらに、研修員達の質が極めて高かったことも、成果向上に拍車をかけた。</p>	

	<p>進する。また、独立行政法人国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。</p> <p>平成16年度は、派遣事業に対する学内体制を整備し、一部のスタッフの派遣を検討する。集団海外研修員受入事業の本学コース（栽培漁業コース）の充実を図る。</p>		
<p>留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。</p>	<p>・アジア、アフリカ、環太平洋地域22カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。</p> <p>平成16年度は、帰国留学生の情報収集、フォローアップシステム事業の調査及び学内体制構築のための検討を行う。</p>	<p>留学生センターにおいて帰国留学生の情報収集を行うとともに、フォローアップ事業推進のための予備調査を実施し、併せて外国人留学生の卒業・修了後のネットワーク構築にかかる学内体制について留学生センター会議で検討した。</p> <p>スマトラ沖大震災の際には、帰国留学生とのネットワークを組織的に立ち上げ、その安否確認、支援要望等の把握に努めた。</p>	
<p>英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。</p>	<p>・広報委員会ホームページ策定グループを設置し、学部学科のホームページの維持管理体制を構築するとともに、英語版ホームページを作成する。</p>	<p>各学部から選出された委員により構成される「ホームページグループ」を新たに設置し、ホームページの維持管理体制を確立した。また英語版ホームページを作成・公開したことによって、海外に向けての迅速な情報発信ができるようになった。</p>	
<p>地域国際交流組織との連携を強化する。</p>	<p>・学外の地域国際交流組織（高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会）及び高知地域留学生交流推進会議（県、市、町、村、経済団体）との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。</p> <p>平成16年度は、地域国際交流組織との連携の在り方を点検するとともに、地域国際交流組織と連携した国際交流の計画を策定する。</p>	<p>留学生センターは、地域国際交流組織等との連携の在り方及び地域交流への取り組みについて協議を行い、高知地域留学生交流推進会議の活性化を図るため、同会議の構成団体に新たに専修学校（専門課程）を加えた。</p> <p>また、同会議運営委員会の委員構成を見直し、構成員を少数化することにより機動的で実務的な委員会に改編した。あわせて、同推進会議の構成団体と連携した国際交流事業計画を提案し、地域における国際交流の発展のため引き続き中心的な役割を果たした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	医療の質の向上に関する基本方針 地域（過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県中部に大病院が集中）のニーズに密着した医療を行い、全人的医療、専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する。 生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。 臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。 良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応じて、健康啓発・防災活動を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画は 示す。			
医療の質の向上に関する具体的方策			
(地域のニーズに密着した医療)			
地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。	・高知ヘルスシステムの設立：高知大学医学部附属病院が高知県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を創造する。地域連携室を設置し、県内各医療施設の機能分類を行い、大病院をコアとしたネットワークを策定し、患者さんに最大の利益をもたらす病態ごとの効率的な医療パス（地域において医療の質を落とすことなく相互紹介により病院の在院日数を縮める患者フロー）を提供する。 ・高知ヘルスシステムの運営：医療パスに従ってシステム内の特定機能病院、急性期、慢性期、回復期病院など機能別に患者さんを紹介または逆紹介し、最良かつ効率的医療を提供する。さらに地域連携室を中心として、各施設のマンパワーの補充を行う。 ・高知医療ネットの開設：医療機関および健康・福祉関連施設を回線で接続し、医療機関の相互協力だけでなく患者データを共有することにより予防保健と医療のシームレスな連携および医療から介護福祉へのスムーズな移行を支援する情報基盤の整備を始める。さらに患者さん側へシステム全体の外来情報、機能情報を公開し、ネット上での外来予約システムを設置する。 上記を実施するために平成16年	地域医療連携室を設置しホームページを開設した。紹介・逆紹介病院のリスタップを行い、紹介数を把握した。また、各医療機関へのマーケティングも同時に行った。 クリニカルパス（医療パス）も50本作成した。 高知ヘルスシステムに関する覚書も交わした(県内51病院等)。	

	<p>度は、地域連携室を設置し、地域連携室ホームページを開設する。紹介・逆紹介病院のリストアップを行い、紹介数を把握する。各医療機関へのマーケティングを行う。医療パスを作成する。</p>		
<p>救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症急患と高次救急の受入）。</p>	<p>・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (A) 本院救急システムを整備する。 (B) 高知県CCUネットワーク（心血管救急）を発足・稼働させる。</p> <p>平成16年度、(A)については、医師・看護師などの救急診療勤務体系を再編する。SCU(stroke care unit)を充実する。救急外来診療施設を整備する。(B)については、CCUネットワーク設立準備委員会を発足させ、CCU新設の準備(ICUの有効活用)を行う。</p>	<p>本院の救急システムについて、救急診療勤務体系の再編を行い、救急外来診療施設を整備した。 また、同時にCCUネットワークについても新設の準備(ICUの有効活用)をヘルスシステム構築検討委員会で行っている。</p>	
<p>医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。</p>	<p>・(A) 地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。 院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士などで構成するチームによる入退院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。</p> <p>平成16年度は、地域の病院及び診療所、老人保健施設との連携を強化する。入退院支援を実施する。クリニカルパスを導入する。</p> <p>(B) 病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にすると共に、入院日数の短縮に繋げる。 病院と地域（医療機関・福祉・訪問看護ステーション等）との連携により、入院中に行った指導が在宅で継続できる体制を整備することにより、再入院率の減少を図る。 地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進する。 クリニカルパスの普及と看護部キャリア開発ラダーの運用を軌道に乗せ、看護実践能力の評価を行うと共に看護水準の向上を図る。</p> <p>平成16年度は、協力体制をとるための病棟・外来モデルを試行する。近隣の地域施設看護職への連携の働きかけを行う（研修会等の開始：必要時は看護学科と連携）。医師・コメディカルとの協力によって患者指導方法、内容の見直し（パスの実践と見直し・追加）を</p>	<p>地域医療連携室を設置し入退院支援を行っている。また同時に地域の病院及び診療所、老人保健施設との連携を強化するため高知ヘルスシステムの運営について覚書を交わした(51病院等)。 クリニカルパス(医療パス)は、50本作成し稼働させている。</p> <p>病棟と外来の看護スタッフの協力体制をとるために整形外科・リハビリテーション部で病棟・外来モデルを試行した。近隣の地域施設看護職への連携の働きかけを行い、研修会を開始（必要時は看護学科と連携）した。 医師・コメディカルとの協力によって、パスによる患者指導方法の標準化や、栄養サポート、褥瘡対策チーム、感染対策チームによる現場職員への指導・サポートを行った。 認定看護師等による患者指導を行った。 看護実践能力の向上を図った。（ラダーレベル認定、レベル～のラダー評価基準追加、研修のリンク）。</p>	

	<p>行う。認定看護師等による患者指導を行う。看護実践能力の向上を図る（ラダーレベル認定、レベル～のラダー評価基準追加、研修のリンク）。</p>		
<p>附属病院内施設のオープン化などによって地域に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する（検査の受注については規制緩和を前提とする：他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む）。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加したデータ提供を行い、地域医療に貢献する。 開放病床の利用を促進する。 <p>医薬品情報室では、UMIN薬剤小委員会が開発・維持管理している下記のデータベースの開発拡充支援及び共同利用体制の整備を図り、他施設（地域医療ネットワークへの参画を含む）への情報提供網の確立を行う。[中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース（市販直後調査副作用情報データベース）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。 他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。 <p>上記を実施するため、平成16年度は、他施設からの依頼検査の受入体制を整備する（予約方法、結果報告方法）。次世代搬送システム（OpenLA21）の導入による検査部の省力化・効率化を図る。地域への広報活動を実施する。各データベースの開発拡充を支援する。</p>	<p>他施設からの依頼検査（CT・MRI・RI検査）に加えて長時間心電図の解析を行える受入体制の整備を行い地域への広報活動を実施した。</p> <p>次世代搬送システム（OpenLA21）を一部（全自動マイクロプレートEIA分析装置Evolis 2台）導入して、検査部の省力化・効率化を図った。</p> <p>UMIN薬剤小委員会に、医薬品情報を提供し、データベースの開発拡充のために支援した。</p>	
<p>外来における術前チェックシステムを導入する（入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の4点に集約される。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 検査パターン（パス）の作成により時間やコストの無駄を低減する。 2) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。 3) 緊急手術にも対応したシステムとする。 4) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。（これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。） <p>平成16年度は、ワーキンググループを設立し、術前評価項目の選定、検査からコンサルティングまでのスケジュールパターンを作成する。術前チェックシステムに参加する人員確保を検討する。</p>	<p>術前検査ワーキンググループを設置し、術前検査項目を選定の上、入院予約から入院前スクリーニング検査（術前検査フロー）を整形外科と総合診療部で行うことになった。</p> <p>また、自己血貯血スケジュールを定め、整形外科と総合診療部で実施している。</p>	
<p>午後外来、学生外来を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療サービスに関して地域のニーズに応えるという観点から、午後外来・学生外来を実施する。他院受診後に専門的医療が必要な紹介患者等を、当日の午後に受け入れることにより、地域の中核病院としての機能を果たす。学生外来 	<p>午後外来・学生外来の開設に関して、診療科・診療内容・診療曜日・診療時間・担当医等についてワーキンググループを設置して検討を行った。当日午後外来に関するマーケティングを学内職員・患者さんに行い、県内の各医療機関に広報活動を行った。</p> <p>第二内科では紹介患者の午後外来を行い、小児科・外科（一）・麻酔科蘇生科・脳神経外科・総合診療部では、紹介状がなくても午後外来を行っている。その他の診療科でも現状に応じて受け入れている。</p>	

	<p>に関しては、授業終了後の患者受け入れに配慮する。</p> <p>平成16年度は、午後外来・学生外来の開設に関して、診療科・診療内容・診療曜日・診療時間・担当医等を検討する。当日午後外来に関するマーケティング、広報を実施する。一部診療科で紹介患者の午後外来診療を開始する。</p>		
<p>接遇改善（待ち時間短縮、患者さん用医学図書の実装）を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・午後の時間帯を有効に使うことにより余裕のある予約を設定し、診察及び検査の待ち時間の短縮を図る。 ・各診療科待合室のモニターに予約グループごとの診察順を表示する。 ・自身の病気に対する理解を深め治療効果を増すために、待合室や病棟談話室に患者さん用医学図書コーナーの設置、充実を図る。また待合室のモニターに各疾患のガイドビデオその他を視聴できるようにする。 ・職員の接遇研修を実施する。 ・インターネット接続環境を整備する。 <p>上記を実施するため、平成16年度は、患者の待ち時間調査を実施する。予約体系の見直しを検討する。院内に「メディアの森」を設置し、患者さんのインターネット接続環境を整備し、医学図書閲覧コーナーを新設し、ガイドビデオ等を閲覧できる体制を整える。</p>	<p>患者の待ち時間調査を平成16年10月4日から15日の間に実施し、再診者、初診者それぞれについて、時間帯別、診療科別に調査結果をまとめた。院内に「メディアの森（医学図書閲覧コーナー・ガイドビデオ等の閲覧コーナー）」を設置するとともに、患者さんがインターネットを使用できるように整備した。整形外科及び外科では病棟回診について時間帯を工夫して予約体系の見直しを行った。</p>	
<p>電子化による医療情報の提供を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテの推進によって、個々の患者へ解かり易い医療情報の提供ができるようにし、インフォームドコンセントを充実させる。 ・患者用のクリニカルパスを広く情報提供し、本院の標準的な医療プロセスを地域社会に公開する。 ・ネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供する。 <p>上記を実施するため、平成16年度は、電子カルテの範囲を注射・処置・麻薬まで拡張する。内視鏡・病理診断や諸記録（初診時記録、経過記録、退院サマリー、入院診療計画書、退院時療養計画書、診断書等）への拡張を検討する。クリニカルパス作成ソフトを提供し、作成されたパスを医療サービス課で印刷できる環境を整備する。帳票によるクリニカルパスの運用を開始する。</p>	<p>6月から電子カルテ範囲の拡張（注射、処置、麻薬）を実施した。内視鏡・病理診断や諸記録への拡張については、電子カルテ管理委員会で検討し、基本方針が承認され、引き続き実施に向けて検討を行うこととした。関係部署にクリニカルパス（医療パス）作成ソフトを提供した。また、作成されたパスは医療サービス課で打出すことができる。帳票によるクリニカルパスの運用についても6月から運用を開始し、現在50本のクリニカルパスが稼働している。</p>	
<p>（医療学研究・研修センター）（良き医療人の養成・災害医療）</p>			
<p>医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な医学の発展に貢献できる医療を行うため、医療学研究・研修センターを設立する。「医療は患者および地域住民が受け取るものである」を理念として、医療学 	<p>経営戦略会議を中心に医療学研究・研修センター関連の事業を実施した。20項目のうち達成度は、6項目が上回って実施している。14項目が順調に実施されている。</p>	

	<p>研究・研修センターは、医療者のための生涯学習部門（-1医師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生涯、リカレント教育、-2福祉・コメディカルの生涯、リカレント教育）、全人的医療研修部門（-1低侵襲医療、-2 EBM、-3心のケア、-4緩和ケア、-5微小知能障害児のケア）、地域のための医療研修部門（-1プライマリケア研修、-2医療福祉支援、-3県民すこやか大学、-4青春スクール、-5発展途上国医療支援、-6大規模災害医療、-7救命救急医療、-8ボランティア研修）、産学協同研修部門（-1非医学者医療従事者研修、-2再生医療、-3医療工学、-4遺伝子治療）、病院管理研修部門（-1医療安全管理、-2栄養管理、-3感染制御、-4褥瘡制御）の5部門から構成する。医療学研究・研修センターは大規模災害にも対応する機能を有し、病棟再編も合わせて行う。</p> <p>平成16年度は、医療学研究・研修センターの設置を検討し、可能な事業を順次実施する。</p>		
<p>低侵襲手術などを積極的にを行い、QOL（quality of life）の高い退院後の生活を保障する。</p>	<p>・低侵襲手術（鏡視下手術、IVRなど）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（鏡視下手術センター、IVRセンター、日帰り手術センター）を開設する。</p> <p>平成16年度は、低侵襲手術、日帰り手術（鏡視下手術、IVRなど）の実施状況、治療成績の調査を行う。</p>	<p>低侵襲手術、日帰り手術（鏡視下手術、IVRなど）の実施状況、治療成績の調査を行い、実施診療科別の疾患名と件数を把握した。</p>	
<p>健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。</p>	<p>・高知コホートに参加し、生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に関する遺伝子SNPs解析を行い、その結果を疾患に対する生活指導や投薬などの治療方針に反映させる。</p> <p>・マイカルテ健康増進プログラムを推進する。</p> <p>上記を実施するため、平成16年度には、生活指導や治療方針に反映できるSNPs（ACE deletion /insertion、3アドレナリン受容体、アポEその他）を選択し、具体的な反映方法を考案する。高知県健康サービス産業振興促進事業（厚生労働省補助事業）との提携を行う。</p>	<p>生活指導や治療方針に反映できるSNPs（ACE deletion /insertion、3アドレナリン受容体、アポEその他）を選択し、具体的な反映方法を考案した。（第二内科）</p> <p>高知コホート計画については、高知県の申請が厚生労働省に却下（平成16年7月）されたため、医学部内に「高知大学高齢者医療EBMリサーチセンター」を立ち上げ推進することにした。</p>	
<p>卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。</p>	<p>・医学部附属病院には将来の医療を担う医療従事者を育成する責務がある。そして医療従事者に求められる資質は変容しつつある。社会のニーズに合わせた医師教育を、医学部と一体となって、入学前から卒後まで一貫した体制で行</p>	<p>平成15年度AO方式入学者の1年次修了時点における成績について追跡調査した結果、これらの入学者の成績が、ほとんどの履修科目において、他方式による入学者の成績を凌駕していることが認められた。この事実に基づき、平成18年度から、医学部ではAO方式の入学定員を現行の20人から30人に拡充することを決定した。</p> <p>地域医療研修を重視した、平成17年度（平成16年度採用研修医）高知大学医学部附属病院卒後研修プログラムを、高知県医療対策課と連携し作成した。</p>	

	<p>う。</p> <p>(1) コミュニケーション能力を重視した学士入学(1週間に亘る病院での態度評価を実施)、AO入試(2週間に亘る病院での態度評価を実施)の定員枠を拡充する。</p> <p>(2) 医学科低学年におけるコミュニケーション教育(1年次・2年次)、中学年における臨床技能・態度教育(3年次・4年次)、医学科高学年における診療参加型臨床実習(5年次・6年次)を充実させる。</p> <p>(3) ジェンダーやこころを大切にする教育を行う。</p> <p>(4) プライマリ・ケア、全人的ケア、地域医療研修を重視した高知地域医療研修プログラムを充実させる。</p> <p>平成16年度は、AO入試の定員拡充を検討する。高知県地域医療研修プログラムの準備を行う。</p>	<p>医療文献検索データベースを高知県と大学が主体となって全国で初めて他の管理型病院も共同利用できるようになった。</p>
<p>医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。</p>	<p>・地域で働く医療従事者が最新の医療・看護・介護の知識を習得する機会を提供することは、地域で働く医療従事者のモチベーションを高め、地域への定着率を増加させる。このことは、地域の医療の質を維持するために必須である。医学部附属病院は医師、看護師、技師、薬剤師等すべての職種にリカレント教育、生涯学習の場を提供する。</p> <p>平成16年度は、医師、看護師、薬剤師、栄養士等のリカレント教育のプログラムを整備して各種コーディネーター、専門師、療養指導士等の資格認定を援助する。代替の医療スタッフの派遣等のニーズを検討するために、リカレント教育に対する必要性、要望を調査する。</p>	<p>医師、看護師、薬剤師、栄養士等のリカレント教育のプログラムを整備して実施し、各種コーディネーター、専門師、療養指導士等の資格認定を援助した。</p> <p>代替の医療スタッフの派遣等のニーズを検討するために、リカレント教育に対する必要性、要望を看護師、薬剤師、栄養士に調査を行った。</p>
<p>市民教育(BLS(一次救命措置)、ACLS(二次救命措置)、禁煙指導)やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。</p>	<p>・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。</p> <p>(A) 一般市民に対するBLS(AED(自動体外式除細動器)を含む)の普及、一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。(禁煙指導、小児の事故予防)</p> <p>(B) 医師・コメディカルスタッフに対するBLS(含AED)・ACLSの普及、院内緊急システム(チーム)の再構築を行う。</p> <p>平成16年度は、市民向け心肺蘇生講習会を立案する(AEDの法的規制緩和の確立後)。ACLSコース(研修医)を開催する。看護部(Aナース:救急救命ナース)によるBLSコース(看護師対象)を開催する。</p>	<p>AED(自動体外式除細動器)の法的規制緩和により市民向け心肺蘇生講習会を立案し、学内で職員に2回実施した。</p> <p>ACLS(ICLS)コース(研修医)を開催(参加者101人)した。</p> <p>看護部(Aナース:救急救命ナース)によるBLSコース(看護師対象)を6回開催した。</p>
<p>地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。</p>	<p>・地域貢献グループ(高齢者健康増進・深層水・予防医学など)のアクションプランとしての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構</p>	<p>地域貢献グループ(香北町)のアクションプランとして、大学より医療スタッフを派遣し、自治体の健康増進事業の立案や遂行の科学的根拠を示すシンクタンクとしての役割を果たしている。</p> <p>後期高齢者の日常活動度低下予防事業の一環として、とくに家庭血圧測定</p>

	<p>築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県における健康増進のためのPFI事業(フィットネス・パワーリハビリ)に参加する。 ・高知県のマイカルテ健康増進プログラム(健康サービス産業振興促進事業)に協力する。(高知県の事業進展に影響される) <p>上記を実施するため、平成16年度は、香北町の健康増進・医療費削減の試みをモデル事業化する。深層水の効能の研究を開始する。高知県のマイカルテ健康増進プログラムを協力して作成する。</p>	<p>推進事業を立ち上げ、家庭での血圧管理の重要性を住民に呼びかける実験モデルを大学から提唱した。高齢者から無作為に選び、その中から自ら参加した100人に対して家庭血圧測定を実施した。(モデル化事業)</p> <p>動脈硬化形成抑制作用及び抗酸化機能における海洋深層水と表層水の差異について、病態モデル家兎を用いて検討した。その結果、海洋深層水が表層水に比べ、生体内の抗酸化活性の増大及び動脈硬化形成の抑制に有用であることを発見した。また、その効果は硬度の高い海洋深層水で大であった。</p> <p>高知コホート計画については、高知県の申請が厚生労働省に却下(平成16年7月)されたため、医学部内に「高知大学高齢者医療EBMリサーチセンター」を立ち上げ推進することにした。</p>	
<p>小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に応用する。(思春期精神サポート) ・遺伝子カウンセリングを行う。 <p>上記を実施するため、平成16年度には、遺伝子カウンセリング部門とこころのケア外来の充実を図る。</p>	<p>遺伝子カウンセリングは、予約制で基本的には月2回午後の2時間開催している(相談件数34件)。</p> <p>心のケア外来は、4人のスタッフにより毎週水曜日にカウンセリングを行っている(相談人数115人)。</p>	
<p>微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・微小知能障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。 <p>平成16年度には、微小知能障害児の支援体制を医学部と教育学部で検討する。</p>	<p>発達障害(微小知能障害児)の支援体制を整えるために、医学部(小児思春期医学教室、神経精神病態医学教室)と教育学部で「通常学級に在籍する軽度発達障害児の事例報告等」の検討を行った。</p>	
<p>南海大震災等を想定し、各自自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣県の大災害に対する支援体制を構築し、被災者のこころのケアを実施する支援チームを組織する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。 <p>上記を実施するため、平成16年度には、県内の各病院と協力した高次救急体制を確立する(救急ヘリなど)。県内各病院と災害時受け入れを検討する。災害医療チームの組織化を検討する。被災者のこころのケアを実施する支援チームの組織化を検討する。東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を理学部と協力して検討する。</p>	<p>県内の各病院と協力し、医療ネットを活用した震災対策訓練(情報伝達)及び地図上に被害や救助状況などの情報を記載する災害図上訓練を実施し、災害医療体制の検証を行うとともに、防災ヘリによる受入体制の見直し等による災害時における高次救急体制の確立に努めた。</p> <p>大規模災害時における医療・看護チームの編成を行った。</p> <p>被災者のこころのケアを実施する支援チームの組織化を「南海大地震における精神保健対策を検討する会」で検討する。</p> <p>東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備については、防災対策検討会で理学部教授から医学部附属病院の立地条件及び被害予測の講義を受け、建築物の耐震性マップを作成し、検討を行った。</p>	
(研究成果の診療・社会への反映)			
<p>PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PET機器の導入に基づき急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を実践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務など予防医学にも参画する。 <p>平成16年度は、PETシミュレーションを策定し、採算性の分析を行う。採算性が認められればSPC等の設立を図り、マーケティングを実施する。</p>	<p>コンサルタント業者と契約して、PETシミュレーションを策定しマーケティングを含めた採算性の分析を行った。採算性が認められたためPETセンター(R3:1544㎡)の設立に向けて、まず10年割賦方式によるサイクロトロンシステム(建物含む)1式の入札広告を行った。</p>	
<p>研究成果の臨床応用を促進し、専門外来(サブスペシャリティ)の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症などの慢性疾患についての合同診療体制を構築する。患者が併診科を廻る体制から、専門外来として総合的に診療する 	<p>糖尿病の併診データベースの作成と合同診療(2内科、老年病科、眼科)の必要な症例数(167件)を把握した。</p>	

	<p>体制に変換する。軽症、あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診療方針の統一を図る。</p> <p>平成16年度は、糖尿病の併診データベースの作成と合同診療の必要な症例数を把握する。</p>		
<p>主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM（根拠に基づいた医療）に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。</p>	<p>・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来（サブスペシャリティ）として独立させる。予防医学的な診療単位や、EBMに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。</p> <p>平成16年度は、スリム外来（肥満外来）を新設する。栄養サポートチーム、創傷管理チーム（褥瘡対策チーム）、感染対策チーム（ICT）の確立と充実を図る。</p>	<p>肥満外来及びクリニカルパスに基づく教育入院を実施し、肥満治療に取り組む基盤を築き、スリム外来（肥満外来）を新設した。同時に炎症性腸疾患外来、児童思春期外来、ペースメーカー外来、集学的慢性疼痛外来及び腫瘍外来（眼科）も新設した。</p> <p>栄養サポートチーム、創傷管理チーム（褥瘡対策チーム）及び感染対策チーム（ICT）の規程等を見直し整備を行った。また、合同でカンファレンスできる部屋を設置し充実を図った。</p>	
<p>先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。</p>	<p>(A) 美容皮膚科の導入と自己免疫性疾患の効果的なコントロールおよび乾癬の病型にあわせた効果的な治療（保険外診療と保険診療の両立が条件になる）</p> <p>平成16年度は、(A) 美容皮膚科外来を開設し、ケミカルピーリングを実施する（対象疾患の選定と方法の確立）。自己免疫性疾患（自己免疫性水疱症および膠原病）の効果的なコントロールを検討する（継続課題）。</p> <p>(B) 「細胞移植医療センター」を構想しながら、1. 重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法、2. 末梢血細胞による血管再生療法、3. 白血病治療のための骨髄移植また末梢血幹細胞移植、4. 白血病治療のための臍帯血幹細胞移植、5. 固形癌に対する骨髄また末梢血幹細胞移植療法、6. 重症糖尿病に対する臨床膵島移植を行う。</p> <p>平成16年度は、(B) 白血病等の血液悪性疾患での骨髄移植、末梢血幹細胞移植を行う。骨髄バンクの施設認定を獲得する。骨髄幹細胞を用いた血管再生医療を行う。血管再生医療においては末梢血細胞を用いた治療法の確立を図る（骨髄細胞採取が困難な重症症例）。</p> <p>(C) 最新の電気生理学的手法やコンピュータ技術の応用と、産学共同開発による生体材料技術を導入し、安全性と低侵襲性を旨とした手術や技術を開発すると同時に、遠隔地診療のためのネットワーク化を推進する（1. 最小侵襲で安全な整形外科治療法の開発、2. 周術期自動血圧管理システムの開発、3. リアルタイム高精彩画像伝送システムを利用した遠隔地診</p>	<p>美容皮膚科外来を開設するに当って、ケミカルピーリングを導入した。難治性 ざ瘡には有効だが、あざ・しみに対しては効果に限界があった。</p> <p>自己免疫性疾患について、天疱瘡2例にステロイドパルス療法とイムランの内服を行い、良好な結果を得た。プラズマフェレーシスを行った奨励はなかった。強皮症2例、皮膚筋炎1例にステロイドパルス療法を行い有効だった。</p> <p>血液悪性疾患に対する末梢血幹細胞移植（5症例）は定期的に行っている。非血縁者間骨髄移植・採取施設の認定を得た。骨髄幹細胞を用いた再生治療を1例行った。末梢血細胞を用いた再生治療は、医学部の倫理委員会で承認されているが施行例はまだない。</p> <p>脊髄高位診断法による脊髄小侵襲手術の中期成績の調査を行い、評価を行った。腰椎椎間板ヘルニアの臨床応用が開始され、6症例の最小切開治療を行った。</p> <p>白蓋形成不全に対する最小治療を行う術式を開発し、評価を行った。日本人に合ったチタンメッシュブロックを用いた経椎間孔用腰椎椎体間固定材料の試作品が完成し、それに対する手術を開発した。整形外科領域における周術期自動血圧管理システムの臨床データを収集し臨床評価を行い、報告を行った。なお、心臓血管外科領域の疾患に対する応用について導入の検討を行った。遠隔地診療（高精彩動画をを用いた）の学会報告を日本リハビリテーション</p>	

	<p>療の推進)</p> <p>平成16年度は、(C) 1. について、脊髄高位診断法による脊髄小侵襲手術の中期成績評価を行う。腰椎椎間板ヘルニアおよび白蓋形成不全に対する最小切開治療法を開発する。チタンメッシュブロックを用いた経椎間孔的腰椎椎体間固定術を開発する。2. について、整形外科領域の疾患における周術期自動血圧管理システムの臨床評価を行い、心臓血管外科領域の疾患に周術期自動血圧管理システムの導入を図る。3. について、高知県を6ブロック(地区)に分け、そのうちの半数の地区と回線を結び実験を行う。</p> <p>(D) 1. 検診により発見される前立腺癌の多くがI¹²⁵を用いた前立腺癌密封小線源永久刺入治療支援システムの対象であるので患者のQOLを考慮した短期入院で治療できる上記治療システムを導入する。2. Wilms腫瘍遺伝子(WT1)等を腫瘍特異抗原とした尿路生殖器癌の分子標的免疫治療の開発を行う。</p> <p>平成16年度は、(D) 1. について、PSAを用いた高知県の前立腺癌スクリーニング(検診)を行い、さらに前立腺がん密封小線源永久刺入治療支援システムを導入する。2. について、WT1を腫瘍抗原とした尿路癌を対象の分子標的免疫治療を開始する。</p>	<p>学会・日本リハビリテーションネットワーク研究会において行い、県下の各地区に機器が設置されたことから県との調整を行い実施した。</p> <p>PSA(Prostate Specific Antigen「前立腺特異抗原」)を用いた高知県の前立腺癌スクリーニング(検診)(1500症例)を行い、さらに前立腺密封小線源治療支援システムは平成16年9月に導入して治療を開始した。今年度は11例の前立腺癌症例の同治療を行っている。 WT1を腫瘍抗原とした尿路癌を対象とする分子標的免疫治療を開始した。</p>
<p>検体搬送システムを臨床応用する。</p>	<p>・新しいコンセプトに基づいた検体搬送システム(自動分析装置を含む)の導入および検査情報システムの再構築を行い、検体系検査部門を統合して自動分析部門と用手検査部門に再編成する。これにより効率的な検体系検査部門を構築し、生体系検査部門と感染予防対策部門を強化すると共に新たに栄養アセスメント部門を立ち上げ、院内に対して充実した臨床支援を行う。また、院外に対しても地域に密着したサービスを提供できる地域支援ラボの構築を目指す。</p> <p>平成16年度は、検査部の再構築(検体系検査の再構築による効率化・省力化)を実施する。部署の再編成と部内レイアウトを変更し、次世代搬送システム(OpenLA21)を導入して、検査情報システムの再構築を行う。</p>	<p>検査部の再構築(検体系検査の再構築による効率化・省力化)を実施した。次世代搬送システム(OpenLA21)を一部(全自動マイクロプレートEIA分析装置Evolis2台)導入し、導入後の部署の再編成とレイアウトを完成した。検査情報システムの再構築を一部(ホルダー型心電図のWebでの解析の受け入れ)行った。</p>
<p>放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。</p>	<p>・第三者評価の一つの指標としてISO認証取得を図る。特に高知大学医学部附属病院として、ISO14001(環境マネジメント</p>	<p>ISO取得に必要な経費(680万円)を算出し、予算措置を検討した。「医療の質」管理部門(経営戦略会議)を設置し、電子カルテ化の推進及びISO取得の可能性を検討した。 CT検査のフィルムレス化を実現した。また、このことによって月額120万</p>

<p>システム)およびISO9001(品質マネジメントシステム)の取得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none">・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。電子カルテ化を推進する。ISOの取得のための検討を行う。・撮影・検査機器の更新・導入により、画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム・医療情報システムの連携により、PACSを構築し、地域医療に貢献する。 <p>上記を実施するため、平成16年度は、ISO取得と継続に必要な年間経費を算出し、予算措置を検討する。「医療の質」管理部門を設置、電子カルテ化の推進、ISO取得の可能性を検討する。CT検査のフィルムレス化を実現する。</p>	<p>程度(平成16年度600万円)経費が削減された。</p>	
---	---------------------------------	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	運営等に関する基本方針 機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
運営等に関する具体的方策			
安全な病院管理体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理、栄養管理、感染制御、褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。 平成16年度は、医療安全管理チーム、栄養サポートチーム、感染制御チーム、創傷管理チームを組織化する。セーフティ・コラボレーション・ユニットを設置して4チームの機能的な運営を図る。患者取り違えを防止するために、顔写真をカルテ、診察券に貼るシステムを導入する。 	<p>医療安全、栄養サポートチーム、感染対策チーム、褥瘡対策チームを組織化した。</p> <p>セーフティ・コラボレーション・ユニットを設置して4チームの機能的な運営を図った。</p> <p>患者取り違えを防止するために、顔写真をカルテ、診察券に貼るシステムを導入した。バーコードリーダー認証システムを一部導入し注射・投与等の過誤を少なくした。患者さんの危険行動防止のために各病室の窓にファスナーロックを設置した。</p>	
職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティ・マネージメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能的に働ける人員配置部署間のバリアフリー化、人員配置の流動化・適正化、アウトソーシングを実施する。 ・環境整備（セーフティ・マネージメント、福祉施設）セーフティ・マネージメントの徹底、職員のための人間ドック機能の確保並びにメンタルヘルスケア体制の拡充、子育て支援・女性のための職場等の福利面の強化を行う。 上記を実施するため、平成16年度は、適正な人員配置を検討する委員会、セーフティ・マネージメントに関する委員会、福利厚生施設等に関する委員会を設置する。現状の把握・分析を行う。 	<p>適正な人員配置を検討するワーキンググループ、セーフティ・マネージメントに関するワーキンググループ及び福利厚生施設等に関するワーキンググループを設置し、現状の把握・分析を行った。</p> <p>職員のための「心の健康」メンタルヘルス相談窓口の開設、健康診断受診率の向上(職員への啓発)、院内保育園設置に向けてのワーキンググループを設置した。</p>	
自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定的経費率を節減し、研究の特許化などで財務の健全化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の調達方法（レンタル、リース、購入）については、経済性、効率性等を考慮しより効果的な調達を行う。 ・業務の効率化及び経費削減の点からのアウトソーシングを検討し固定的経費の削減に努める。 ・TLOを活用し、取得した特許 	<p>医学部と病院の共通経費負担区分を見直した。契約事務取扱規則の制定にあたり限度額(契約方式、契約書作成、予定価格調書)の引き上げにより手続きの簡素化を図った。調達方式の見直しも行いリース契約、複数年契約を導入し、経費の効率化を図った。治験については、SMO(治験施設支援機関)との協力によって新規契約件数は、8件から17件に契約金額は25,220千円から70,029千円と前年度を大幅に上回った。院外処方箋発行率は、56.4%(平成15年度)から79.4%に上昇し、経費率も36.7%から34.5%と改善された。</p> <p>後発医薬品の導入により約30,000千円の節約がなされ、2回の病床見直し</p>	

	<p>については有効活用することにより収入を上げるように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院外処方箋発行率を高め、経費率の減少を図るとともに、後発医薬品の採用、可能な限り低コストの材料の使用及び効率的な使用により経費の削減に努め財務の健全化を図る。 <p>上記を実施するため、平成16年度は、医学部と病院の境界の見直しによる業務・財務の責任の明確化、契約事務手続きの簡素化やレンタル・リース・購入の見直し（機材・材料の診療科間の統一、入札による支出制御）を行って経費の節減を図る。同時にS M Oとの協力によって治験件数の増加、増収を図る。院外処方箋発行率の上昇と経費率の圧縮を行う。後発医薬品の導入を強化する。収益の向上のために（共通ベッドと専門ベッドの見直し病床の有効利用）を頻回に行う。経営状態について把握・分析する方法及び情報システムの検討を行う。</p>	<p>により病床の有効利用を図った。経営状態を把握する方法として、管理会計システムの導入を進めており平成17年度には稼働予定である。経営コンサルティングを実施し、現状分析、改善点の検討を継続して行っている。</p> <p>なお、コンサルタントの提言を受け、17年度には医療材料のS P D (Supply Process and Delivery 「医療材料の物流管理システム」)を導入する予定である。</p>	
<p>平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を図る。 <p>平成16年度は、平均在院日数22日以内、平均病床利用率84.5%以上、患者紹介率54%以上、経費率36.9%以内を目指す。</p>	<p>年間の平均在院日数は22日、平均病床利用率は86.3%、患者紹介率は54%、経費率は34.6%と平成16年度の目標数値を達成している。特に平均病床利用率、経費率については、最終目標値をもクリアし、改善の成果が著しい。</p>	
<p>病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、さらに病院経営のための新規職員採用を行う。 <p>平成16年度は、総合リハビリテーション施設として収益性を高めるためにO T、P Tの採用を図る。病院所属の助手の病院長配属と助手の再配分を開始する。病院職員の再配置をシミュレーションにより検討する。</p>	<p>総合リハビリテーション施設として収益性を高めるためにO T（作業療法士、3人）、P T（理学療法士、4人）、S T（言語聴覚士、1人）の採用を行った。またM S W（医療相談員）についても2人の増員を行った。病院所属の助手の病院長配属と助手の再配分を開始した。病院職員の再配置をシミュレーションにより検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。 教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）、大学院、附属学校間の連携体制の充実に図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策			
学生の教育実践力の向上を目指し、教育学部と附属学校園との有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。	・21世紀の教育を担う教員を養成するため、教育実習の在り方を研究し、併せて教育実習・実践研究等を充実させる方策について学部との連携・協力を図るために連絡会議を強化する。また、教育実習の内容・方法等に関する学生アンケートを実施し、その結果を教育実習の見直し・改善に生かし、よりよい教育実習を実施する。 平成16年度は、教育実習運営協議会を附属教育実践総合センターから、教育学部学務を中心とした組織にするとともに学生アンケートを実施する。	教育実習運営協議会を学部学務委員会が所管する組織に再編し、教育実習生を対象に教育実習に関するアンケートを実施した。	
	・大学院教育にあたって附属学校園は、実践教育研究を効果的に推進する。 平成16年度は、現在実施している「実践研究・」を見直す。	教育学研究科の授業科目である「実践研究・」について、教育学研究科教務委員会で見直し、各附属学校園は、大学院生指導に関するアンケートに協力し実施した。	
附属学校園と学部の教員との「教育実践共同研究」を推進する体制を再構築し、地域の教育課題の解決に寄与できる教育研究を行う。	・教育実践共同研究体制を刷新し、新たにプロジェクト研究体制を構築するとともに、高知県の教育課題について諸機関との協議をもちながら、プロジェクトの課題を決め、例えば、幼小連携、小中連携、特別支援教育、英会話、理科が好きな子ども育成等、具体的な研究を行う。 平成16年度は、プロジェクト研究体制を推進するために、「教育実践共同研究」の推進組織の見直しをする。	平成10年度に設置した「教育研究開発推進委員会」の見直し検討を行い、平成17年度から研究の高度化と地域貢献の充実のための組織に再編することを決定した。	
大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対す	・附属学校園は特別支援教育総合センター（仮称）の設立に協力し、	「特別支援教育総合センター」を設立するために必要な委員会、特別支援教育総合センター（仮称）設立準備委員会を設置した。その委員会において	

<p>る、心身の発達に応じた教育の在り方についての研究を進める。</p>	<p>特別支援教育をサポートする教育相談業務を開始するとともに教育学部・医学部・教育学部附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究を行う。</p> <p>平成16年度は、特別支援教育総合センター設立準備委員会の立ち上げ、学内体制の在り方の協議や準備研究に協力する。</p>	<p>学内体制の在り方について協議し、平成17年度より試験運用することを決定した。附属学校園は、委員会を構成し、設立準備に協力した。</p>
--------------------------------------	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	学校運営の改善に関する目標 子ども・保護者・教職員が安心できる安全な教育施設・環境の整備に努め、一人一人の子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を推進する。 開かれた学校づくりを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学校運営の改善に関する具体的方策			
通学、学校生活全般における安全確保を目指した校舎等の施設・設備の改修・整備に努め、併せて防犯教育や教職員の研修を行うとともに、確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。	・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の充実を図るため、校舎・園舎等の改修・整備を早急に進める。 平成16年度は、引き続き防犯教育を実施する。また、施設設備の点検を行い、整備計画を策定し、可能な範囲で改修・整備を行う。 ・多様な教育課題に応じた実践研究や、幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題を踏まえた一貫連携教育及び養護学校との交流教育を推進する。確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。 平成16年度は、多様な教育課題の解決に向けた教育・研究活動を推進するとともに、一貫連携教育や交流教育のカリキュラムを検討する。	防犯教育については、各学校園の実情に則して実施した。 施設設備については、施設企画課と連携して点検、整備計画の策定及び改修・整備を実施した。 避難経路を確保するため、幼稚園と小学校に設置された困障を撤去するとともに、小学校の給食用食材搬入路を新たに設置する。また、敷地の境界に設置されているフェンスの低いところについては、植栽等を行い、安全の確保を図ることとした。 施設の整備計画については、点検調査に基づき手摺の補修を実施した。 多様な教育課題の解決に向けた教育・研究活動は、研究部会を主体に推進した。 一貫連携教育については、附属小・中学校及び附属幼稚園において教育理念の検討を行った。附属養護学校は、小学部、中学部、高等部の一貫性について検討を開始した。 交流教育については、附属幼稚園年長組と附属小学校1年生の交流カリキュラムについて検討し、作成した。	
学校評議員制度を活用し、学校運営についての点検・評価を行い、学校としての説明責任を果たすために、学校評価と情報提供を推進する。	・学校評議会を年間3回開催し、学校運営について点検・評価を行う。 ・評価検討委員会を組織し、評価項目を作成、自己評価及び外部評価を実施し、結果の分析等を行い、教育活動の改善に生かす。また、評価結果を公表する。 平成16年度は、評価検討委員会を設置し、評価項目の作成、自己評価の実施、結果の分析・公開、改善策の検討を行うとともに、次年度の学校経営方針の立案・検討と次年度への引継ぎ項目の確認を行う。	各附属学校園は、学校評議会を3回開催し、その中で学校運営に関して現状改善に関する意見を聴取した。 評価検討委員会の設置については、校園長副校園長会において検討を継続している。また、評価項目の作成、自己評価の実施、結果の分析・公表など評価方法等の在り方についても検討を継続している。 次年度の学校経営方針を立案・検討し、方針を決定した。次年度に引継ぐべき項目を確認し、引継ぎを行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標 附属学校園の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策			
学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に高知県内公立小学校1学年の学級規模が30名となる措置を踏まえ、附属小学校1学年における30人学級の導入について、検討する。 平成16年度は、附属学校園入学者選抜方法実施検討委員会及び附属学校園教職員定数検討委員会を組織し、検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園入学者選抜方法実施検討委員会を校園連絡会の中に設置し、検討を開始した。 附属学校園職員定数を見直すための「教員定数見直し委員会」を設置し、検討を開始した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 附属中学校と県立高等学校の連携教育について検討する。 平成16年度は、高知県教育委員会と中高連携教育についての協議する場を準備する。 	高知県教育委員会と中高連携教育について検討を継続している。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標 高知県教育委員会との人事交流を推進する。 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策等			
高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。	・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書きに基づく円滑な人事交流を推進する。そのために人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡協議会を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。 平成16年度は、円滑な人事交流をすすめるために高知県教育委員会との連絡会議を開催し、次年度人事交流に関して協議する。大学内においてはこれらの諸課題に関する検討を行う。	教育学部は、附属学校園の円滑な人事交流を進めるために高知県教育委員会との連絡協議会を開催した。 附属学校園の人事交流についての検討は、教育学部内に設置している校園連絡会において継続して行っている。(開催日：1月18日、2月24日)	
	・附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。	附属学校園の教員の組織体制の見直しは、校園連絡会に「教員定数見直し委員会」を設置し、先ず教員定数の検討を開始した。	
学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。	・高知県教育委員会等の現職教員の研修に関して高知県教育委員会等と協議を行い、附属学校園が寄与できる内容について検討する。附属学校園教員については、研修体系プログラムを作成し、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。 平成16年度は、現職教員の研修に関して高知県教育委員会等との協力体制について協議するとともに、附属学校園教員の個別研修計画を策定し、実施する。	高知県教育委員会と現職教員の研修(10年経験者研修)に関して「国立大学法人高知大学と高知県教育委員会との連携協力に関する覚書」を交わし、平成17年度から実施する。 附属学校園教員の個別研修計画については、校園長副校園長会で自己評価シートの検討と併せて行い、モデル案を作成した。モデル案を各附属学校園で次年度試行することにした。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (4) 附属図書館に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	教育支援に関する目標 教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業へのかかわりを進展させる。
	研究支援に関する目標 研究活動を支援するために電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。
	社会との連携に関する目標 図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教育支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応を図る。さらに、開かれた大学図書館を目指し、中央館のウィークデー開館延長を検討する。</p>	<p>・教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供に努め、カリキュラムを反映した教材用図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。さらに留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるよう、ニーズに対応した利用時間について検討する。</p> <p>平成16年度は、シラバス記載図書の収集、医学部分館において実施中の「医療情報」(図書館職員担当の授業)及び新入生講習会の継続及び中央館や農学部分館の新入生ガイダンスの充実を図る。蔵書の複本調整等資料の見直しを行い、有効な資料活用方法を図る。館内案内の英語表示を実施する。</p>	<p>シラバス記載図書の未所蔵分204冊(図書館選択図書の約19%)を購入した。医学部分館では授業の一環として「医療情報」を図書館職員が担当して実施(医学科4年生93人受講)した。新入生を含む講習会やガイダンスも、マニュアルを改編するなどして充実を図り、実施(50回、789人受講)した。複本調整は日々の業務の中で継続して進めており、1年間で約1,500冊を調整した。</p> <p>館内の英語表示については3館に取り付けを完了した。</p> <p>夜間開館については、平成17年1月17日～2月4日の期間試行として1時間延長し、午後9時まで開館した(延べ利用者数2,996人)。アンケート調査では、ほぼ100%の延長希望者を確認し、平成17年度は利用時間を延長することとした。なお、医学部分館においては、すでに平成6年度からカードシステムを採用し、現在、平日の午前2時まで、土、日曜日は午前9時から翌日の午前2時まで利用可能となっている。</p>
<p>研究支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ(電子ジャーナルやデータベース等)の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。</p>	<p>・研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の最新情報を提供するとともに、最新の情報を迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。</p> <p>平成16年度は、研究上必要とす</p>	<p>研究上必要とする電子ジャーナルやデータベースの見直しを図り、特に利用の多い3コンソーシアム(Science Direct/Blackwell/ACS)を導入した。医学部分館では、臨床研修7病院との共同利用としてJdream/メディカル・オンラインを導入した。</p> <p>KOD(研究社のオンライン辞書検索サービス)の利用を開始し充実を図った。</p> <p>また、評価のためのツールを検討し、JCRWeb版を決定した。</p>

	<p>る電子ジャーナルやデータベースの見直し及び学内教員等の掲載論文引用回数が把握可能な評価のためのツール等の導入、検討を図る。</p>		
<p>社会との連携に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させるとともに、国立情報学研究所が行うメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。</p>	<p>・本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図書館関係者への講習会等を行うとともに、市民の生涯学習支援に努める。さらに、国立情報学研究所を通じて、国内の大学・研究機関がネット上で発信しているメタ情報（二次情報）のデータベース化構築事業に参加し、本学研究者の研究成果を広く国内外に発信するための支援に努める。</p> <p>平成16年度は、国際ILL（図書館間文献複写相互利用業務）に参画する。また、地域の図書館との連携及び社会貢献について検討する。</p>	<p>国際ILL（北米）に参加すると共に、日韓ILL/DD暫定サービス利用にも参加（国際ILL依頼18件、日韓ILL依頼2件）した。 当館と高知県教育委員会生涯学習課との共催で「県内図書館関係者の集い」の第1回目を2月23日に開催し、大学図書館、県立・市町村図書館、高知新聞データベース部、総合病院図書室等から約14機関30人が参加し、実務者による現状の報告を受け、今後の課題について参加者で討議した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究活動面における特色ある取り組み

〔教育活動〕

1. CBI授業（資料編 P24～26参照）の実施と自律創造学習授業（資料編 P27～28参照）の開設

平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に「課題探求能力育成型インターンシップの開発 - コラボレーション型インターンシップ（CBI）授業システムの全学導入 - 」が採択され、2学期から「共通教育」にCBI関連授業科目を設定し、実施した。このCBI授業システムの特徴は、学生によるアイデアの立案と企画見本市方式のマッチング（事前指導）、受入機関と協働したプロジェクトの策定・遂行（実習指導：最長で6ヶ月間の長期インターンシップ）、成果公表の公開と実践の総括（事後指導）にある。これらが有機的に連携機能することで、学び動機、社会性（社会との関わり）、課題探求能力の向上が実現される。また、首都圏及び県内の学外委員を含めた「CBI授業開発委員会」を設置し、教育プログラム開発のための検討を行った。さらに、「大学教育創造センター」においては、課題探求能力を習得するための具体的なカリキュラム、教育内容及び方法について検討を行い、2学期に「CBI授業」とともに「自律創造学習」の授業を開設した。

2. キャリア形成支援

キャリア形成支援ワーキンググループを設置し、大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門等学内組織間の連携の他、大学生協や学外の就職支援団体とも連携し、就業意識の形成支援策を策定するための検討を進めているほか、例えば、経済産業省から事業の委託を受けたMOT（技術経営人材育成）授業について実験的な取り組みを行い、正規カリキュラムの開発に着手した。そのほか各学部においては、ファイナンシャルプランナーズ協会との共同プロジェクトによる「ファイナンシャル・プランニング概論」（履修単位となる正課の授業としては、国立大学で初めてのケース）の開講（人文学部）、県内の企業経営者等を講師とした「ベンチャービジネス論」を3科目開講（理学部）、3年生でのPBL（問題解決型学習）による教育の開始（医学部）など、キャリア形成支援科目やビジネス関連科目等を開講している。

3. 日本語教員の養成

外国人に日本語を教授できる人材を育成するために、言語や日本語の教授に関する知識能力など、国内外で日本語教育に従事するために必要とされる能力と資格を養成するための日本語教員養成コースを設け、修了者には証明書を発行している。このコースには、インドネシアや韓国の交流協定校等で教育実習を行う「日本語教育実習」があり、毎年30人前後が履修している。修了者の中には、外国で日本語教育に従事している者も出るなど、成果がでている。

4. 図書館支援

(1) 図書館職員担当授業（医療情報）

附属図書館では、医学部医学科の4年生を対象とした必須科目「臨床実習基礎コース」において、「医療情報」（180分、5～6人グループで17回）を図書館職員が担当して授業を行っている。これは、総合診療部指導のもとに実施している授業で、医学図書館の利用方法と各種のデータベースを駆使した医療情報取得のためのもので、受講学生からの好評を得ている授業である。

(2) 医療文献検索データベースの構築

高知県内の管理型病院の研修医及び指導スタッフが、附属図書館医学部分館の医療文献検索データベース（メディカル・オンライン及びJdream）を使用できるシステムを全国の国立大学で初めて構築した。

5. 学士入学への対応とAO入試の成果

医学部では、態度教育の行き届いた、全人的医療を行える医師を養成するために、

学士入学、AO入試を重視してきた。平成16年度にAO入試入学者20人が医学科1年次の試験を終了し、その成績が良好であることが明らかになった。大学入試センター試験の偏差値からは若干落ちるAO入試入学者20人は、ほとんどの教科で前期後期入試入学者の成績を凌駕し、また誰一人の脱落者（不登校など）を出すこともなかった。

この理由としては、最終選考の「問題解決型適性能力評価試験」担当教授のみならず、附属病院の総合診療部、看護部及び事務部を含む医学部に所属する全ての者が参画するといった組織的なシステム上の成果である。こういった成果を受け、平成18年度入試からはAO入試の定員を30人に増やすことが決定された。

6. 卒前教育の充実

十分なクリニカル・クラークシップを行うために、診療報酬から経費を捻出して数人の医員を3年期限の「臨床助手」として待遇する制度を新設し、研究休職により海外留学した助手等の給与相当額の予算措置を病院長裁量経費で維持することで、代替職員（有期雇用）の雇用を行い、クリニカル・クラークシップの充実を図った。

7. 地域で働く医師を育てるための卒後臨床研修

高知県は、特に高度医療を担う医療機関が高知市に集中しており、超高齢化に伴う「へき地医療」の支援が喫緊の課題となっている。については、本学の新たな取り組みとして地域で働く医師を育てるため、高知方式の「地域医療研修システム」を構築した。具体的には高知県と協力して、へき地の自治体病院や国保診療所、1人診療所及び保健所で2ヶ月間研修するもので、平成16年度卒業の医師が平成17年4月から研修を始めている。

8. 新たな高大連携事業

高知県教育委員会と協働して高大連携を推進するための「高知県高大連携教育実行委員会」を平成17年2月に立ち上げた。この実行委員会は、本学と高知県教育委員会との間で平成14年に締結された包括協定のもとで進められてきた高大連携事業（出前授業、テキストの相互開発、大学訪問の受け入れ等）の実績を踏まえて、当該事業をさらに前進させるために設置した。高校教育と大学教育を接続する新たな教育プログラムの開発を目的とした、本学としての特色ある試みである。具体的には、高校教員と大学教員が協働して教育プログラムの開発から実践、評価・改善及び情報発信までを行う仕組みを内包したものである。それ故に、先進的取り組みの成果が広く県下の高等学校に普及することが期待されている。

〔研究活動〕

1. インセンティブの付与

教育・研究の実績評価に基づいて研究経費の傾斜配分を行うとともに、年度計画実施経費（年度計画の着実な実施を図るための経費）及び学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・研究プロジェクトチームに配分し成果を公表させている。大学院生についても研究内容を評価した上で、国際学会での発表の機会を与えるといったインセンティブを付与することとし、平成17年度から全学での実施を目指している。

2. 特化した国際的な研究拠点形成への取り組み（資料編 P35～38参照）

国際的な研究拠点の形成を目指しており、その実現のためには、学際的な新たな研究分野の創造、特化した研究の取り組みと研究の生産性の向上を図る必要があり、海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用、癌・再生・メンタルケアに対するバイオメディカルリサーチ、バイオ・ファンクショナルマテリアルの開発を目的とした医療・産業・環境分野への研究展開、地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究、環境保全型食糧生産システムの構築の5つの研究プロジェクトを学部横断的に立ち上げた。

なお、平成17年度は、これらの研究プロジェクトの研究実績を評価し、研究プロジ

エクトチームの再編成を行い、海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用、バイオ・ファンクショナルマテリアルを基盤にした環境・先端医療分野への研究展開、地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究、環境保全型食糧生産システムの構築の4つの柱とすることとした。

3. 海洋コア研究

統合国際深海掘削計画(IODP)という日米主導の巨大科学プロジェクトを成功させるため、全国共同利用施設である本学の海洋コア総合研究センターを活用し、海洋コア総合研究センターの教員並びに他部局の教員とJAMSTEC(独立行政法人海洋研究開発機構)をはじめとする全国共同利用者及び海外の研究者と協力し、地球の成り立ち・変動及び海洋コアからの有用物質の探求について研究することとしている。なお、研究・教育の面で相互の連携を図るため、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)から本学大学院理学研究科に2人の客員教授を受け入れ、連携講座(海底資源科学講座)を設けている。

教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

〔教育活動〕

1. エルダージョブプロフェッサーセンターの設置

法人化後は特に“地域の大学”として、大学の果たすべき役割についての社会的期待が一層強まっている。

については、限られた物的・人的資源のなかで、地域社会の期待に応えるべく全学的な取り組みを行っているところであるが、より多面的な大学運営を展開していくためには、地域社会の協力を得ることが必須であり、それらの課題解決の一環として、エルダージョブプロフェッサー構想が提起されたところである。

この構想は、本学の様々な教育研究活動を退職教員に支援願うもので、早々ワーキンググループで検討を行い、平成17年4月1日から「高知大学エルダージョブプロフェッサーセンター」の開設を決定した。退職教員に登録を呼びかけたところ37人が登録された。現在、同センターの効率的活用のための準備を進めている。

2. 教育奨励賞の導入

大学の果たすべき社会的機能は、教育、研究、社会・地域連携貢献等であるが、大学の第一の機能は教育である。平成3年の大学設置基準の改定以後、教育を一層重視し、教員の教育能力向上を目指す取り組みが行われてきた。また、大学教育に対する社会的期待も強まっている。

このような状況の中で、同僚あるいは学生等の多面的な評価を基に教育活動において多大な成果をあげた教員を顕彰し、教育奨励金の支給を行うなどその活動を支援することを目的として「教育奨励賞」を新たに設けた。顕彰を受けた教員は、例えばその成果を『高知大学教育研究論集』等に投稿してもらうほか、公開授業・FD等を通して、全学に成果を還元することとしている。

3. 大学教育創造センターの強化とFDの新たな試み

教育研究の発展と個性を生かし、教育改革を継続的に行うことで、教育の質の保証と検証による充実した大学教育を構築することを目的として平成16年4月に「大学教育創造センター」を設置した。同センターには、教育企画部門、開発・評価部門、教育創造部門の部門担当責任者を置くことが決定され、さらに、同センターに新たに「企画・評価専門部会」、「教育創造専門部会」を設置し、各部会には全学から委員を選出してセンターの機能強化を図った。

FD活動の新たな試みとしては、新任教員の授業を相互参観し、その内容について問題点や課題を討議する形式の研修を取り入れ実施した。また、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、「高知大学FDフォーラム2004～社会が求める大学

教育革新のあり方とは～」を開催し、今後の教育改革のあり方について議論を深めた。全学FDとしては、「これからのインターンシップの行方を探る」を開催した。さらに、全学の共通教育を担う「共通教育委員会」と連携し、従来行われていた相互授業参観を継続し、積極的な参加を促すため、当該教員と参観教員とで意見交換する場を別途設けるなど方法を改善するとともに、新たにFD活動の一環としてモデル授業・研究授業等の実施について各学部にて提起した。

4. 卒業生・修了生に対する社会的評価に関するアンケートの実施

卒業生に対する社会的評価の情報収集方法については、大学教育創造センター及び就職委員会が協力して検討、面談記録の雛型を作成し、医学部を除く各学部にて提示した。各学部は独自の事項を加え、企業等の訪問を行い、調査を実施した。医学部は関連教育病院連絡協議会を開催し、参加者にヒアリングによりアンケート調査を実施した。各研究科は、独自の方法で県内企業等を対象に訪問等によって修了生に対する社会的評価の調査を行った。このアンケート又は企業訪問等の結果、多くの反省すべき点の指摘があり、新たなカリキュラムや態度教育を含む教授方法の改善について鋭意検討を行っている。

5. 県内図書館関係者の集い

附属図書館では、高知県教育委員会との共催で「第1回県内図書館関係者の集い」を高知大学「メディアの森」において開催した。この「集い」は高知県内図書館関係者の「人的ネットワーク拡大とスキルアップ」を狙いとして初めて開催されたもので、高知県内の国公立大学、県・市町村、国立を含む総合病院及び高知新聞データベース部など14機関30人の図書館関係者が参加した。それぞれの関係者から「実務者による現状報告と今後の課題」の報告及び活動等について参加者から活発な意見交換が行われ、今後の図書館の運営及び連携に有意義な「集い」となった。今後も定期的に会合を開き、県民への図書サービス向上を目指して協議することとしている。

〔研究活動〕

1. 知的財産本部の設置

自ら創出した知的財産を自らの責任のもとに保護、管理、活用し本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指すことを目的として知的財産本部を設置し、知的財産関連諸規則を整備するとともに、知的財産ポリシーを確立した。

また、大学等機関向け知的財産セミナー(3回)及び弁理士による特許相談会(5回)等を開催することにより、知的財産に対する教員の認識を高めるとともに、法人化後の特許権、共同研究、受託研究の取扱いの変更点等についてQ&A形式の冊子を作成し学内に配布した。

2. 研究推進本部の方針に基づくプロジェクト研究の重点化

海洋生物研究、先端医療・地域連携、バイオ・ファンクショナルマテリアル、海洋コア研究、環食同源の5つの研究プロジェクトチームを設置し、「海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用」(海洋生物研究)や「地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究」(海洋コア研究)などの5研究課題、15サブテーマを採択した。これらの研究課題に予算措置を行い、各研究チームの教員にインセンティブを付与するとともに、研究の重点化、研究戦略の具体化を図った。

3. 附属病院における治験の拡大

治験については、SMO(治験施設支援機関)との協力によって、新規契約件数は8件から17件に契約金額は25,220千円から70,029千円と前年度を大幅に上回った。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。</p> <p>大学活性化に向けた企画立案、戦略策定機能を充実・強化する。 意思決定の迅速化と中期計画の効果的・効率的な執行を行う。 大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学運営を円滑にするため、運営体制の改善を図る。	<p>・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に再編成するとともにそれぞれに推進本部を設け、それらの中心に位置する企画戦略機構を設置する。さらに、附属図書館と学術情報処理センターを大学総合情報センター（仮称）に改組するとともに、情報集積、情報分析評価、情報運用部門を置き、企画戦略機構と密接な連携を図る。</p> <p>平成16年度は、企画戦略機構、3つの推進本部及び大学総合情報センター（仮称）を設置する。</p>		<p>教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」を設置し、大学運営の企画戦略等を策定し、役員会に改革等の提案を積極的に行い、大学改革の推進役として機能している。</p> <p>附属図書館及び学術情報処理センターを改組し、学内の大学情報基盤を一元的に管理運用し、大学における情報活動支援、教育・研究活動の活性化、大学運営の効率化の促進及び各種情報の蓄積・提供・公開などを通じて地域貢献を図ることなどを目的とする大学総合情報センターの設置案を策定し、同センターの設置を決定した。事務組織の改編に合わせ平成17年7月に正式発足する予定である。</p>	
大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。	<p>・運営に関する情報を集積し、分析評価するため、これらの情報を、広く共有できるシステムを構築する。</p> <p>平成16年度においては、検討ワーキングを設け、当該システムの在り方や機能面等について検討する。</p>		<p>大学総合情報センター設置構想ワーキンググループの大学情報項目の検討及び評価本部の組織評価における項目の検討結果等を踏まえ、総合情報システムのシステム更新にあわせて大学情報データベースの構築（評価・運営を含む）に向けて総合情報処理センター等で検討し、構想（案）を作成した。</p>	
学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。	<p>・学部毎に機動的・戦略的な学部運営を図るための年次計画を策定・実施し、毎年度末に自己点検評価を行い、その評価結果に基づく改善等を図り、学部運営の充実に努める。</p> <p>平成16年度は、副学部長制を導入し、学部長及び副学部長のもとで、学部運営の在り方等を検討し、年次計画を取りまとめた上で、年度末には実施に係る自己点検評価を行う。</p>		<p>副学部長制の導入により、学部及び研究科の運営体制の在り方等を検討し、企画・立案できる体制を整備した。</p> <p>その結果、学部運営の機動性の向上と充実が図られた。</p> <p>また、この体制のもとで、年次計画を取りまとめ、実施に係る自己点検を行い、次年度の年次計画に反映させた。</p>	
教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。	<p>・専門の見識を備えた人材を学内外から発掘し配置することにより、学部運営組織の簡素化・効率化を図り、学部運営の改善と迅速化を図る。</p>		<p>各学部の方針と検討状況を調査し、調査結果を取りまとめて各学部等へフィードバックするとともに調査結果に基づき改善していくこととした。</p> <p>学長による有能な学内人材の登用を行っているところであるが、専門的見識と運営能力の両方を備えた人材の発掘については今後も</p>	

	<p>平成16年度は、専門的見識と運営能力の両方を備えた人材の発掘を行う。</p>	<p>さらに検討を進める必要がある。</p>		
<p>業務全般にわたる管理運営について、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築する。</p>	<p>・学長のもとに設置された法人監査室により、業務全般について定期、不定期に監査を行い、業務運営の改善等の助言・勧告、並びに効率化や高度化についての提言を行う。</p> <p>平成16年度は、監事、会計監査人及び会計検査院の監査・検査との関係等を整理した上で、内部監査に係る方針及び対象範囲等を検討して監査要領等を取りまとめ、それに基づく監査の実施、監査結果の分析を行い、必要に応じて法人監査室が助言、提言等を行う。</p>	<p>法人化を契機に学長直轄の「法人監査室」を設置し、会計的側面ばかりでなく業務運営全般を対象とする立場であることを明確にし、監査・検査との関係を整理した。</p> <p>そして、内部監査要領を策定し、内部監査実施後「内部監査実施報告書」をとりまとめ、学長に報告するとともに改善等の必要なものについては所要の措置を行った。</p>		
<p>学内資源配分については、全学的視点から戦略的に行うこととし、事後評価を資源配分に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>・限られた学内資源「人（定員）、物（施設・設備）、金（財源）」を、全学的視点に立って戦略的に活用するために、企画戦略機構等の体制を整備し、計画、資源配分、実施後の評価を繰り返し行う「評価スパイラルシステム」を確立する。</p> <p>平成16年度は、企画戦略機構等において、評価に基づく学内資源配分の在り方等についての検討を行う。</p>	<p>大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。</p> <p>人的資源については、定年退職教員の補充について、一定数を大学分として留保し、戦略的かつ効果的に配置することとした。</p> <p>物的資源については、施設状況調査を行い、非効率施設等の把握を行うとともに、その施設等の有効活用を図るための方策について検討を行った。</p> <p>財源については、研究経費の一部について、評価に基づく配分方針を策定し、平成17年度より実施することとしたが、引き続き評価指標や評価結果を反映した予算配分を行うための検討を行う。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。</p> <p>また、社会的要請あるいは今日的課題に応えるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。	<p>・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しのための中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。</p> <p>・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部を設け、教育・研究・地域連携の在り方を企画、分析及び実施する。</p> <p>平成16年度は、企画戦略機構、教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部を設置し、現状を調査・分析し大学院・学部・学科等の再編に着手する。</p>		<p>「高知大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、学部のあり方等について検討し、「高知大学のあり方検討ワーキンググループ中間報告」を取りまとめ、役員会に報告した。これを引き継ぎ、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」において検討を進め、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」を策定し、役員会等に諮り、了承された。</p>	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 教員の人事の適正化に関する基本方針 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。</p> <p>(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針 教育研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。</p> <p>(3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
(1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策				
採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。	<p>・新たに教員を採用する場合はもちろんのこと、昇格人事についても公募を行い、適正な人員配置を行う。</p> <p>平成16年度は、公募方法、評価方法等を検討する。</p>		<p>教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、教員の評価・人事考課の制度構築、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況の調査等について検討した。公募方法については、各学部等の公募状況等について調査を実施し調査結果を取りまとめた。これにより、各学部の状況を把握し改善指導を行うとともに、全学的な公募制度の基本方針を検討し、「国立大学法人高知大学教員の人事に関する公募の基本方針」として学長裁定で制定した。</p> <p>公正な業績評価制度については、試行的な制度設計について検討を行った。</p>	
活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。	<p>・学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮して、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織変革を行う。</p> <p>平成16年度は、教育・研究実施体制及び教員の適正配置等の方法を検討する。</p>		<p>「高知大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、学部のあり方等について検討し、「高知大学のあり方検討ワーキンググループ中間報告」を取りまとめ、役員会に報告した。これを引き継ぎ、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」において検討を進め、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」を策定し、役員会等に諮り、了承された。</p>	
教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。	<p>・教員評価用データベースを作成する。</p> <p>平成16年度は、データベースの基本設計、概要設計を行う。</p>		<p>評価本部会議において、教育、研究、社会貢献、大学運営、診療に関する教員の総合的活動自己評価及び組織評価の項目が示されたことから、平成18年2月の電子計算機システムの更新にあわせてデータベース化を行うこととし、基本設計・概要設計を行った。これにより、適格な人事評価が期待できる。</p>	
任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。	<p>・任期制の段階的導入を行い、人事の固定化を防ぎ、競争的環境を育成する。</p> <p>平成16年度は、任期制の段階的導入の在り方について検討する。</p>		<p>教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況の調査等について検討した。任期制については、プロジェクト型の任期制を導入し、「国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則」の整備を行った。</p> <p>また、各学部等の実施状況等を調査し検討状況を取りまとめて報告書とし、今後の段階的導入へ向け活用することとした。</p>	
採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度(自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む)を導入する。	<p>・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により、競争力並びに活力のある組織作りを行う。</p>		<p>教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、教員の評価・人事考課の制度構築等について検討した結果、公正な業績評価制度については、試行的な制度を検討した。</p> <p>また、評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、</p>	

	平成16年度は、審査及び評価システムを構築する。	組織評価の実施要項を定め、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。これにより、教員評価に関連する基礎データを集積することができたことから、次年度以降の検討の基礎資料とすることができた。		
教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。	・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、大学の教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。 平成16年度は、教員構成の在り方を検討する。	教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況の調査等について検討し、公募状況等の調査を実施し調査結果を取りまとめ各学部等に配付した。 また、教員の男女数及び外国人教員数を資料として各学部等に配付し、それらを今後の教員構成の見直し並びに改善の基礎資料として検討を継続することとした。 2学部においては、人事委員会等において教員の配置の検討を行った。		
(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する具体的方策				
技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。	・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析する。	全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析することにより、中・四国の国立大学法人が統一して実施する採用試験からではなく、特殊性・専門性等を考慮し、大学独自による採用が適当と判断し、適正な職員の採用を行った。		
技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。	・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。 平成16年度は、研修計画等を検討し、実施する。	人事課等で技術系職員の研修について検討し、他機関で実施する研修を含め研修計画を立案し、それに基づき研修に参加した。 また、中国・四国ブロックでの研修の実施が決定された。 このほか、医学部附属病院においては、医師・コメディカルスタッフへの研修・講習会を計画し、実施している。看護部のBLSコース研修や事務職員へのAED(自動体外式除細動器)講習会なども積極的に行われている。		
(3) 事務系職員の人事の適正化に関する具体的方策				
事務系職員の採用に当たっては、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。	・事務系職員の採用にあたっては、大学の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。 平成16年度は、組織改編及び計画的な採用プランを検討する。	事務組織改編の検討ワーキンググループにおいて、事務組織の改編について検討し、中間報告を行った。それに基づき人事課において今後の計画的な採用プランを検討し、次年度以降での実施を決めたが、毎年度見直しを行うこととしている。 また、中四国地区での統一試験は、本年度から実施し、若干名を採用した。次年度以降も継続実施することとなっている。		
適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。	・事務系職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。 平成16年度は、業務分析の実施、人事評価制度指針及び具体的評価方法の策定、昇任等の人事システムを検討する。	人事評価制度(事務系職員)ワーキンググループを設置し、検討を行い、業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法の策定について検討した。 また、昇任等の人事システムについては、人事課において検討し、国立大学法人高知大学幹部職員(学内課長級・補佐級職員)登用候補者選考要項が策定され、学内課長登用等の昇任人事について一部試行的に実施された。		
業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。	・外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討する。	アウトソーシング検討ワーキンググループを設置し、アウトソーシング可能業務がどの程度内在し、どのような問題点があるかを整理したうえで「業務のアウトソーシング化基本指針」が策定された。それに基づき、具体的な活用職種、受け入れ方針の策定の検討が行われた。 外部人材の活用については、アウトソーシング化の手法も有り、アウトソーシング化の検討や平成17年度に予定される事務組織の改編と合わせ検討を継続する。		
		ウェイト小計		

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。 <p>平成16年度は、研修内容の検討及び業務の分析を行う。</p>		<p>従来の枠にとられない研修内容、対象者及び講師等について違った取り組みをすることができた。</p> <p>人事課において、業務の分析を行い、研修体系図(案)、研修事業及び研修計画(案)を作成し、研修内容を検討した。これにより、事務職員接遇研修会(係長級)、事務マネジメントセミナー(主任・係員)など研修内容・対象者・講師の選定など従来の枠にとられない研修会を企画・実施できた。</p> <p>業務のアウトソーシング化の検討、事務組織の改編のための検討資料とするため業務の洗い出しを行い、分析を行った。</p> <p>この結果は、事務組織の改編作業及び「事務作業改善のための行動指針」(案)の策定に活かされた。</p>	
行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。 <p>平成16年度は、新たな決裁方法を構築するための検討を行う。</p>		<p>これまでの組織体制の問題点等を整理し、決裁制度の迅速化をも視野に入れ、キャンパス完結型等を前提とした機動的な管理・運営体制を構築することとし、「国立大学法人高知大学における事務組織の改編について(中間報告)」を取りまとめ、役員会等に報告し、次年度具体化を図ることとした。</p>	
業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング化を推進する。 <p>平成16年度は、アウトソーシング検討ワーキング(仮称)を設置し、現行業務の検証、アウトソーシング化実施方策の検討及び指針の策定を行う。</p>		<p>業務のアウトソーシング化を積極的に推進するため「アウトソーシング検討ワーキンググループ」を設置した。ワーキンググループにおいて、アウトソーシング可能業務がどの程度内在し、どのような問題点があるかを整理したうえで「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定した。</p> <p>また、今年度は具体的に旅費関係業務のアウトソーシング化を検討し、平成17年3月に㈱日本旅行と契約した。平成17年4月から旅費システムの導入を進め、平成17年7月から稼働予定である。</p> <p>旅費業務のアウトソーシングの実施により、旅費業務に携っている事務職員の業務量の削減が可能となり、他部署等への人的資源の振替配置が可能となり、新組織への対応や繁忙部署の改善が期待される。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

{ウェイト付けの理由}

;

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

1. 法人化のメリットを最大限活かした教育研究組織の見直し
国立大学法人化を契機として、大学の個性化がより強く求められており、大学の理念や方針に基づく全学的な課題に対する重点的な対応や、社会のニーズや学問分野の進展に、柔軟かつ機動的に対応した教育、研究の実施を図る必要性が生じている。これらに対応し、特色ある大学を創造していくためには、限られた人的資源の有効活用が極めて重要である。このことから、学内共同教育研究施設と学部附属施設について、各施設の果たす機能に着目し、これを整理し統合による機能強化を図り、人員や運営に係る経費の効率化を目指すこととして、学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設を「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに統合・改組することとした。
一方、今までの学部は、今日、社会が求める人材の育成に不向きで、学部・学科の見直し、再編が求められている。そこで、我が高知大学は、21世紀の人材教育を視野に入れた地域の大学を目指した教育組織・システムの抜本的改革を推進することとした。
2. 大学管理人員の設定・制度化
全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用するため、「大学管理人員の設定・制度化」について取り組み、「大学教員の人員管理に関する実施要項」等を制定し、平成16年度の定年退職者分から実施することとし、各学部等における教員の定年退職者数に対し7割に相当する人数を大学管理人員（学長裁量分）として留保し、全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用することとした。
3. 事務の効率化の検討
新たな組織への人的対応、事務部門の企画立案能力の充実、経費抑制及び超過勤務の抑制を図ることを目的に、業務のアウトソーシング化を積極的に推進するため「アウトソーシング検討ワーキンググループ」を設置した。
今年度は、現行業務の検証を行い、分析結果を「事務作業改善に向けての所掌業務作業量調査分析結果（アウトソーシング編）」として作成するとともに「業務のアウトソーシング化基本指針について」を策定した。さらに、アウトソーシング化のモデルケースとするため、旅費関係業務のアウトソーシング化を検討し、平17年7月から実施することとした。アウトソーシングの実施により、旅費業務に携っている事務職員の業務量の削減が可能となり、他部署等への人的資源の振替配置ができ、新組織への対応や繁忙部署の改善が期待される。
4. PET-CT導入独自プロジェクトの検討と認可
法人化のメリットは、法人としての大学に自由裁量権の拡大をもたらすものである。自由裁量権は健全な経営と表裏一体のものでなければならない。法人経営の概算要求によらない新たな取り組みとして、医学部附属病院においてPET-CTの導入の検討を行った。このPET-CT導入プロジェクトでは、高知県の疾病構造、各医療機関と本院の関係、四国内のPET-CT設置状況などを評価し、サイクロトロンと建物は割賦による購入とし、また2台のPET-CTについては6年間のファイナンス・リースを設定し、平成18年4月の稼働に向け、現在契約手続き中である。
5. セーフティ・コラボレーション・ユニット（safety collaboration unit）の設置と有機的活動
医学部附属病院は、医療安全チーム、感染対策チーム（ICT）、栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策チームに関するそれぞれの規則を整備した。この4つのチームをセーフティ・コラボレーション・ユニットとし、病院の安心・安全のための活動を有機的に機能できるようにした。

セーフティ・コラボレーション・ユニットからは、リストバンドの24時間発行体制、患者認証システムの導入、AED（自動体外式除細動器）10台の院内整備、診察券用写真機の導入、看護記録のフローシート化、クリニカルパスの導入、地産地消の試み（カツオの漁港からの直送給食）などの活動が生まれている。

6. 病院長の裁量権の拡大と病院機能の充実
病院機能の充実のため、従来の「診療科に何人」で貼り付けていた病院助手を、実績に基づいて病院長裁量で流動化を図った。また就業規則の改正等ソフト面を充実し、変化する病院機能に対処するため、新たに診療報酬から経費を捻出して数人の医員を3年期限の「臨床助手」として待遇する制度を新設した。この結果、新しい機能に対応するための職員を確保し、加えてベッド数や各種の加算を維持するための人員を確保できた。そのうえ、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、ST（言語聴覚士）合計8人の新規採用、非常勤看護師30人の常勤化、MSW（医療相談員）2人の新規採用（合計4人）、臨床工学技師2人の新規採用（合計6人）などコメディカルスタッフの充実ができた。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1. 全学的経営戦略の推進及び企画戦略機構の設置
大学の理念や方針の具体化を強力に推し進めるため、法人化のメリットを最大限発揮する体制として、教育、研究及び地域連携の3推進本部で構成される企画戦略機構を設置した。これにより、企画・立案機能の強化が図られ、理念、方針の早期実現を図るための体制が整い、戦略的な経営に取り組んでいる。平成17年度には、「経営・管理推進本部」を新たに設置することが決定され、企画戦略機構の充実を図ることとしている。
2. 学長のリーダーシップ発揮のため学長補佐体制を整備
中期目標・中期計画の迅速な実現、評価に関する新たな課題や取り組み等に対応するために従来の副学長が担っていた職務内容を再整理し、より効果的な機能分担を図るため「学長特別補佐制度」を導入し、効率的、効果的な大学運営を図ることとした。さらに大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。
3. 法人監査室の設置及び内部監査の実施
業務全般にわたる管理運営については、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築するため、会計的側面ばかりでなく、リスクマネジメントと業務運営全般を対象とする学長直轄の「法人監査室」を新たに設置した。
また、監事や会計監査人、会計課監査担当係等の役割分担を整理し策定した「内部監査要領」に基づき内部監査を実施し、「内部監査実施報告書」として取りまとめ、学長に報告するとともに、周知を図り、改善等を求めたところである。
4. 医学部附属病院の機動的な経営戦略
副病院長制を導入し、看護部長1人を含む3人の任命を行い、それぞれ総務担当、病院実務担当及び医療安全管理担当とした。病院長、副病院長及び病院事務部長、課長からなる経営戦略会議を月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また学外の経営戦略アドバイザー（3人：無報酬）を依頼し、個々の課題についての意見を受け、経営戦略に活かしている。経営コンサルタントとの契約については、費用対効果を勘案して、年度契約ではなくプロジェクトごとに契約することによって効率性を高めている。

5. 中間法人の設置（治験等の事業推進）

平成16年度の治験件数は前年度に比して77%増加した。治験件数をさらに増加させるため、また様々な新規事業やベンチャービジネスの創出のために、学長・病院長などが出資者となって中間法人を設立した。

中期目標・中期計画を変更する必要がある場合の状況〔理由：外的要因〕

「高知県健康サービス産業振興促進事業（厚生労働省補助事業）」について、高知県の要請によって、高知コホート計画（地域住民の健康増進と医療費の削減を図る計画）を中期計画に含めたが、県の計画が不採択となり、実施不可能となった。

しかしながら、計画そのものは本学においても有用であり、本学独自の事業として、医学部内に「高知大学高齢者医療E B Mリサーチセンター」（平成16年10月設立）を立ち上げ、推進することとした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。</p> <p>外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。</p> <p>外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。</p>	<p>・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。</p> <p>平成16年度は、企画戦略機構のもとで、募集情報等の提供、公募及びその内容等に係る学内説明会を開催するとともに外部研究資金獲得のための戦略方法を策定する。</p>		<p>地域共同研究センター及び国際・研究協力課を中心に情報収集を行い、各種補助金公募情報等をグループウェアで提供し、また、キャンパスごとに説明会を行うなど、情報提供の体制を確立した。</p> <p>外部研究資金獲得状況を定期的に役員会等で報告するとともに、研究担当理事のもとで、外部研究資金獲得についての戦略の方策を策定した。</p> <p>外部資金獲得額は平成15年度の約2割増しとなり、科研費申請は約1割増加するなど取り組みの効果が見られた。</p> <p>評価本部のもとで、インセンティブ制度の検討を行い、実績評価に基づく「研究費（特別算定分）の配分方針について」を策定し、平成17年度の予算配分から実施することとしている。</p>	
<p>大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>平成16年度は、保有資源のデータベース化並びに情報提供システムの構築を検討するとともに、各種公開講座及び講習会等の開催、施設の開放等についての実施計画を策定し、その実施を図る。</p>		<p>保有資源のデータベース化については、大学総合情報センター設置構想ワーキンググループで大学情報項目について検討するとともに、総合情報処理センター等で総合情報システムのシステム更新にあわせて、大学情報データベース構築について検討し、構想案を作成した。</p> <p>本学では、すでにキーワード検索可能な「研究者総覧」情報提供システムが稼働しているが、平成16年4月に情報内容及び構成について見直しを行い、充実を図った。</p> <p>また、地域共同研究センターにおいては、大学の人的、知的資源の洗い出しのため各教員から情報収集した。</p> <p>公開講座については、市町村との連携公開講座を2講座（大野見村、馬路村）、中村市との夏季大学共催、秋の公開講座として22コースを開講した。</p>	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努める。	<p>・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。</p> <p>平成16年度は、削減目標額及び目標を達成するための全学的に具体的な取り組みについて検討し、周知徹底を図る。</p>		<p>電気使用量、消耗品（主要14品目及び複写機）について、「みんなの『やる気・本気・根気』で経費節減」をキャッチフレーズに具体的な取り組み例と1%の達成目標を示し、全学的に取り組んだ結果、下記のとおり目標を大幅に上回る成果を達成することができた。</p> <p>電気使用量については、1%の削減目標に対し約2%の削減（約8,200千円）ができた。さらに法人化のメリットを活かし朝倉、岡豊、物部の3キャンパスで電力供給契約の複数年化、岡豊、物部の両キャンパスで契約電力を見直して経費節減を図り、合計で約6,500千円の経費削減ができた。</p> <p>消耗品（主要14品）については、1%の削減目標に対し約3%（約8,000千円）、複写機は約10%（約5,500千円）の削減ができた。</p> <p>これらの取り組みを契機とし、各部署等でも更なる経費節減に努めている。</p>	
事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。	<p>・現行事務の処理対象・方法等について、その廃止やアウトソーシング化を含め見直しを行い、適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに、人件費の抑制に努める。</p> <p>平成16年度は、アウトソーシング検討ワーキング（仮称）による現行業務の検証を行うとともにアウトソーシング化実施方策のために策定する指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討する。</p>		<p>業務のアウトソーシング化を積極的に推進するため「アウトソーシング検討ワーキンググループ」を設置し、アウトソーシング可能業務がどの程度内在し、どのような問題点があるかを整理したうえで「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定した。</p> <p>事務の組織体制等については、「事務組織改編検討ワーキンググループ」を設置し、業務のアウトソーシング化基本指針を考慮しつつ検討され、問題点を整理し、機動的な管理・運営体制を構築することとし、「国立大学法人高知大学における事務組織の改編について（中間報告）」を取りまとめた。</p> <p>事務組織の改編は、平成17年度に予定されており今後さらに検討を継続する。</p>	
			ウェイト小計	

3 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	本学の物的、人的、知的資産を有効に教育、研究活動に活用するとともに、地域住民等にそれらの活用を拡大し、地域貢献を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。	<p>・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産本部のホームページで公開し産官学連携及び地域貢献の推進を図る。</p> <p>平成16年度は、特許等の内容を調査し、公開する。</p>		知的財産本部で、本学の特許等の内容について調査し、本学ホームページで特許の公開を行った。今後も特許の内容を調査し、公開可能なものは順次公開を進める。	
現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。	<p>・教育研究施設、福利厚生施設や体育施設等現存施設について、地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進するため、全学的視点に立って規則や手続き等の見直しを行うとともに、未利用日等の情報を学外に対して発信し利用促進を図る。</p> <p>平成16年度は、貸し出し可能施設等の洗い出し、利用規則等の見直し等を図り、手続き方法や料金、空き情報等を学内外に提供するシステムの構築を行う。</p>		「資産運用管理ワーキンググループ」を設置し、貸し出し可能施設等の洗い出し等を行い、報告書を取りまとめた。報告結果に基づき、手続きの改善、ホームページによる情報提供、利用者に対するアンケートを実施しており、今後利用促進に向けた方策を講じていくこととしている。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

財務内容の改善に関する特記事項

1. 戦略的資源配分
 - (1) 学長のリーダーシップを最大限発揮する方策として、学長裁量経費、部局長裁量経費及び病院長裁量経費等を設定し、全学的視点から資源配分に取り組んでいる。
 - (2) 教育・研究の実績評価に基づいて研究経費の傾斜配分を導入するとともに、年度計画実施経費及び学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・研究プロジェクトチームに配分することとした。
 - (3) 「高知大学経営協議会」からの提言を受け、科学研究費補助金申請件数に基づく傾斜配分を行うこととした。
 - (4) 大学戦略を踏まえた予算編成等の策定のため「経営・管理推進本部」を新たに設置することとした。
2. 法人化のメリットを活かした予算配分

本学が掲げた中期目標・中期計画の実現を目指し、教職員一丸となって取り組んでいくとともに、さらなる教育研究の発展や特色ある大学を創造していくためには、徹底した経費節減や新たな収入源の確保に努め、資源を戦略的かつ重点的に投下していくなど、安定かつ強固な財政基盤の構築が不可欠である。

このことを踏まえ、下記事項を基本理念として予算編成を行うこととした。

 - 中期目標・中期計画の実現
 - 学長のリーダーシップによる機動的かつ戦略的な大学運営
 - 学部等を基軸とした個性豊かな特色ある大学づくり
 - 全学及び部局内における競争的環境の醸成
 - 評価結果に基づく資源配分
3. 外部資金等自己収入獲得努力の仕組みの確立等
 - (1) 文部科学省産学連携コーディネーター（本学客員教授）との密接な連携のもと、各種研究資金への応募に積極的に取り組むことで、外部資金等が前年度に比べて2億4千万円増加した。
 - (2) 自ら創出した知的財産を自らの責任のもとに保護、管理、活用し本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指すことを目的として知的財産本部を設置し、知的財産関連諸規則を整備するとともに、知的財産ポリシーを確立した。
 - (3) 大学等機関向け知的財産セミナー（3回）及び弁理士による特許相談会（5回）等を開催することにより、知的財産に対する教員の認識を高めるとともに、法人化後の特許権、共同研究、受託研究の取り扱いの変更点等についてQ & A形式の冊子を作成し学内に配布した。
4. 計画的な財政運営

中期計画の前半期（3年）において、人件費を抑制するための定員削減等を反映させたシミュレーションを行った。シミュレーション結果に基づいて予算を積算し、各事業年度の予算配分方針の立案と計画的な財政運営に努めている。なお、後半期については、前半期の検証・評価を行い、結果を反映させた計画を立案する予定である。
5. 旅費業務のアウトソーシング導入

旅費関係業務のアウトソーシングをモデルケースとすることとし、「旅費アウトソーシング関係ワーキンググループ」を立ち上げ、「業務のアウトソーシング化基本指針について」に基づき、業務の軽減等を含めた費用対効果について検討を行った結果、人員の削減、安価なチケットの調達及び旅費支給の迅速化が図られるとの結論に達し、旅費業務のアウトソーシング化を決定し、「国立大学法人高知大学旅費業務の外部委託に係る運用方針」等を制定して、平成17年7月に導入する予定である。
6. 経費節減への取り組み

限られた財源を効果的に執行することは、財政の安定を図り、経営改善を図る観点から重要な課題である。その方策として、既存経費の徹底した見直しを行うことが極めて重要であり、その一環として、管理経費の削減に努めることとした。

今年度は、管理経費に占める割合の高い電気料と経費節減の意識向上を図るため最も身近な消耗品費に着目して、削減目標値を定め全学的に取り組んだ。電気料については、節電に取り組むほか、複数年契約を導入することで削減目標値を達成することができた。また、グループウェアを活用するなど、徹底したペーパーレス化に努める等によって消耗品についても削減目標値を達成することができた。なお、今後とも節約意識の啓発に努め、目標値を定め、継続した経費節減に取り組むこととしている。
7. 医学部附属病院における経営改善の取り組み
 - (1) コンサルタント会社にSPD（物流管理の一元化）導入プロジェクトについての検討を依頼し、都市部のSPD会社によるSPDと、地域の医療材料納入業者の組合せによるSPDの経費比較を行い、地域の業者によるSPDの優位性を確認し、平成17年度からの導入で医療材料について5%の経費削減目標を確定した。

さらに、地域に開かれた病院を目指す本院は、日本医療機能評価機構の実施する病院機能評価を受審し、当該機構が定める認定基準を満たしていると評価され、3月28日に認定施設として認定証の交付を受けた。

 - (2) 医療材料の効率的な購入管理や院外処方箋発行率の向上を図り、経費率が36.7%から34.6%と改善された。なお、後発医薬品の導入により約3千万円の節約が図られた。
 - (3) 法人経営の概算要求によらない新たな取り組みとして、医学部附属病院においてPET-CTの導入の検討を行った。このPET-CT導入プロジェクトでは、高知県の疾病構造、各医療機関と本院の関係、四国内のPET-CT設置状況などを評価し、サイクロトロンと建物は割賦による購入とし、また2台のPET-CTについては6年間のファイナンス・リースを設定するなど法人化のメリットを活かした高度医療機器の導入を実現した。平成18年4月の稼働に向け、現在契約手続き中である。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価スパイラルシステムを導入する。	・検討ワーキングを設け、内部評価制度を設計する。		大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。 評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会後、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。 これらの結果を踏まえ、次年度以降、当該システムの見直しを図り、教育研究の活性化に繋がるよう評価本部で検討を重ね、平成17年度実施分において改善する予定である。 なお、今般試行した教員の総合的活動自己評価・組織評価は、各教員・学部等が自己評価を毎年重ねることによって、自己改革に繋げる評価スパイラルシステムである。	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動状況をより広く社会に理解してもらうとともに、新しい戦術・戦略に沿った全学的な広報の在り方と情報提供の企画・実施体制を、企画戦略機構の中に整備する。 		<p>全学的な広報の在り方や情報の企画・実施体制について、全学的な検討組織として新たに「広報プロジェクトチーム」を設置し、検討を開始した。</p> <p>ホームページの活用や、マスコミへの情報提供等を通して、本学の活動状況を広く社会に公表し、社会に理解を得ることに努めた。これにより、マスコミや社会からの意見に対しても、迅速・積極的に対応できるようになった。</p>	
大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動状況に関しプレス発表を積極的に行い、マスコミを通じた情報発信、広報活動の充実・強化に努める。 ・高知大学の活動状況についてホームページにより迅速に提供するとともに、社会からの本学に対する意見・要望を聴取するためのページを設け、これに対応するための体制を整備する。 ・海外への情報提供のための英語版ホームページを開設する。 ・学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）による広報用CD-ROM等の製作を奨励し、社会に配布する。 		<p>本学の活動に関する情報を定期的(概ね10日毎)に、報道機関(記者クラブ)に通知するよう改善した。</p> <p>本学の活動状況をホームページで迅速に発表するとともに、社会からの意見を聴取するページを設定し、それに迅速に対応する体制を整えた。</p> <p>英語版ホームページを開設したことにより、海外に向けての迅速な情報発信ができるようになった。</p> <p>S・O・S(学生の自立的学内外サポート組織)による広報用CD-ROMを製作し、県内の各高等学校、教育委員会、報道機関に配布した。</p> <p>これらの取り組みにより、本学の情報を様々な形で公表し、本学に対する地域社会からの意見や要望を聴く機会が設けられた。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

自己点検・評価

1. 評価スパイラルシステム（資料編 P1～23参照）導入への取り組みについて

大学法人化に伴い、本学の教育研究の活性化を図るため、全教員並びに学部・研究科、学内共同利用施設を対象とし、自己評価を毎年実施するシステムを構築することとし、平成16年4月に「大学評価ワーキンググループ」を立ち上げ、検討を進めてきた。平成16年7月に学長のもとに推進体制を確立することとして、ワーキンググループの検討を引き継ぎ、外部の有識者を含む「評価本部」（構成員9人）を新たに設置した。

評価本部では、平成16年10月から11月にかけて、「教員の総合的活動自己評価実施要項」、「組織評価（自己評価）の実実施要項」を定め、平成16年12月に学内説明会を実施し、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を試行した。これらは、本学の改革への基本姿勢である「4つのC」〔変革CHANGE、好機CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造CREATE〕に基づき自ら立てた目標に対する達成度を自己評価し、かつ自らの活動実績を附属資料として作成し評価本部に提出することとなっている。

従前、本学において、総合的な活動評価は存在しなかった。今般試行した教員の総合的活動自己評価及び組織評価は、本学の教育研究等を活性化する方策として、各教員及び学部等が自己評価を毎年重ねることによって、自らを見つめ直し、自己改革に繋げることができるシステムであり、いわゆる評価スパイラルシステムである。このシステムにより今後、教育研究等の実施母体である教員及び学部等が自ら進んで自己改革を行うことができ、本学の教育研究の活性化の原動力となることを最大の目的として実施した。

本年度の評価の結果を踏まえ、評価本部において平成17年度以降の本格実施に向け、調査方法等の見直しを図り、実施することとしている。

情報提供

1. 「Change The 高知大学」（資料編 P40～42参照）

「Change The 高知大学」と題した番組をFM高知と制作し、毎週、大学関係者とアナウンサーとの対談形式により高知大学のビジョンや活動内容を提供している。これまでゲストとして、学長をはじめ各学部長、同窓会関係者及び課外活動等で活躍する学生などが出演している。この企画は、広く県民に高知大学を理解してもらうためのものであり、法人化を契機とした大学の積極的な取り組みの一つである。視聴者からは、「大学が良くわかる」、「親近感を覚えた」、「好感が持てた」などの反響がよせられている。さらに、平成17年7月からは高知放送ラジオ番組「高知大学ラジオ公開講座」を企画することとしている。

2. 「おらんくの大学病院～高知の最新医療～」のテレビ放送（資料編 P43参照）

医学部附属病院では、その先進的な医療の取り組み状況について、地元テレビ局からの取材に協力し、「おらんくの大学病院～高知の最新医療～」と題した番組企画を実現して、親しみやすい大学病院を印象づけることができた。番組は、平成16年10月から放送開始され、再放送も平成17年3月までされた。その後、「おらんくの大学病院 - 今、病院が変わる - 」として総集編（30分）が放送された。「おらんくの大学病院」は好評で、新シリーズ（平成17年4月から）で番組は続けられている。

さらには、地元ラジオ局（高知放送）と協働して「さわやかファミリー健康一番」を週1回放送している。当番組は評価が高く、四国内の3県の放送局（四国放送（徳島）、西日本放送（香川）、南海放送（愛媛））が高知放送から番組を購入し、それぞれの県で放送されている。

また、県内自治体広報誌へは、定期的に健康に関する記事を無料で配信し、自治体の都合にあわせて自由に使用してもらっている。病院ニュースに加えて、医学部附属病院の所在地名（小蓮）からネーミングした「こはすくん」というリーフレットを作成

し、患者さんに病院の新しい治療やニュースを紹介している。

3. 英語版ホームページの開設など情報提供の工夫

海外への情報発信の充実を目指し、英語版ホームページを平成17年3月に開設した。これにより海外に向けての迅速な情報発信が可能となり、留学生の増加や高知大学の認知度の向上など様々な効果が期待できる。特に、開設早々、アルバートアインシュタイン大学（アメリカ）の教授から貴学のホームページに非常に興味を持ったとのメッセージが学長に寄せられた。また、日本語版ホームページも大学の行事やお知らせの更新頻度を増加させるとともに、意見提供を受けるページを設けるなどの試みを行い、よりインタラクティブなサイトを目指した結果、日経BPコンサルティングによる調査、月刊「学校法人」の記事などにおいて高く評価されている。

4. 学生による受験生のための大学案内の作成（資料編 P39参照）

学生の自立的学内サポート組織（S・O・S）により広報用CD-ROMを製作している。これは、大学が経費を負担し、学生が企画・製作をすべて行なっているもので、より受験生の視点に立ったビジュアルでわかりやすい大学案内となっており、オープンキャンパス、県内の高等学校や教育委員会等に配布し好評を得ている。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学一元の施設マネジメントを実施する。	<p>・トップマネジメント体制を構築し、定期的な点検調査等を行い、南海地震対策を含めた施設整備計画及び施設維持保全計画を策定する。併せて非効率施設の改善を図ることとする。</p> <p>平成16年度は、施設マネジメント検討ワーキング（仮称）を設置し、点検調査等を行い、施設整備及び施設維持保全に係る計画及び施設の適切な管理運営を図るための施設情報管理システムの構築について検討する。</p>		<p>「施設設備・施設利用計画等ワーキンググループ」において各施設の点検調査を実施し、修繕が必要な箇所を確認した。</p> <p>平成16年度は変電室折板屋根塗装、屋外階段の手摺及び駐輪場の屋根の補修を実施した。</p> <p>各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築を行っていくこととした。</p> <p>既存施設の危険個所の修繕等を行い、施設の安全性及び美観の改善がされた。</p>	
施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕（プリメンテナンスの導入）を行う。	<p>・定期的な点検調査等の結果に基づき、重点修繕箇所を決定し、予防的修繕を実施する。</p>		<p>各施設の点検調査を実施して、修繕が必要な箇所を確認した。</p> <p>平成16年度は変電室折板屋根の塗装、屋外階段の手摺及び駐輪場の屋根の補修を実施した。</p> <p>既存施設の点検実施により、修繕を行い施設の延命化を図ることができた。</p>	
施設マネジメントを担う人材の育成に努める。	<p>・施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムの確立を行う。</p> <p>平成16年度は、学外の研修会等を関係職員に受講させ、学内の研修に反映させる。</p>		<p>平成16年度の事業計画に沿って、学外研修への参加及び学外実状調査を行い、学内で「第1回施設マネジメント研修会」を実施した。その成果は良好であり、学内研修システムは確立された。</p> <p>今後の課題としては、「学外の研修会等」を精査する必要がある。</p>	
			ウェイト小計	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共的施設と認知される大学、学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場（実験室等）の改善等、快適な作業環境の維持・整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。 平成16年度は、危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等の段階的廃棄を行う。また、関係職員に対する意識啓発を図るための方策等を検討し、実施する。 		<p>法人化に伴い現状の調査を行い、計画的な資格取得等により法令に基づく安全管理に関する資格保有者が確保された。</p> <p>危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用品、廃液の廃棄処分を行った。</p> <p>「物品の適正な管理について（通知）」を作成し、学内グループウェアの掲示板により全教職員に物品の適正な管理について通知した。</p>	
<p>南海地震対策を行う。</p> <p>イ、関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。</p> <p>ロ、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。</p> <p>ハ、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。</p> <p>ニ、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し、その整備に努める。また、医学部キャンパスにあつては、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。 平成16年度は、耐震診断（昭和55年以前の建物）、煙突改修、防災対策等の検討を行う。 		<p>計画どおり、耐震診断及び煙突改修（耐震補強）を実施した。</p> <p>建物の耐震性を把握したことにより、耐震補強計画、施設（煙突）の安全化が図られた。</p> <p>耐震診断関係では、6棟の耐震診断を実施するとともに耐震強度が不足していた医学部附属病院の煙突改修を行った。</p> <p>防災対策等の検討として、「防災対策検討会」を設置し検討するとともに、全学的な防災計画が策定されるまでの対策として「高知大学生のための南海地震発生時の学生行動マニュアル」を策定し、全学生に配布した。また、「高知大学学生関係災害対策等基本要項」及び「南海地震発生時の教職員行動マニュアル」も策定しており、全教職員に周知することとしている。これは、「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」を目指した全学的な取り組みの一貫である。このパッケージでは、このほかに学生を対象とした「防災インストラクター」の養成（資格認定）や「南海地震・自然災害防災研究センター」の設置などの取り組みを行っている。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 高知学長会議の設置
高知県の経済・社会のビジョンの提言と、科学技術に関わる人、情報の交流及び関係者の共同研究の活性化、高知県の人材教育に対して連携・協力を認識しつつ、如何なる役割を果たすかについて協議・決定することを目的として、本学、高知工科大学、高知女子大学、高知工業高等専門学校との間で「高知学長会議」を平成17年度に設置することが決定された。
2. 高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科と京都大学フィールド科学教育研究センターとの教育・研究協力
高知県が財政難から閉園した県中央部に位置する「県立横浪こどもの森」と周辺の豊かな自然環境を演習の場として再生することにした。「森と川と海のつながり」を科学的に調査し、研究成果は地元の漁業などにも還元する計画を打ち出すことで、県や地元の須崎市と連携し、平成17年の夏に開設する。
3. 国際交流について
国際交流活動についても、様々な施策のもとに各教員、部局と海外の大学との交流を基本に教育・研究や学生交流の充実と推進を図ってきたところである。
平成16年度は、交流実績の点検評価を基に協定の見直しを実施した結果、協定を継続しない大学が1大学、学部間交流をまとめ大学間交流としたものが1大学、新たに交流協定を結んだ大学が4大学で協定校は37大学に増加するとともに、研究者・学生の交流総数は、平成15年度に比べて2.2倍(135人 303人)増加した。さらに7大学についても検討中であり、平成17年度内に協定を締結する予定である。また、交流実態を点検・評価・分析し、より一層の交流の実を挙げるべく、その具体的な方策の策定に取り組んでいるところである。
留学生に対するサポートについては、学部学生・大学院生をチューター(年間延約100人)として採用し、日本語教育を含め勉学上の援助、日常生活上の援助を行い、支援の充実を図っている。特に、4月、10月の留学生の来日する時期については、チューターを留学生センターに配置し、日本語教育や日本での生活支援の強化を図っている。
なお、スマトラ沖大震災に際しては、帰国留学生と連携して「スマトラ沖地震・津波災害被災国支援に関するネットワーク」を構築し、安否確認や被害状況の把握等に努めた。これを機会に、帰国留学生とのネットワークを強化し、留学生の支援の充実を図ることとした。
4. 契約事務の簡素化
契約事務取扱規則の制定にあたり限度額(契約方式、契約書作成、予定価格調書)の引き上げにより手続きの簡素化を図った。
5. 経営分析
医学部附属病院における経営状態を把握する方法として、管理会計システムの導入を進めており平成17年度には稼働予定である。
6. 職員・学生の健康診断の院内実施
医学科・看護学科の学生健康診断、医学部、病院職員の健康診断は医学部附属病院内で行うシステムを構築した。健康診断の実施で感染症の抗体検査や、ワクチン投与の実施もより行いやすくなった。
なお、業務等の都合で定期健康診断を受診できなかった医学部以外の職員・学生の健康診断をフォローアップしている。
7. 南海地震への対応
50年以内の発生確率が、80%程度とされる南海地震(本学ホームページ「南海地震に備える」参照)への対策は、本学における緊急の課題である。このため平成16年度は、建築物及び工作物の耐震診断及び耐震補強に加え防災対策の検討等を実施した。
- (1) 耐震対策について
これまで耐震診断について計画的に取り組んでいる。
平成16年度は、建物及び工作物について、学内予算措置で6棟を実施したところであるが、なお20棟もの耐震診断を必要とする建物が存在しており、文部科学省に予算要求を行うとともに、学内予算の捻出も含め、予算措置され次第早急に耐震診断を実施することとしている。
- (2) 防災対策について
防災対策等の検討としては、本学の点在する各キャンパス(朝倉、岡豊、物部及び小津キャンパス)の事務職員による「防災対策検討会」を設置した。この検討会で地震地質学を専門分野としている本学教員から、これまで発生した南海地震における被害状況やその特色、南海地震が発生した場合に想定される被害等についての説明を受けたところ、本学の場合はキャンパスごとに想定される被害が大きく異なるとの指摘がなされた。この指摘を受け、統括的な防災計画とキャンパスごとの防災計画を策定することとした。また、他の大学や行政機関等の情報を収集するとともに、統括的な防災計画及び各キャンパスが防災計画を策定する場合の手引きについて検討を行った。
8. 南海地震防災へ向けた総合支援パッケージの構築
本学は、発生が確実視されている南海地震や風水害等の自然災害に備える総合的な取り組みとして、「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」の構築に取り組んでいる。
- (1) 高知大学認定資格「防災インストラクター」の養成(資料編 P29~30参照)
総合支援パッケージでは、防災教育を重要な課題としており、自然災害と防災・減災に関する一定レベルの知識と技術を有し、地域社会や企業内での防災活動や災害時のリーダーとして活躍できる人材の養成を目的として大学独自の認定資格である「防災インストラクター」を制度化し、平成17年度から実施することとした。
この制度は、共通教育の教養教育科目として「大地の災害」、「流れと波の災害」、「地震の災害」、「災害と生きる」の4つの防災関連科目を開講し、全ての試験に合格した者を「防災インストラクター」として認定(認定書を交付)する制度である。
防災インストラクターは平時には地域社会や職場における防災意識の啓発、防災・救助計画の策定、防災・減災訓練にあたる。また、災害発生時には公的支援に協力して避難誘導、救急救命、避難所運営、被災地復興などにあたる。
- (2) 南海地震・自然災害防災研究センターの設置
パッケージでは、研究推進体制の整備も重要な課題であり、「南海地震・自然災害防災研究センター」を設立して、各々の教員が蓄積している研究の成果を集約するとともに防災研究に関して実績のある理学部、農学部、および医学部が共同で地震災害や地盤災害の研究、及び災害時の緊急医療のあり方について総合的な研究の推進を図ることとしている。
高知大学は地域の大学として、自然災害と防災に関する教育・研究に積極的に取り組み、その成果を社会に還元することによって、安全で安心できる社会の創出に貢献することを目指している。
- (3) 「高知大学生のための南海地震発生時の学生行動マニュアル」の作成(資料編 P31~34参照)
防災計画の一貫として、「高知大学生のための南海地震発生時の学生行動マニュアル」を策定し、全学生に配布した。また、「高知大学学生関係災害対策等基本要項」及び「南海地震発生時の教職員行動マニュアル」も併せて策定しており、全教職員に周知することとしている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
基幹環境整備に必要となる経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	基幹環境整備に必要となる経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	本学附属病院の土地を担保に施設の設置又は整備に必要な資金〔(医病)基幹・環境整備〕98百万円の長期借入を行った。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 495	施設整備費補助金 (397) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・(医病)基幹・環境整備 ・校舎改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 605	施設整備費補助金 (507) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・(医病)基幹・環境整備 ・校舎改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 249	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備は計画どおり実施
- ・小規模改修は計画どおり実施
- ・災害復旧工事は計画どおり実施
- ・校舎改修については、平成16年度は設計のみを実施し、繰越手続きを取り平成17年度に改修工事を実施

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員の能力の向上並びに活性化を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み 80,144百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は、公募制を大前提とし、昇任人事についても学内外から公募する。 任期制については、各部局で導入を目指し、検討を行う。 技術系職員の採用については、学内での配置状況及び専門性を考慮し、再配置及び採用制度を検討する。 事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験・その他の方法を検討する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させ、その内容について学内研修に反映させる。また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務内容を見直し、その業務内容を処理する専門性を養うため、人事交流対象を検討し、積極的に交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 教員の教育・研究その他活動及びその他の職員の職務遂行能力について、適正な評価を実施し適材適所の人材配置を行うための評価基準を設定する。</p> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 1,228人 また、任期付職員数の見込みを 272人とする。 (参考2) 16年度の人件費総額見込み 13,538百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1. 雇用方針 採用人事等については、教員の評価・人事考課ワーキンググループにより検討した結果、各学部等の公募状況を把握し、改善等の指導を行うとともに全学的な公募制度の基本方針を制定した。 任期制については、教員の評価・人事考課ワーキンググループにより検討した結果、プロジェクト型の任期制を導入し、規程の整備を行った。 また、各学部等の実施状況等を調査し、今後の段階的導入へ活用することとした。 技術系職員の採用については、平成17年度の欠員補充において、中四国地区での統一試験からではなく本学独自の選考を行うこととし、公募を行った。 事務系職員の採用については、中四国地区での統一試験を平成16年度から実施し、若干名を採用した。次年度以降も継続実施することとしている。 一方、大学独自の計画的な採用プランを検討し、次年度以降実施するが毎年度見直しをかけることとしている。 また、事務組織の改編についてもワーキンググループにより検討しており、次年度中に実施することとした。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の専門研修は、平成16年度においては他機関で実施された研修に参加した。また、中国・四国ブロックでの研修計画の検討が行われ、平成17年度からブロックでの研修の実施が決定された。 事務系職員においては、法人職員としてどのようにあるべきか、また、指導的な立場にある者として、接遇等について、学外者を講師に招き事務系職員接遇研修会を開催した。また、主任、係員に対して、より良い高知大学を構築することを目的として、事務マネジメントセミナーを開催した。 また、業務の分析を行い、研修体系図(案)、研修事業及び平成17年度研修等計画(案)を作成し、次年度以降修正を含め研修内容等を検討し、人材の育成に努めるよう検討した。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務内容の見直し、人事交流対象の検討を行った。外部人材の活用については、アウトソーシング化の手法も有り、アウトソーシング化の検討や平成17年度に予定される事務組織の改編と合わせ、平成17年度も引き続き検討する。</p> <p>4. 人事評価 教員の評価・人事考課ワーキングにより検討した結果、公正な業績評価制度については、試行的な制度について検討した。今後さらに制度の検討を行い見直しを行うこととしている。 その他の職員については、人事評価制度(事務系職員)ワーキンググループにより、業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法策定等の検討を行った。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,199人
(2) 任期付職員数	281人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	13,419百万円
經常収益に対する人件費の割合	51.49%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 13,234百万円 52.59% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部 人間文化学科 国際社会コミュニケーション学科 社会経済学科 (学科共通)3年次編入学 (経済学科*1)	376(388) 332(336) 472(476) 20	435 376 578 5	112.1 111.9 121.4 -
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 400) 生涯教育課程 (中学校教員養成課程*1) (特別教科(保健体育)教員養成課程*1)	400 280	445 334 1 1	111.3 119.3 - -
理学部 数理情報科学科 物質科学科 自然環境科学科 (学科共通)3年次編入学 (物理学科*1) (化学科*1) (生物学科*1) (情報科学科*1)	328(334) 368(374) 384(392) 20	390 397 446 2 1 1 1	116.8 106.1 113.8 - - - -
医学部 医学科 3年次編入学 (うち医師養成にかかる分野 560) 看護学科 3年次編入学	540(560) 20 240(260) 20	572 264	102.1 101.52
農学部 暖地農学科 森林科学科 栽培漁業学科 生産環境工学科 生物資源科学科	160 120 120 120 160	172 140 138 147 171	107.5 116.7 115.0 122.5 106.9
人文社会科学研究科 人文社会科学専攻 (うち修士課程 20)	20	35	175.0
教育学研究科 学校教育専攻 (うち修士課程 12) 教科教育専攻 (うち修士課程 68)	12 68	4 41	33.3 60.3
理学研究科 数理情報科学専攻 (うち博士前期課程 40) 物質科学専攻 (うち博士前期課程 52) 自然環境科学専攻 (うち博士前期課程 58) 応用理学専攻(D) (うち博士後期課程 18)	40 52 58 18	27 62 52 35	67.5 119.2 89.7 194.4

注) 収容定員の()書きは、3年次編入学定員を含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程 30) 看護学専攻 (うち修士課程 24) 生命医学系専攻(D) (うち博士課程 76) 神経科学系専攻(D) (うち博士課程 20) 社会医学系専攻(D) (うち博士課程 24) (発生・形態系専攻*1) (生態制御系専攻*1) (環境・生態系専攻*1)	30 24 76 20 24 24 7 3 2	35 34 86 13 13 7 3 2	116.7 141.7 113.2 65.0 54.2 - - -
農学研究科 暖地農学専攻 (うち修士課程 26) 森林科学専攻 (うち修士課程 22) 栽培漁業学専攻 (うち修士課程 22) 生産環境工学専攻 (うち修士課程 20) 生物資源科学専攻 (うち修士課程 28)	26 22 22 20 28	26 13 39 10 46	100.0 59.1 177.3 50.0 164.3
黒潮圏海洋科学研究科 黒潮圏海洋科学専攻(D) (うち後期3年の博士課程 6)	6	11	183.3
教育学部附属小学校 (学級数 21) 教育学部附属中学校 (学級数 12) 教育学部附属養護学校 (学級数 9) 教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	768 480 60 160	740 477 58 148	96.4 99.4 96.7 92.5

注)*1は、旧学科・課程・専攻を示す。

計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況について

現在、企画戦略機構会議において、教員組織・教育組織の在り方、入試の募集区分、教育プログラム制の導入といった「高知大学の新たな教育研究組織」について鋭意検討を行っており、その検討過程で収容定員に関する議論を深めて行くこととしている。
農学研究科には、10月入学のアジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース(入学定員8人)を含んでいる。

2. 収容定員と収容数について

(1) 充足率が著しく増している理由

学部

(総括)

学部は、主たる理由として高校生を対象とした出前授業や大学体験授業等を積極的に実施したこともあり、優秀な学生が多数受験したこと及び入学辞退者が少なかったことによるものである。

(学科別)

- ・人文学部社会経済学科：優秀な学生が多数受験したこと及び入学辞退者が少なかったことによるもの。また、私費留学や卒業要件単位数に満たない者が多く出たことによるもの。
- ・教育学部生涯教育課程：優秀な学生が多数受験したこと及び入学辞退者が少なかったことと、卒業要件単位数に満たない者が多く出たことによるもの。
- ・理学部数理情報科学科：経済的都合や卒業要件単位数に満たない者が多く出たことによるもの。
- ・農学部森林科学科：優秀な学生が多数受験したこと及び入学辞退者が少なかったことによるもの。
- ・農学部栽培漁業学科：優秀な学生が多数受験したこと及び入学辞退者が少なかったことによるもの。

- ・農学部生産環境工学科：経済的都合などによる休学や卒業要件単位数に満たない者が多く出たことによるもの。

研究科

(総括)

本学及び他大学の優秀な学生が多数受験したことによるものである。

(専攻別)

- ・人文社会科学部人文社会科学専攻：志願者に対し優秀な学生が多かったことと経済的都合が要因となった。
- ・理学研究科物質科学専攻：優秀な学生が多数受験し入学者も多いが、特に平成 16 年度の入学者が多かったため。
- ・理学研究科応用理学専攻(D)：志願者に対し優秀な学生が多かったため。
- ・医学系研究科医科学専攻：平成 16 年度に志願者に対し優秀な学生が多かったため、平成 17 年度は改善されている。
- ・医学系研究科看護学専攻：志願者に対し優秀な学生が多かったため。
- ・農学研究科栽培漁業学専攻：優秀な学生が多数受験し入学者も多いが、特に平成 15 年度の入学者が多かったため。
- ・農学研究科生物資源科学専攻：志願者に対し優秀な学生が多かったため。
- ・黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻(D)：志願者に対し優秀な学生が多かったため。

(2) 充足率が著しく減している理由

充足率が減している理由

研究科

(総括)

学部における県外出身入学者数が全体の 80 %程度と高く、特に教育学部の「学校教育教員養成課程」は 87 %で、農学部の「森林科学科」に至っては 97 %が県外出身者で占められている。さらには、県内企業が零細であることや平成 14 年度から 16 年度にかけて修士課程を置く大学数は 386 校、博士課程を置く大学数は 19 校増加している状況にあり、経済的理由も考えられるが、大半の学生が出身地に帰り、本学研究科に残らない傾向があることによるものである。

なお、平成 17 年度については、教育学研究科・医学系研究科において、社会人(現職教員等)の増員を図り改善されている。

(専攻別)

- ・教育学研究科学校教育専攻、教科教育専攻：平成 15 年度、平成 16 年度と志願者が少なく充足率が減していたが、平成 17 年度は社会人(現職教員等)の増員を図り改善されている。
- ・理学研究科数理情報科学専攻：平成 15 年度、平成 16 年度と志願者が少なく充足率が減していたが、平成 17 年度は学部からの増員を図り改善されている。
- ・医学系研究科神経科学系専攻(D)、社会医学系専攻(D)：平成 12 年度に 4 専攻から 3 専攻に改組を図ったが、平成 15 年度までは志願者が少なかった。平成 17 年度からは改善されている。
- ・農学研究科森林科学専攻：平成 16 年度は、学部学生の就職状況(公務員合格など)もあり志願者が少なかったため。平成 17 年度においては改善されている。
- ・農学研究科生産環境工学専攻：学部の状況として、公務員志望が強く大学院よりも専門学校に進む傾向がある。そのため志願者が少ない。